

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5350522号
(P5350522)

(45) 発行日 平成25年11月27日(2013.11.27)

(24) 登録日 平成25年8月30日(2013.8.30)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F
A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

請求項の数 1 (全 104 頁)

(21) 出願番号 特願2012-188224 (P2012-188224)
 (22) 出願日 平成24年8月29日 (2012.8.29)
 (62) 分割の表示 特願2011-138847 (P2011-138847)
 原出願日 平成21年4月16日 (2009.4.16)
 (65) 公開番号 特開2012-228605 (P2012-228605A)
 (43) 公開日 平成24年11月22日 (2012.11.22)
 審査請求日 平成24年8月29日 (2012.8.29)

(73) 特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (73) 特許権者 591085972
 日本ゲームカード株式会社
 東京都渋谷区渋谷3丁目28番13号
 (74) 代理人 100098729
 弁理士 重信 和男
 (74) 代理人 100116757
 弁理士 清水 英雄
 (74) 代理人 100123216
 弁理士 高木 祐一
 (74) 代理人 100148161
 弁理士 秋庭 英樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技用装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技機に1対1に対応して設けられた遊技用装置であって、
 取り込んだ遊技媒体を計数するための計数手段と、
 該計数手段が計数した計数遊技媒体数を加算記憶する記憶手段と、
 該記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数を表示する表示手段と、
 前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払出すための払出処理を行う払出処理手段と、
 前記払出処理手段により払出された遊技媒体数を、前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数から減算更新する減算更新手段と、
 前記計数遊技媒体数が記録される計数記録媒体を受付けて、前記遊技用装置を管理する管理装置において該計数記録媒体の計数記録媒体識別情報に計数遊技媒体数が対応付けられている場合に、該計数記録媒体に記録されている前記計数遊技媒体数を前記記憶手段に記憶させる記憶処理手段と、

遊技を終了するときに、前記計数記録媒体を受付けている場合に、前記記憶手段に記憶されている前記計数遊技媒体数を当該計数記録媒体に記録して排出し、該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報と該計数記録媒体に記録された計数遊技媒体数とを含む通知を前記管理装置に対して送信する排出処理を行うとともに、前記計数記録媒体を受付けていない場合に、前記記憶手段に記憶されている前記計数遊技媒体数が記録された計数記録媒体を新たに発行するとともに、該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報と該計

数記録媒体に記録されている計数遊技媒体数とを含む通知を前記管理装置に対して送信する発行処理を行う発行処理手段と、

遊技場の店員が携行するリモコン端末において所定の操作が実行されることに応じて該リモコン端末から送信される消去要求を受信する消去要求受信手段と、

該消去要求受信手段にて前記消去要求を受信したことに基づいて、前記計数遊技媒体数が記録されている前記計数記録媒体を受付けている場合に、該計数記録媒体の計数遊技媒体数の記録を消去する消去処理を行う消去処理手段と、

前記消去処理手段により前記消去処理を行う際に、前記計数記録媒体の前記計数遊技媒体数について消去の旨と当該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報とを含む消去情報を該計数記録媒体に記録されていた計数遊技媒体数が使用できないように前記管理装置に送信する消去情報送信手段と、

を備えることを特徴とする遊技用装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技機に1対1に対応して設けられ、遊技媒体を計数し、該計数された遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を遊技者に払出す遊技用装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技媒体を計数した計数値が記録されたカードを計数装置において発行し、該発行されたカードに記録されている計数値等のデータを、景品カウンタに設けられたカード処理機に挿入して消去するものがある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平5-42250号公報（第7頁、第12図）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

一般的に、計数装置にて計数された遊技媒体数は、計数された当日のみ使用や精算が可能とされ、当日後においては使用も精算も不可と定められている。そこで、各遊技機に1対1に対応して設けられて、該対応する遊技機にて獲得された遊技媒体の計数を行う各台計数型の遊技用装置についても、各遊技用装置にて計数された計数遊技媒体数を当日後において使用も精算も不可とする必要があるが、これら各遊技用装置における計数遊技媒体数を当日後において使用も精算も不可とするものとしては、上記した引用文献1の従来技術に基づいて、例えば、営業終了時において、各台計数型の各遊技用装置から計数遊技媒体数の計数値が記録されたカードを排出させるとともに、該排出されたカードを景品カウンタに設けられたカード処理機に持参して挿入し、記録されている計数値等のデータを消去するものがある。

【0005】

しかしながら、これら従来技術に基づくものにあっては、排出されたカードを景品カウンタに設けられたカード処理機に持参しなければならず、消去のための作業負荷が大きいとともに作業時間も長くかかり煩わしいという問題があった。

【0006】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、各遊技用装置から排出されたカードを景品カウンタに設けられたカード処理機に持参する必要がなく、消去のための作業負荷や作業時間を低減することのできる遊技用装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技用装置は、

10

20

30

40

50

遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられた遊技用装置（カードユニット3）であって、

取り込んだ遊技媒体（パチンコ玉）を計数するための計数手段（制御部350，制御ユニット328；計数情報処理、SS4）と、

該計数手段が計数した計数遊技媒体数（持玉数（計数済玉数））を加算記憶する記憶手段（RAM328b；カードテーブル）と、

該記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数を表示する表示手段（表示部312）と、

前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払出すための払出処理を行う払出処理手段（制御ユニット328；払出処理、Sh5、Sh8、Sh10）と、

前記払出処理手段により払出された遊技媒体数を、前記記憶手段に記憶されている計数遊技媒体数から減算更新する減算更新手段（制御ユニット328；払出処理、Sh5、Sh8、Sh10）と、

前記計数遊技媒体数が記録される計数記録媒体を受付けて、前記遊技用装置を管理する管理装置において該計数記録媒体の計数記録媒体識別情報に計数遊技媒体数が対応付けられている場合に、該計数記録媒体に記録されている前記計数遊技媒体数を前記記憶手段に記憶させる記憶処理手段と、

遊技を終了するときに、前記計数記録媒体を受付けている場合に、前記記憶手段に記憶されている前記計数遊技媒体数を当該計数記録媒体に記録して排出し、該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報と該計数記録媒体に記録された計数遊技媒体数とを含む通知を前記管理装置に対して送信する排出処理を行うとともに、前記計数記録媒体を受付けていない場合に、前記記憶手段に記憶されている前記計数遊技媒体数が記録された計数記録媒体を新たに発行するとともに、該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報と該計数記録媒体に記録されている計数遊技媒体数とを含む通知を前記管理装置に対して送信する発行処理を行う発行処理手段と、

遊技場の店員が携行するリモコン端末において所定の操作が実行されることに応じて該リモコン端末から送信される消去要求を受信する消去要求受信手段と、

該消去要求受信手段にて前記消去要求を受信したことに基づいて、前記計数遊技媒体数が記録されている前記計数記録媒体を受付けている場合に、該計数記録媒体の計数遊技媒体数の記録を消去する消去処理を行う消去手段と、

前記消去処理手段により前記消去処理を行う際に、前記計数記録媒体の前記計数遊技媒体数について消去の旨と当該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報とを含む消去情報を該計数記録媒体に記録されていた計数遊技媒体数が使用できないように前記管理装置に送信する消去情報送信手段と、

を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、リモコン端末を操作するのみで、計数記録媒体に記録されている計数遊技媒体数が消去とされるようになるので、遊技用装置から排出されたカードをカード処理機に持参して挿入する必要がなく、消去のための作業負荷や作業時間を低減することができる。

【0008】

本発明の手段1に記載の遊技用装置は、

前記管理装置から営業終了に際して送信される営業終了時処理要求を受信する終了時処理要求受信手段と、

該終了時処理要求受信手段にて前記営業終了時処理要求を受信したことに基づいて、前記計数記録媒体を受付けている場合に、該計数記録媒体に記録されている前記計数遊技媒体数が存在するときに、該計数記録媒体の計数遊技媒体数を無効とするための無効化処理を行う無効化処理手段と、

前記無効化処理手段により前記無効化処理が行われた際に、前記計数記録媒体の前記計数遊技媒体数が無効化された旨と当該計数記録媒体を識別する計数記録媒体識別情報とを含む無効化情報を該計数記録媒体に記録されていた計数遊技媒体数が使用できないように前

10

20

30

40

50

記管理装置に送信する無効化情報送信手段と、
を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、営業終了に際して管理装置から営業終了時処理要求を送信するのみで、受付け中の計数記録媒体に存在している計数遊技媒体数が、該計数記録媒体が遊技用装置から排出されることなく無効化されるようになるので、遊技用装置から排出されたカードを巡回探索して回収する必要や、回収したカードをカード処理機に持参して1枚づつ挿入する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を低減することができる。

【0009】

本発明の手段2に記載の遊技用装置は、請求項1または手段1に記載の遊技用装置であって、

10

前記計数記録媒体には、計数された当日においてのみ前記計数遊技媒体数（持玉数）が有効とされる一般用計数記録媒体（ビジターカード）であるか、或いは、計数された当日後においても前記計数遊技媒体数が有効とされる会員用計数記録媒体（会員カード）であるかを識別可能な記録媒体種別情報（（会員）カードID、会員ID）が記録され、前記消去処理手段または前記無効化処理手段は、受付け中の計数記録媒体に記録されている前記記録媒体種別情報に基づいて、該受付け中の計数記録媒体が前記一般用計数記録媒体であると識別したときに前記消去処理または前記記録無効化処理を実行する一方、該受付け中の計数記録媒体が前記会員用計数記録媒体であると識別したときに、前記消去処理手段または前記記録無効化処理を実行することなく該会員用計数記録媒体を排出させることを特徴としている。

20

この特徴によれば、例え、遊技用装置に会員用計数記録媒体が忘れられていたとしても、該会員用計数記録媒体の計数遊技媒体数が消去または無効とされて会員が不利益を被ることがないので、消去要求や営業終了時処理要求の送信に際して、遊技用装置に会員用計数記録媒体が忘れられていなかを確認する必要がなく、消去時や営業終了時における作業負荷や作業時間を一層低減することができるとともに、これら忘れられていた会員用計数記録媒体が自動的に排出されるので、該会員用計数記録媒体の回収を簡便に行うこともできる。

【0010】

本発明の手段3に記載の遊技用装置は、手段2に記載の遊技用装置であって、

30

前記一般用計数記録媒体（ビジターカード）を貯留する計数記録媒体貯留部（カード貯留部370）を有し、

前記無効化処理手段（制御ユニット328；計数無効化処理）は、前記記録無効化処理（Sd7）において前記計数遊技媒体数特定情報から特定される計数遊技媒体数を無効化した一般用計数記録媒体（ビジターカード）を前記計数記録媒体貯留部に回収させる（Sd12）ことを特徴としている。

この特徴によれば、受付け中の一般用計数記録媒体が存在しないときに、排出処理において使用される一般用計数記録媒体を外部から供給する必要がないので、これら排出処理における排出を迅速に実施することができるとともに、無効化された一般用計数記録媒体が排出されずに計数記録媒体貯留部に回収されるので、無効化されて排出された一般用計数記録媒体を遊技用装置から回収する手間も、該排出された一般用計数記録媒体を補充する手間も解消することができる。

40

【0011】

本発明の手段4に記載の遊技用装置は、手段3に記載の遊技用装置であって、

前記一般用計数記録媒体（ビジターカード）には、遊技に使用可能な遊技用価値（プリペイド残額）の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報（カードID、プリペイド残額データ）が記録されており、該遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさを対応する遊技機における遊技に使用させるとともに該使用された遊技用価値の大きさを減算更新するための使用処理（貸出処理、Sb21）を行う使用処理手段（制御ユニット328）を備え、

前記無効化処理手段（制御ユニット328；計数無効化処理）は、前記計数遊技媒体数特

50

定情報から特定される計数遊技媒体数を無効化した（Sd7）前記一般用計数記録媒体（ビジターカード）に記録されている前記遊技用価値特定情報から遊技用価値が存在することが特定されたときに（Sd8でYes）、該一般用計数記録媒体を前記計数記録媒体貯留部（カード貯留部370）に回収させずに排出することを特徴としている。

この特徴によれば、一般用計数記録媒体を排出し忘れたとしても、計数遊技媒体数は無効とされるものの、遊技用価値は無効とされることなくそのまま排出されるので、該一般用計数記録媒体の所有者は、排出された該一般用計数記録媒体の返却を受けて遊技用価値を遊技に使用できるので、遊技用価値について遊技者が不利益を被ることがないばかりか、これら所有者に返却する必要がある遊技用価値が存在する一般用計数記録媒体が自動的に判別されて排出されるので、これら遊技用価値が存在する一般用計数記録媒体の回収を簡便に実施することができる。10

【0012】

本発明の手段5に記載の遊技用装置は、手段4に記載の遊技用装置であって、

前記計数記録媒体（会員カード、ビジターカード）には各計数記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報（（会員）カードID）が記録されており、排出する一般用計数記録媒体（ビジターカード）から読み出した前記記録媒体識別情報（カードID）と、当該遊技用装置を特定可能な装置識別情報（装置ID）を含む排出履歴情報を前記管理装置（管理コンピュータ150）に対して送信する排出履歴情報送信手段（制御ユニット328；計数無効化処理、Sd11、通信部334）を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、送信される排出履歴情報を管理装置にて管理することで、該排出履歴情報に基づき管理装置において、どの遊技用装置においてどの一般用計数記録媒体が排出されたかを特定することができ、遊技者への一般用計数記録媒体の返却を容易化することができる。20

【0013】

本発明の手段6に記載の遊技用装置は、手段4、5のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記無効化処理された前記会員用計数記録媒体（会員カード）または前記一般用計数記録媒体（ビジターカード）の排出に基づいて、前記会員用計数記録媒体の排出と前記一般用計数記録媒体の排出とを異なる態様にて報知する報知手段（制御ユニット328、Sd10、多機能ランプ301）を備えることを特徴としている。30

この特徴によれば、無効化されて排出された計数記録媒体が、会員用計数記録媒体または一般用計数記録媒体のいずれであるのかを容易に確認できるので、計数記録媒体の分別回収を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施例における遊技用システムの全体像を示すシステム構成図である。

【図2】本発明の実施例の遊技用システムに用いたパチンコ機2、カードユニット3を示す正面図である。

【図3】本発明の実施例において用いたカードユニット3の構成を示すブロック図である。40

【図4】本発明の実施例のカードユニット3に用いたカードリーダライタ327の構成を示す上面視断面図である。

【図5】本発明の実施例において用いたカードユニット3の突出部305を示す図である。

【図6】本発明の実施例において用いた計数・端数払出ユニット340を示す外観斜視図である。

【図7】本発明の実施例のカードユニット3の側面図である。

【図8】本発明の実施例に用いた計数・端数払出ユニット340の内部構造を示す破断上面図である。

【図9】(a)は、本発明の実施例において用いたカードユニット3のカードテーブルを

50

示す図であり、(b)は、本発明の実施例において用いたカードユニット3の遊技情報テーブルを示す図であり、(c)は、本発明の実施例において用いた会員遊技情報示す図であり、(d)は、本発明の実施例において用いた貯留玉数データを示す図である。

【図10】本発明の実施例において用いたカードユニット3から送信される送信データ列を示す図である。

【図11】本発明の実施例において用いたカードユニット3における各種モードとその内容を示す説明図である。

【図12】本発明の実施例において用いたカードユニット3、管理コンピュータ150、システムコントローラ100との間ににおいて送受される情報を示す説明図である。

【図13】本発明の実施例において用いたシステムコントローラ100の構成を示すブロック図である。 10

【図14】(a)は、本発明の実施例において用いたシステムコントローラ100における会員カードテーブルを示す図であり、(b)は、ビジターカードテーブルを示す図である。

【図15】本発明の実施例において用いた管理コンピュータ150の構成を示すブロック図である。

【図16】(a)は、本発明の実施例において用いた管理コンピュータ150における会員貯蓄管理テーブルを示す図であり、(b)は、ビジター貯蓄管理テーブルを示す図である。

【図17】(a)は、本発明の実施例において用いたユニット管理テーブルを示す図であり、(b)は、本発明の実施例において用いた貯留・払出履歴テーブルを示す図である。 20

【図18】本発明の実施例において用いた振分け履歴テーブルを示す図である。

【図19】(a)は、本発明の実施例において用いた管理コンピュータ150における会員情報テーブルを示す図であり、(b)は、会員別遊技履歴テーブルを示す図である。

【図20】(a)は、本発明の実施例において用いた管理コンピュータ150における振分け設定画面を示す図であり、(b)は、本発明の実施例において用いた管理コンピュータ150における貯留玉排出設定画面を示す図である。

【図21】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される処理内容を示すフロー図である。

【図22】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される計数情報処理の処理内容を示すフロー図である。 30

【図23】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される払出処理の処理内容を示すフロー図である。

【図24】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図25】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図26】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。

【図27】本発明の実施例において用いたカードユニット3において実施される振分け処理の処理内容を示すフロー図である。 40

【図28】(a)、(b)は、本発明の実施例におけるカードユニット3または振分け装置5と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図29】本発明の実施例におけるカードユニット3と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図30】本発明の実施例におけるホールコンピュータ140と管理コンピュータ150との情報の授受を示す図である。

【図31】(a)、(b)は、本発明の実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。

【図32】(a)～(g)は、本発明の実施例におけるカードユニット3の表示部312の表示内容を示す図である。 50

の表示内容を示す図である。

【図33】(a)～(d)は、本発明の実施例に用いた計数・端数払出ユニット340内部における流路とパチンコ玉の流下状況とを説明する図である。

【図34】(a)は、本発明の実施例におけるカードユニット3において実施される営業終了時処理の内容を示すフロー図であり、(b)は、営業終了時処理を構成する計数無効化処理の処理内容を示す図である。

【図35】本発明の実施例におけるカードユニット3において実施されるモード移行制御処理の処理内容を示すフロー図である。

【図36】本発明の実施例におけるカードユニット3において実施される通常モード移行時処理の処理内容を示すフロー図である。 10

【図37】本発明の実施例におけるカードユニット3において消去モード中に実施される消去モード処理の処理内容を示すフロー図である。

【図38】本発明の実施例におけるカードユニット3において実施される通信状態検知処理の処理内容を示すフロー図である。

【図39】本発明の実施例におけるカードユニット3において実施される移行タイマアップ処理の処理内容を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

本発明に係る遊技用システムを実施するための形態を実施例に基づいて以下に説明する。 20

【実施例】

【0016】

本発明の遊技用システムの実施例を図面に基づいて説明すると、先ず図1は、本発明の実施例の遊技用システムの全体像を示すシステム構成図であり、遊技場内に複数配置される各遊技島(図示略)に並設される遊技機であるカードリーダ式パチンコ機(以下パチンコ機と略称する)2と、パチンコ機2の所定側の側方位置に該パチンコ機2に対して1対1に対応設置され、会員登録をしていない一般的な遊技者に対して発行される遊技用記録媒体であるプリペイド機能を備えるビジターカードや、該遊技機に会員登録した会員遊技者に対して発行される遊技用記録媒体である会員カードを受付けて、遊技機における遊技に使用される遊技媒体であるパチンコ玉を貸し出すための処理や、対応するパチンコ機2における遊技にて獲得されたパチンコ玉を計数するとともに、該計数済みのパチンコ玉数の範囲内のパチンコ玉の払出し(返却)を行うカードユニット3と、カードユニット3にて使用されるビジターカードや会員カード並びにカードユニット3の管理等を行うシステムコントローラ100と、各カードユニット3において計数された計数済玉数の管理や、会員カードを所持する会員遊技者が再度の遊技に使用可能に所有する貯蓄玉数やビジターカードに記録された持玉数の管理を行う管理コンピュータ150と、遊技場内に設置された各パチンコ機2の台データ等の遊技情報を管理する本発明の遊技情報管理装置となるホールコンピュータ140と、遊技場内の景品カウンタの近傍位置等の遊技場内の所定位置に設けられ、会員カードの貯蓄玉数やビジターカードの持玉数を、他の他のビジターカード或いは会員カードに振分ける振分け装置5と、遊技場内の景品カウンタに設けられて景品交換を行うための景品交換用POS端末170と、から主に構成されている。 30

【0017】

そして、これら本実施例の遊技用システムを構成する各装置は、図1に示すように、ハブ(HUB)7並びに通信ケーブル8を介して双方向のデータ通信が可能に接続されていて、各接続機器にはそれぞれローカルIPアドレスが付与されてローカルエリアネットワーク(LAN)が形成されており、該ローカルエリアネットワーク(LAN)に接続されているこれら各装置には、当該装置を個々に識別可能な装置IDが付与されているとともに、各装置が装置(ユニット)IDとローカルIPアドレスとが対応付けられたIPアドレステーブルや後述するユニット管理テーブル(図17(a)参照)等を有することで、該装置(ユニット)IDから特定される各ローカルIPアドレスを送信データに付与して 40

送受信することにより、互いにデータの送受を実施できるようになっている。

【0018】

尚、本実施例のシステムコントローラ100は、上述したように、各会員カード並びに各ビジターカードに残存するプリペイド残額（遊技用価値）を管理しているとともに、通信回線11を介して、これら会員カードやビジターカードを管理する遊技場外のカード管理会社に設置された管理サーバ12と双方向のデータ通信を実施できるように接続されていて、これら管理サーバ12に対してシステムコントローラ100から、各種の管理情報が送信されることにより、カード管理会社は、該管理サーバ12にて各遊技場の会員カード並びにビジターカードによる売り上げ等を把握できるようになっている。

【0019】

また、本実施例のホールコンピュータ140には、図1に示すように、遊技場内を監視するための監視カメラシステムが接続されており、該監視カメラシステムにて撮像された遊技場内の監視画像が、各パチンコ機2の台データ等とともに記憶、管理されるようになっている。尚、これらホールコンピュータ140にて管理される各パチンコ機2の台データ等の遊技情報は、後述するように、各パチンコ機2に対応するカードユニット3から送信される送信データにより最新の情報に更新されるようになっている。

【0020】

また、カードユニット3とパチンコ機2とは、図3に示すように、払出単位として予め定められた複数個（本実施例では25個）のパチンコ玉の貸出に伴う各種の信号、具体的には、パチンコ機2から出力される台端末貸出完了信号（EXS）や台READY信号（PRDY）、制御ユニット328より出力されるカードユニットREADY信号（BRDY）や台端末貸出要求完了確認信号（BRQ）を送受可能に接続されているとともに、該パチンコ機2から出力される後述する大当たり信号、確変中信号、時短中信号、賞球信号、始動信号が入力可能に接続されている。

【0021】

はじめに、本実施例に用いた遊技機であるパチンコ機2について、以下に簡単に説明すると、該パチンコ機2は、図2に示すように、額縁状に形成されたガラス扉枠22を有し、該ガラス扉枠22の下部表面には打球供給皿23がある。打球供給皿23の上面所定箇所には、操作部14が設けられるとともに、打球供給皿（上皿）23の下部には、打球供給皿23から溢れたパチンコ玉を貯留する下皿24と打球を発射する打球操作ハンドル（以下操作ノブ）25とが設けられている。

【0022】

ガラス扉枠22の後方には、遊技盤26が着脱可能に取付けられている。また、遊技盤26の前面には遊技領域27が設けられている。この遊技領域27の向かって右側の下方領域に「特別図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示される特図可変表示部28と、その中央付近には、「演出図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示されるとともに演出映像が表示される演出可変表示部29と、「普通図柄」と呼ばれる複数種類の識別情報が可変表示される可変表示装置30とが設けられている。また遊技盤26には、複数の入賞口44や通過ゲート31、始動入賞口34、可変入賞球装置36が設けられているとともに、遊技領域27の下部には、入賞しなかった打込玉を回収するアウト口46が形成されている。

【0023】

これら各入賞口に打玉が入賞した場合には、各入賞口に応じた賞球が図示しない玉切り払い出し装置により払い出されるとともに、該玉切り払い出し装置により払い出された賞球数に応じた賞球信号（10玉に1パルス）が外部に出力されることで、賞球数が外部に通知される。

【0024】

打球操作ノブ25の操作によって揺動されるハンマー（図示略）によって発射された打球は、打球レールを通って遊技領域27に入り、その後、遊技領域27を流下していく。この際、発射勢いが弱すぎて前記遊技領域27に達しなかったパチンコ玉は、環流経路（

10

20

30

40

50

図示略)を通じて下皿24に環流されるようになっている。

【0025】

また、遊技領域27に打ち込まれた打込玉が通過ゲート31を通過すると、可変表示装置30に停止表示されている普通図柄が可変開始する。

【0026】

可変表示装置30の可変表示動作後の表示結果が予め定められた特定の表示結果(たとえば)となった場合に、始動入賞口34に設けられた可動片35が所定時間開成して遊技者にとって有利な状態となる。

【0027】

また、始動入賞口34にパチンコ玉が入賞すると、特図可変表示部28において全特別図柄が可変表示(変動表示)を開始するとともに、演出可変表示部29において演出表示が開始される。そして、その後、特図可変表示部28における特別図柄が停止し、その停止表示結果が予め定められた特定の表示態様となった場合には、演出可変表示部29における左、中、右の演出図柄の可変表示も停止し、その演出図柄の表示態様も予め定められた特定の表示態様(たとえば777)とされることで、特定遊技状態(大当たり状態)が発生するとともに、大当たり中信号が出力状態とされることで、該大当たりの発生が外部に通知される。

10

【0028】

また、特図可変表示部28における特別図柄が停止したときに、所定パルス幅の始動信号が出力され、特図可変表示部28における特別図柄の可変表示(変動表示)が実施されたことが外部に通知される。

20

【0029】

このように大当たり状態が発生した場合には、可変入賞球装置36に設けられた開閉板40が開成して遊技者にとって有利な第1の状態となる。この第1の状態は、所定期間(たとえば30秒間)の経過または打玉の所定個数(たとえば10個)の入賞のうちいずれか早い方の条件が成立することにより終了し、その後、遊技者にとって不利な第2の状態となる。

【0030】

そして該第1の状態となっている可変入賞球装置36の大入賞口内に進入した打玉が特定入賞領域(Vポケット)に入賞して図示しないVカウントスイッチにより検出されれば、その回の第1の状態の終了を待って前記第2の状態から前記第1の状態に制御する繰返し継続制御が行なわれる。この繰返し継続制御の上限回数は例えば15回と定められている。

30

【0031】

特図可変表示部28の表示結果並びに演出可変表示部29の演出図柄の表示結果が予め定められた大当たり図柄の組合せで停止表示されたときには前述したように大当たりが発生するが、これら大当たり図柄に停止表示される以前の状態において、リーチ状態が発生する場合がある。

【0032】

特図可変表示部28並びに演出可変表示部29で可変表示された特別図柄並びに演出図柄が所定の確率変動図柄の種類に一致した図柄の組合せで停止表示されたときには、前記繰返し継続制御による「大当たり」の終了後に、再度大当たりとなる確率が通常の確率状態よりも高い確率状態となる確率変動状態となるようになっており、これら確率変動図柄での大当たりを通常の大当たりと区別して「確変大当たり」と呼称し、これら確変大当たり終了後における確率変動状態中において、確変中信号が出力状態とされることで、該確率変動状態の発生が外部に通知される。

40

【0033】

また、特図可変表示部28並びに演出可変表示部29で可変表示された特別図柄並びに演出図柄が所定の確率変動図柄以外の図柄の組合せで停止表示されたときには、前記繰返し継続制御による「大当たり」の終了後に、特図可変表示部28並びに演出可変表示部29

50

で可変表示が所定回数に達するか或いは次の大当りが発生するまでの間、特図可変表示部28における特別図柄および演出可変表示部29における演出図柄の可変表示時間（変動時間）が通常遊技状態よりも短縮される時短状態となるようになっており、これら時短状態中において、時短中信号が出力状態とされることで、該時短状態の発生が外部に通知される。

【0034】

本実施例のパチンコ機2には、これら各信号を外部出力するための図示しない情報出力基板が搭載されており、該情報出力基板とカードユニット3とが、図示しない信号ケーブルを介して接続されており、情報出力基板からは、大当り中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号からなる外部出力信号が、信号ケーブルを介してカードユニット3に出力される。

10

【0035】

ここで、大当り中信号は大当り状態の期間中において出力状態とされる信号であり、確変中信号は確変状態の期間中においてのみ出力状態とされる信号であり、時短中信号は時短状態の期間中においてのみ出力状態とされる信号であり、始動信号は、特図可変表示部28の表示結果が全て導出表示されて可変表示が終了した際に出力される所定幅のパルス信号であり、賞球信号は、所定玉数（本実施例では10玉）が払い出される毎に出力される所定幅のパルス信号である。

【0036】

本実施例のパチンコ機2には、該パチンコ機2における遊技を制御する遊技制御基板から、入賞に基づいて出力される賞球信号に基づいて所定数の賞球を計数して払出す制御を行うとともに、通常のCR機と同じく、カードユニット3より入出力される信号に基づいて、払出単位である25球のパチンコ玉を計数して貸出す制御を行う図示しない賞球制御基板を備えており、該払出単位である25球の倍数にてパチンコ玉の貸出を実施できるようになっている。

20

【0037】

次に、本実施例にて使用されるビジターカードと会員カードについて、簡潔に説明すると、本実施例に使用されるビジターカード並びに会員カードには、種々のデータを記憶するための不揮発性メモリと、これら記録情報の書き換えや読み出しを実施するとともに、外部のリーダライタ装置との非接触通信を実施する制御部とを有するICチップが搭載されたICカードを使用しており、これらビジターカード並びに会員カードには、個々のカードを識別可能なカードID、具体的には、ビジターカードにはVCで始まるカードIDが、会員カードには、KCで始まる会員カードIDが予め書き換え不能に記憶されていて、その種別がカードIDから識別可能とされているとともに、プリペイド残額を特定可能なプリペイド残額データや、振分けの有無を特定可能な振分けフラグ（「1」が振分け有りを示し、「0」が振分け無しを示す）や、テストモードにおいて使用されたことを示すテストフラグ（「1」がフラグ有り、「0」がフラグ無しを示す）等の各種データが記憶されている。

30

【0038】

尚、会員カードは、遊技場に会員登録を実施した会員遊技者に対して発行されるものであり、該会員に対して付与される会員IDが書き換え不能に記憶されている。また、該会員カードを使用して会員遊技者は、後述するように、一度獲得して計数したパチンコ玉を、その翌日以降においても再度遊技に使用できる貯玉を行うことができるようになっているが、これら会員カードには、該貯玉のデータである貯玉数は直接記録されておらず、これら貯玉数は、後述するように、管理コンピュータ150において、会員カードIDと会員IDとに対応付けて記憶されることで、該会員カードIDや会員IDから特定されるようになっている。

40

【0039】

また、ビジターカードは、遊技場内に設置された図示しないカード発行・入金機にて、購入、発行されるとともに、カードユニット3においても発行される。尚、ビジターカー

50

ドには、該ビジターカードを所有する遊技者が計数した計数済玉数に基づく持玉数と日付とが記憶されており、該持玉数をその当日においてのみ、遊技場内の各カードユニット3において使用できるようになっている。

【0040】

尚、本実施例では、上述したように、ビジターカードのみに持玉数を書き込み記録するようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら持玉数や貯玉数のデータを、ビジターカードと同じく、会員カードに記録するようにしても良い。

【0041】

次に、本実施例のカードユニット3について、図2～図10、図33に基づいて以下に説明すると、本実施例のカードユニット3の前面には、図2に示すように、フルカラーLEDにより構成されて複数の色に点灯することでカードユニット3の状態等を報知可能とされた多機能ランプ301等の各種表示部、紙幣を挿入するための紙幣挿入口302、装置前面より装置前方側に突出形成された突出部305、計数済玉数を払出すための計数払出操作を受付けるための払出ボタン311、会員カードやビジターカードを挿入するためのカード挿入口309が設けられている。

10

【0042】

カードユニット3の前面に設けられたカード挿入口309は、該カード挿入口309に対応する位置に内蔵されるカードリーダライタ327(図7参照)のカードスロット392に連設されており、このカード挿入口309を介してビジターカードや会員カードをカードスロット392に挿入可能とされている。

20

【0043】

カードユニット3の前面には、前方に突出する態様にて突出部305が設けられている。該突出部305において、遊技者と対向する面には、図2並びに図5に示すように、各種情報を表示可能な表示部312と、メインメニュー画面を表示させるためのメニューボタン316と、台データを表示させるための台データボタン318と、会員カードを受付けた場合において、該会員カードに記録された会員カードID並びに会員IDにより特定される貯玉数を用いた再プレイ遊技を実施するための再プレイボタン319と、再プレイボタン319の操作が有効であることを報知するための再プレイ表示部320と、遊技場の係員が所持するリモコン(図示略)からの赤外線信号を受信して電気信号に変換して出力するIR受光ユニット315とが設けられており、該表示部312の表面には、表示部312に表示された各表示項目を指触により入力可能とするための透明タッチパネル314が設けられている。

30

【0044】

また、該突出部305内部には、表示部312を成す後述する液晶表示器313や各ボタンに対応するスイッチが設けられており、これらが、図7に示すように、該突出部305に対応する装置内位置に設けられた表示制御基板329に接続されることで、液晶表示器313の表示制御や、透明タッチパネル314による入力位置検出等が、該表示制御基板329によって実施される。

【0045】

カードユニット3内の上部位置には、紙幣挿入口302に連設され、該紙幣挿入口302に投入された紙幣を取り込んでその真贋や紙幣種別の識別を実施し、その識別結果を装置略中央部に設けられている後述する制御ユニット328に出力する紙幣識別ユニット321が設けられており、該紙幣識別ユニット321にて各種紙幣(1万円、5千円、2千円、千円の各紙幣)の受付が可能とされている。

40

【0046】

また、カードユニット3の略中央部位置には、該カードユニット3を構成する各部と接続しやすいように該カードユニット3の動作を制御する制御ユニット328が設けられており、後述するように、該制御ユニット328によって該カードユニット3の各種の動作が制御されている。

【0047】

50

また、カードユニット3の最下方位置には、図7に示すように、カードユニット3の前方側から後方(内方)側に傾斜する回収流路を内在する回収流路ボックス348が設けられるとともに、該回収流路ボックス348の前面側となるカードユニット3の前面下方端部位置には、パチンコ機2の下皿24の下方位置に配置されることで、該下皿24から排出されるパチンコ玉を計数するとともに、払出単位数未満の端数のパチンコ玉の払い出しを行う箱状の計数・端数払出ユニット340から排出されるパチンコ玉をカードユニット3内に流入させるための連結樋344が装着される連結樋装着口348'が設けられており、該連結樋344を流下して連結樋装着口348'から回収流路ボックス348に流入してきたパチンコ玉が、回収流路ボックス348をカードユニット3の前方側から後方(内方)側に流下していき、カードユニット3の後方下端から遊技島内の図示しない回収樋に排出される。

10

【0048】

尚、本実施例のカードユニット3は、図7に示すように、カードユニット3本体が、その上下位置に形成されたユニットホルダ31'に係合し、該カードユニット3本体を前面方向に引き出し可能に保持するユニットホルダ31を介して遊技島に設置されており、カードユニット3の前面下方所定位置には、図示しないシリンドラ錠が設けられていて、係員等が所持する解錠キーにより施錠を解除することでカードユニット3が引き出しできるようになっている。また、該ユニットホルダ31には、各種接続ケーブルを中継するためのコネクタが設けられており、制御ユニット328に接続される通信ケーブル等が、該ユニットホルダ31を介して中継接続されていて、これら通信ケーブル等が前記カードユニット3本体の引き出し時に絡まって、カードユニット3本体が引き出せなくなってしまうことがないように工夫されている。

20

【0049】

図3は、本実施例のカードユニット3の構成を示すブロック図である。カードユニット3は、上述したように、主には、紙幣識別ユニット321と、カードリーダライタ327と、表示制御基板329と、計数・端数払出ユニット340と、カードユニット3の各部の制御を制御プログラムにより実施して該カードユニット3の各種の機能を提供する制御ユニット328とから構成されており、紙幣識別ユニット321、カードリーダライタ327、計数・端数払出ユニット340及び表示制御基板329は制御ユニット328と接続されて各種データの送受が可能とされている。

30

【0050】

カードリーダライタ327は、カード挿入口309から挿入される会員カード並びにビジターカードに記録されている(会員)カードIDや、会員ID(会員カードのみ)、プリペイド残額データ等の記録情報の読み出し並びに書き込みを行う。

【0051】

本実施例に用いたカードリーダライタ327の構成を、図4を用いてより詳細に説明すると、該カードリーダライタ327の内部には、前記カード挿入口309からの会員カードやビジターカードの挿入並びに会員カードやビジターカードが挿入中であることを検知する挿入センサ397や、カード挿入口309からの新たな会員カードやビジターカードの挿入を阻止するためのシャッタの出没を行うシャッタ用ソレノイド399や、カード挿入口309から延設され、会員カードやビジターカードがスライド可能とされたガイドレール398と、該ガイドレール398を挟むように配設されてカードスロット392に挿入された会員カードやビジターカードを、カードスロット392の内方側に取り込むとともに、会員カードやビジターカードをカード挿入口309から排出する取込・排出口ーラ387'並びに該取込・排出口ーラ387'を駆動する駆動モータ386'、取込・排出口ーラ387'によりカードスロット392の内方側に取り込まれた会員カードやビジターカードのガイドレール398上の移動を、駆動モータ386'、393にて駆動回転されることにより実施する搬送ローラ387、388と、前記搬送ローラ387、388の一方側に張架された搬送ベルト391と、から成る搬送機構や、該搬送される会員カードやビジターカードを所定位置に停止させるストップピンの出没を行うソレノイド389や

40

50

、所定位置に停止された会員カードやビジターカードへの給電やデータ通信を行う通信ヘッド390や、該通信ヘッド390に接続されて会員カードやビジターカードとのデータ送受の制御を行う通信基板327aと、が設けられており、挿入されている会員カードやビジターカードからのデータの読み出し及び会員カードやビジターカードへの書き込みが非接触状態にて可能とされている。

【0052】

本実施例のカードリーダライタ327に設けられた搬送機構を構成する搬送ローラ387は、カード挿入口309から、1枚の会員カードやビジターカードの長さ寸法とほぼ等しい距離だけ、離間されて設けられており、カード挿入口309と搬送ローラ387との間に、1枚の会員カード或いはビジターカードを滞留（保持）させたまま、通信ヘッド390に対応する所定位置に他の会員カード或いはビジターカードを停止させてデータの読み取り及び書き込みを実施できるようになっており、後述するように、振分け処理を実施する場合において、振分けにて発行するビジターカードと受付け中の会員カードをほぼ同時に連続してカード挿入口309から排出できるとともに、振分けにおいて振分け先のカードを受付けた場合には、振分け先のカードを排出することなく保持したまま、振分け元のビジターカードへの書き込みを完了できるようになっている。

【0053】

本実施例のカードリーダライタ327に設けられている搬送ベルト391のカードユニット3の内方側終端部位置には、ビジターカードを最大10枚まで貯留できるカード貯留部370が設けられており、新規のビジターカードを発行可能とされている。

【0054】

この本実施例のカード貯留部370の内部には、図4に示すように、駆動モータ373にて駆動回転される1対の搬送ローラ371と、該搬送ローラ371に張架された搬送ベルト372と、から成るビジターカードの移動（収納、排出）を実施する搬送機構が設けられるとともに、カード貯留部370内に貯留されているビジターカードを、支持板377を介して搬送ベルト372側に押圧する押圧ばね376が設けられている。

【0055】

そして、搬送機構における搬送ベルト372の略中央部には、ソレノイド374によって揺動する揺動ローラ375が設けられている。ビジターカードをカード貯留部370の内部に取り込むときに、揺動ローラ375がソレノイド374によって揺動して搬送ベルト372と当接することで、搬送ベルト372の中央部が突出し、既に貯留されているビジターカード若しくは支持板377を押圧することにより、搬送ベルト372とビジターカード若しくは支持板377との間に、新たにビジターカードを受け入れるための隙間が形成される。そのため挿入されたビジターカードをスムーズにカード貯留部370内に貯留することができるようになっており、これらビジターカードの取り込み後に揺動ローラ375が搬送ベルト372と当接しない位置まで戻ることにより、搬送ベルト372の中央部の突出が解消されて、搬送ベルト372がビジターカードの全面に当接する状態にてビジターカードが貯留され、該ビジターカードを排出するときには、搬送ベルト372に当接しているビジターカードが、搬送ベルト372を取り込みとは逆方向に移動することによって、搬送ベルト391へ排出される。

【0056】

また、カード貯留部370内には、該カード貯留部370内に貯留されるビジターカードの枚数が1枚以下になったことを検出する光学センサによるカード補給検知センサ378が設けられているとともに、カード貯留部370内に貯留されるビジターカードの枚数が10枚（満タン）になったことを検出する光学センサによるカード満タン検知センサ379が設けられている。カード補給検知センサ378がビジターカードの枚数が1枚以下になったことを、ビジターカードからの光反射がないことによって検出すると、該検出信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328によりカード補給を要求する所定の点灯態様にて多機能ランプ301が点灯されることにより、ビジターカードが足りなくなったことが店員に報知されるとともに、カード満タン検知センサ379がビ

10

20

30

40

50

ジターカードの枚数が10枚（満タン）になったことを、ビジターカードからの光反射が有ることによって検出した場合には、該検出信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328が、カード貯留部370内にビジターカードが満タンになったことを認識できるようになっており、この場合には、ビジターカードの回収を実施することなく該ビジターカードはカード挿入口309から排出される。

【0057】

このカード貯留部370にビジターカードを補充する場合には、係員がリモコンを操作することによりカード補充モード（図11参照）に移行させた状態において、残額が0のビジターカードをカード挿入口309に順次挿入することで、これら挿入されたビジターカードが、カード貯留部370に順次貯留されるようになる。

10

【0058】

次に、本実施例の制御ユニット328について説明すると、制御ユニット328は、図3に示すように、制御プログラムを実行可能な中央演算処理回路（CPU）328aや、カードリーダライタ327に受付け中のビジターカードや会員カードの（会員）カードID並びにプリペイド残額や、持玉数、貯玉数、来店ポイント数、対応するパチンコ機2の台データ、遊技中の会員の遊技情報、計数・端数払込ユニット340に貯留されているパチンコ玉数である貯留玉数データ等の各種のデータを記憶可能なRAM328bや、中央演算処理回路（CPU）328aが実行する制御プログラムや、当該カードユニット3の装置IDを含む設定情報や後述する振分け設定画面において設定された貯玉直接振分けの許諾の有無を特定可能な振分け設定情報や、離席中の（会員）カードID等の各種のデータを書き換え記憶可能な不揮発性メモリであるEEPROM328cや、その時点の時刻情報やカレンダ情報等を出力可能なリアルタイムクロック（RTC）328dを含み、RAM328bは図示しない電池によりバックアップされており、電源が遮断されても、所定期間において記憶されているデータが保持される。

20

【0059】

本実施例の制御ユニット328は、前述したようにパチンコ玉の貸出に伴う各種の信号の授受を、パチンコ機2に設けられている図示しない賞球制御基板との間ににおいて実施可能に接続されているとともに、前述のように、信号ケーブルを介して、パチンコ機2の情報出力基板と接続されることで、大当たり中信号等の各種の外部出力信号が入力可能とされている。

30

【0060】

また、制御ユニット328は、対応するパチンコ機2の下方位置に設けられているアウト玉計数器16に接続されて該アウト玉計数器16による各計数信号が入力可能とされており、これらアウト玉計数器16からの計数信号の入力に応じて、後述する遊技情報テーブル（図9（b）参照）の総打込玉数の値に該計数信号に応じた所定数を加算更新する。

【0061】

また、制御ユニット328は、計数・端数払込ユニット340と接続されており、後述するように、該計数・端数払込ユニット340から出力されてくる計数情報の受信に応じて、表示部312の下部位置に表示している計数済玉数（図5参照）の値（カードテーブルの持玉数）を更新することで、計数・端数払込ユニット340にて計数された玉数の総数（その時点前に既にその当日に計数された玉数が存在する場合には、その合計となる持玉数）が計数済玉数として表示される。

40

【0062】

また、制御ユニット328は、装置前面の突出部305の下方位置に設けられた払込ボタン311に対応する払込ボタンスイッチ311'に接続されており、払込ボタン311の操作に応じた信号が、該払込ボタンスイッチ311'から入力されることにより、払込ボタン311の操作の有無を把握し、払込ボタン311の操作があったときには後述する払込処理を実施することで、払込単位数のパチンコ玉の払込を対応するパチンコ機2から実施させるとともに、払込単位数未満の端数のパチンコ玉の払込を計数・端数払込ユニット340から実施させる。

50

【0063】

本実施例のRAM328bに記憶されているカードテーブルには、図9(a)に示すように、カードリーダライタ327に挿入されたビジターカードや会員カードから読み出した(会員)カードIDや会員ID(会員カードのみ)、(会員)カードID並びにプリペイド残額データに基づくプリペイド残額、カードID若しくは(会員)カードIDと会員IDから特定される持玉数若しくは計数された持玉数、(会員)カードIDと会員IDから特定される貯玉数(会員のみ)、会員IDから特定される来店ポイント数(会員のみ)が記憶されるようになっている。

【0064】

また、RAM328bに記憶されている本実施例の遊技情報テーブルには、図9(b)に示すように、本日を含む3日間の遊技情報、つまり、本日データ、前日データ、前々日データが記憶されている。尚、前日データ、前々日データは、EEPROM328cにも記憶されているが、これら前日データ、前々日データを表示する際に、EEPROM328cから読み出すよりも高速に処理できるようにするために、本実施例では、予めEEPROM328cより読み出した前日データ、前々日データをRAM328bに記憶されている遊技情報テーブルに記憶しておくようしている。

10

【0065】

この本実施例の遊技情報テーブルには、対応するパチンコ機2から出力される前述した大当たり中信号、確変中信号、時短中信号の図示しない入力端子1~3への入力状態に基づく現在の遊技状態(本日のみ)と、最新の遊技状態データ(左のビットから順に入力端子1~入力端子3の入力状態、0:LOW/未接続、1:HIGH、本日のみ)並びに前回の遊技状態データ(最新の遊技状態データに更新される前の遊技状態データ、本日のみ)、営業開始時点からの総打込玉数、総賞球数、差玉数(総打込玉数-総賞球数)、総始動回数、大当たり状態の発生が識別される毎にリセットされて大当たりの発生後からの始動回数である当たり後始動回数、営業開始時点からの大当たりの発生回数である大当たり回数、営業開始時点からの確変状態の発生回数である確変回数と、営業開始時点からの時短状態の発生回数である時短回数と、通常遊技状態において発生した大当たりから次に通常遊技状態となるまでに発生した大当たりの回数である連荘回数からなる遊技情報が格納されており、これら遊技情報は、入力端子に入力される大当たり中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号、アウト玉計数信号に基づいて最新の情報に更新される。

20

【0066】

尚、これら遊技情報テーブルにおいて集計、管理されている本日の台データは、図10に示すように、その先頭に台データを含む送信データであることを示す特定のデータヘッダと、当該カードユニット3の装置IDと、モードの種別(後述する通常モード、テストモード、消去モード)を特定可能なモードフラグとが付与された所定フォーマットの送信データ列として、ホールコンピュータ140からの送信要求の受信に応じて(遊技状態の変更時には、その時点で)送信される。尚、図10のECCは、エラー訂正用コードである。

30

【0067】

また、RAM328bに記憶されている本実施例の会員遊技情報テーブルには、図9(c)に示すように、カードリーダライタ327に会員カードが挿入された時点からの遊技情報、つまり、該挿入された会員カードを所持する会員の遊技に関する遊技情報が格納されている。

40

【0068】

具体的には、会員が遊技を開始した開始時間(会員カードの受付け時刻)、会員が遊技を終了した終了時間(会員カードの返却時刻)、会員の遊技時間、会員が遊技を開始してからの始動回数、会員が遊技を開始してから発生した大当たり回数、会員が遊技を開始してから発生した大当たり回数、会員が遊技を開始してから発生した確変回数、会員が遊技を開始してから獲得した獲得玉数(遊技開始時の計数済玉数からの差数)、会員が遊技に使用した支出金額と、会員が遊技を開始してから再プレイに使用した再プレイ玉数と、会員が

50

遊技を開始してから使用した持玉数とが更新記憶されており、対応するパチンコ機2で遊技中の会員遊技者が遊技を開始してからの遊技情報（台データ）を把握できるようになっている。

【0069】

また、RAM328bの所定領域には、図9(d)に示すように、貯留玉数データが記憶されており、計数・端数払出ユニット340内部の後述する貯留部に、該計数・端数払出ユニット340において計数がなされることによって流入したパチンコ玉数が該貯留玉数データに加算更新される一方、計数・端数払出ユニット340から払出しされた端数のパチンコ玉数が該貯留玉数データから減算更新されることにより、現時点において貯留部に貯留されているパチンコ玉数が貯留玉数データにより特定できるようになっている。

10

【0070】

また、制御ユニット328には、前述したように、対応するパチンコ機2の操作部14に設けられた残額表示器や、貸出ボタンの操作を検知する貸出ボタンスイッチや、受け付け中の会員カードやビジターカードを返却させる際に操作される返却ボタンの操作を検知する返却ボタンスイッチが接続されており、貸出ボタンの操作や返却ボタンの操作を検知できるとともに、これら残額表示器の表示制御を実施する。

【0071】

制御ユニット328は、リモコンからの送信に応じたIR受光ユニット315からの出力や突出部305に設けられている各種ボタンの操作やタッチパネルの操作に応じて表示制御基板329から入力される各種情報や、紙幣識別ユニット321による貨幣識別情報、並びにカードリーダライタ327からのカード挿入情報やビジターカードの貯留状態情報等を受けて、制御ユニット328に接続されている前記多機能ランプ内に設けられたフルカラーLED301a等の各LEDの点灯制御、カードリーダライタ327、表示制御基板329の制御、残額表示器の表示制御等、全体の動作制御、並びに図21に示すように、カード挿入口309に挿入された会員カードやビジターカードの利用の可／不可を判別するカード受け処理や、受け付け中の会員カード或いはビジターカードから読み出したプリペイド残額データに基づくプリペイド残額を使用した玉貸を行う貸出処理や、返却ボタンの操作により受け付け中の会員カードやビジターカードの返却する返却処理や、貨幣の受け付けに応じて、受け付け中の会員カードやビジターカードに残存するプリペイド残額への入金、或いは新たなビジターカードにプリペイド残額を書き込んで発行する発行・入金処理や、貯玉数を用いた再ブレイ処理、払出ボタン311の操作の受け付けによって計数済玉数（挿入されたビジターカード並びに会員カードにより特定されるものを含む）から払出し（返却し）て該払出した玉数を計数済玉数から減算更新する払出処理、リモコンにおける離席操作に基づく信号の受信により離席モードに移行するための離席処理、振分け操作の受け付けによって計数済玉数や貯玉数を他の遊技者の計数済玉数や貯玉数として振分けする振分け処理等の各種処理を実行する。

20

【0072】

また、制御ユニット328は、通信部334並びにHUB7を介して、ローカルエリアネットワーク（LAN）に接続されている前述のシステムコントローラ100、ホールコンピュータ140並びに管理コンピュータ150等とデータ通信可能に接続されており、これらの各コンピュータと各種データの送受が該通信部334を通じて可能とされている。

40

【0073】

また、制御ユニット328に接続された表示制御基板329は、表示部312を成す液晶表示器313や、透明タッチパネル314や、各種スイッチ類（メニューボタン316に対応するメニュースイッチ316a、台データボタン318に対応する台データスイッチ318a、再ブレイボタン319に対応する再ブレイスイッチ319a）や、IR受光ユニット315、前述した再ブレイ表示部320内に設けられたLED320a等の電子部品が接続されており、これら透明タッチパネル314の操作情報や、各種スイッチ類の操作情報、IR受光ユニット315から出力された出力信号に基づく情報が、表示制御基

50

板 329 を介して制御ユニット 328 に出力される。

【0074】

本実施例の表示制御基板 329 には、液晶表示器 313 の表示駆動を行う表示駆動回路(図示略)や、前記透明タッチパネル 314 からの出力信号に基づいて押圧操作された位置を特定して該特定した入力位置情報を出力する入力位置検出回路(図示略)や、表示部 312 に表示する表示映像に関する処理を行う VDP(図示略)や、メニュー表示等に使用する画像データ等を記憶する VRAM(図示略)や、表示部 312 に表示する表示データを一時記憶する VRAM(図示略)や、制御ユニット 328 から独立して、各種スイッチ類やタッチパネル等の入力に伴う判断や処理を処理プログラムに基づいて実施する表示制御マイコン等が実装されており、制御ユニット 328 から出力される表示データ(ページデータ)等に基づいて、各種の表示画面を、表示部 312 を成す液晶表示器 313 に表示可能とされている。

【0075】

ここで、本実施例のカードユニット 3 における各種動作モードについて図 11 に基づき説明すると、カードユニット 3 は、大きくは、営業中における各種処理を実施する際に移行される通常モードと、これら営業中における各種処理の動作確認(テスト)を行う際に移行されるテストモードと、これらテストモードにおいて使用されたビジターカードに記録された記録データを消去する際に移行される消去モードの 3 つのモードを有しており、これら各モードへの移行は、図 12 に示すように、管理コンピュータ 150 からの各種モード移行要求の受信に応じて図 35 に示すモード移行制御処理が実施されることにより、受信したモード移行要求が該当する各モードに移行するようになっている。

【0076】

また、これらのモードに加えて、遊技者が遊技を中断して離席する際に移行される離席モードや、係員がビジターカードをカードリーダライタ 327 のカード貯留部 370 に補充する際に移行されるカード補充モードや、後述する計数・端数払出ユニット 340 内の貯留部 338 にパチンコ玉を補充する際に移行される加算留保モードを有しており、これらの各種モードは、通常モードとテストモードの双方において移行可能とされている。

【0077】

つまり、離席モード、カード補充モード、加算留保モードは、基本モードとなる通常モード中でもテストモード中でも移行される下位モードであり、これらのモードへの移行並びに終了は、後述するように、係員が所持する図示しないリモコンの操作によって実施される。

【0078】

具体的に、通常モードにおいては、図 11 に示すように、多機能ランプ 301 の点灯状態は、無点灯状態とされ、動作については全ての動作が実施可能とされ、会員カードまたはビジターカードに記録されるデータとしては、通常のデータ(追加データなし)が記録され、管理コンピュータ 150 やホールコンピュータ 140 等に送信される送信データのモードフラグとしては、通常モードを示す通常フラグ(00)を含む送信データが送信される。

【0079】

また、テストモードにおいては、図 11 に示すように、多機能ランプ 301 の点灯状態は、赤色の連続点灯状態とされ、動作については全ての動作が実施可能とされ、会員カードまたはビジターカードに記録されるデータとしては、テストフラグが追加記録され、管理コンピュータ 150 やホールコンピュータ 140 等に送信される送信データのモードフラグとしては、テストモードを示すテストフラグ(10)を含む送信データが送信される。

【0080】

また、消去モードにおいては、図 11 に示すように、多機能ランプ 301 の点灯状態は、赤色の点滅点灯状態とされ、図 37 に示す消去モード処理に関する動作のみが実施可能とされ、テストフラグが記録されているビジターカードについては、記録されているデータ

10

20

30

40

50

タのうち消去対象のデータが全て消去され、管理コンピュータ150やホールコンピュータ140等に送信される送信データのモードフラグとしては、消去モードを示す消去フラグ(11)を含む送信データが送信される。

【0081】

また、離席モードにおいては、機能ランプ301の点灯状態は、離席中を示す黄色の点灯状態とされるとともに、表示部312に「離席中」の表示が実施され、動作としては、一時返却した会員カードまたはビジターカードの受け付け並びに照合のみが可能とされ、管理コンピュータ150やホールコンピュータ140等に送信される送信データのモードフラグとしては、該離席モードに移行した時点が通常モードであれば通常モードを示す通常フラグ(00)を含む送信データが送信され、該離席モードに移行した時点がテストモードであればテストモードを示すテストフラグ(10)を含む送信データが送信される。

10

【0082】

また、カード補充モードにおいては、機能ランプ301の点灯状態は変化せずに、表示部312に「補充可」の表示が実施され、動作としては、補充するビジターカードの受け付けとカード貯留部370への収納動作等のカードの補充に係わる動作のみが可能とされ、管理コンピュータ150やホールコンピュータ140等に送信される送信データのモードフラグとしては、該カード補充モードに移行した時点が通常モードであれば通常モードを示す通常フラグ(00)を含む送信データが送信され、該カード補充モードに移行した時点がテストモードであればテストモードを示すテストフラグ(10)を含む送信データが送信される。

20

【0083】

また、加算留保モードにおいては、機能ランプ301の点灯状態は変化せずに、表示部312に「投入可」の表示が実施され、動作としては、補充するパチンコ玉の投入と該投入されたパチンコ玉の貯留部338への収納操作等のパチンコ玉の補充に係わる動作のみが可能とされ、管理コンピュータ150やホールコンピュータ140等に送信される送信データのモードフラグとしては、該加算留保モードに移行した時点が通常モードであれば通常モードを示す通常フラグ(00)を含む送信データが送信され、該加算留保モードに移行した時点がテストモードであればテストモードを示すテストフラグ(10)を含む送信データが送信される。

30

【0084】

また、制御ユニット328は、後述するように、管理コンピュータ150から定期的(本実施例では約10秒毎)に送信されてくるオンライン確認要求の受信の有無により、管理コンピュータ150との通信状態がオンライン状態であるかオフライン(通信不能)状態であるかを検知できるようになっているとともに、これらオンライン確認要求の受信に応じて装置IDを含むオンライン確認応答を管理コンピュータ150に返信することで、管理コンピュータ150においても各カードユニット3のオンライン・オフライン状態を検知できるようになっている。尚、これらオンライン確認要求としては、他のデータ送信要求にて代用される場合がある。

【0085】

これらオフラインの検知として制御ユニット328は、オンライン確認要求の受信が所定時間を経過しても無い場合には、管理コンピュータ150に対してオンライン確認要求を送信し、該オンライン確認要求を送信に応じたオンライン確認応答の返信がないときに、オフライン状態が発生したと判定する。

40

【0086】

同様に、管理コンピュータ150においても、オンライン確認応答が返信されないカードユニット3に対して再度オンライン確認要求を送信し、該再度のオンライン確認要求に対してもオンライン確認応答が返信されてこないときに、オフライン状態が発生したと判定するようになっている。

【0087】

また、制御ユニット328は、計数・端数払出ユニット340と計数情報や端数払出要

50

求等の各種のデータを、少ない通信線数にてデータの送受が可能なシリアル通信により送受可能に接続されている。

【0088】

ここで、本実施例の計数・端数払出ユニット340について、詳細に説明すると、本実施例の計数・端数払出ユニット340は、図2並びに図6に示すように、パチンコ機2の下皿24と、遊技島の繕板1との間に配置された横長の箱状とされており、カードユニット3の最も下方位置に設けられている回収流路ボックス348に連結樋344を介して連結されている。

【0089】

つまり、カードユニット3の本体の前面下方に設けられた回収流路ボックス348に繋がる連結樋装着口348'に、図6に示すように、直角に屈曲された連結樋344の端部を装着することで、計数・端数払出ユニット340が下皿24の直下に位置するようになつている。

【0090】

そして、計数・端数払出ユニット340の上面には、下皿24から排出されるパチンコ玉が投入されるホッパ形状とされた投入部345が形成されているとともに、その前面のカードユニット3本体側（向かって左側）には、払い戻し（返却）された端数のパチンコ玉が取り出し可能に貯留される返却貯留部342が設けられている。

【0091】

また、本実施例の計数・端数払出ユニット340の打球操作ハンドル25側には、段部が設けられているとともに、該段部に、弾性部材を上面に有して該弾性部材の高さ位置を調節可能な手置き部材343が配置されており、遊技者は、該打球操作ハンドル25を操作する際に、手の手首近傍の部位を、該手置き部材343上に置くことができるようになつていて、長時間の遊技において、打球操作ハンドル25の操作により手が疲れることを防止できるようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら段部や手置き部材343を有しないようにしても良い。

【0092】

計数・端数払出ユニット340は、主に、ユニットの上部を構成する上部ユニット340aと、ユニットの下部を構成する下部ユニット340bとから成つていて、下部ユニット340bに対して上部ユニット340aが着脱自在とされている。

【0093】

上部ユニット340aの上部は、下皿24から排出されたパチンコ玉を一時貯留可能な凹状とされた投入部345とされている。

【0094】

そして、投入部345の底面の最も低い位置には、下部ユニット340b内に形成された計数流路347に繋がる流入口346が設けられている。計数流路347は、後述するように、連結樋344の方向に向くて、該連結樋344側が下方となるように傾斜して形成されているとともに、流入口346は、該計数流路347の傾斜方向に対して直角方向となる、計数・端数払出ユニット340の後方側に向けて開口するように設けられている。

【0095】

よって、投入部345に投入されたパチンコ玉は、該流入口346から計数流路347に流入して該計数流路347上を連結樋344の方向に向けて流下し、該計数流路347の下流部に設けられている後述する計数センサ356にて計数されるようになっている（図8参照）。

【0096】

つまり、これら流入口346並びに計数流路347によって本発明の計数通路が形成され、流入口346の向きが、計数流路347における通路の向きに直角となるように設けられていることで、計数通路が1つの屈曲部を有することになり、これら流入口346から棒状の金属部材が挿入されて計数センサ356に到達してしまうことを防止できるよう

10

20

30

40

50

になっている。

【0097】

尚、計数流路347の上部には、計数・端数払出ユニット340の前側に傾斜するよう 10
に形成された傾斜カバー部345'が設けられており、該傾斜カバー部345'上のパチ
ンコ玉は、投入部345の前方側に流下するようになっている。つまり、投入部345に
投入されたパチンコ玉は、該投入部345の前側位置に一旦集められた後、該投入部34
5の前側の底部が、流入口346が穿設されている投入部345の手置き部材343側(向
かって右側)に向かって傾斜していることで、流入口346に向かって流下して、該流
入口346から計数・端数払出ユニット340の後方に向けて流入するようになっている
。

【0098】

このように、下皿24から投入されたパチンコ玉を投入部345の前方側に一旦集める
ようにすることにより、投入部345内のパチンコ玉を、下皿24に邪魔されることなく
容易に取り出すことができるようになるので好ましい。しかし、本発明はこれに限定され
るものではなく、投入されたパチンコ玉を投入部345の前方側に集めないようにして 20
も良い。

【0099】

尚、流入口346には、該流入口346からのパチンコ玉の流入を遮断するための流入
口シャッタ352が設けられていて、該流入口シャッタ352が解放されることにより、
投入部345内のパチンコ玉が流入口346から計数流路347へ流入するようになっ
ている。

【0100】

また、上部ユニット340aの連結樋344側(向かって左側)の側面には、計数を行
う際に遊技者により操作される計数操作部355が設けられており、該計数操作部355
における操作により、該計数操作部355に内在されている計数スイッチ355'が作動
することに応じて、流入口シャッタ352が解放されるようになっている。

【0101】

一方、下部ユニット340bの前面には、図2、図6に示すように、連結樋344側端
部位置に、有底箱状の返却貯留部342が設けられている。返却貯留部342の前方部分
は、下部ユニット340bの前面から突出するように設けられるとともに、上部ユニ
ット340a前面の、該返却貯留部342の上部位置となる部分には、取り出し凹部34
2'が設けられており、該返却貯留部342に払出しされた端数のパチンコ玉を該返却貯
留部342から容易に取り出すことができるようになっている。

【0102】

次に、本実施例の下部ユニット340bの構造について図8に基づいて説明する。図8
は、上部ユニット340aを取外した際の計数・端数払出ユニット340を上方から見た
平面図、つまり、下部ユニット340bを上方から見た平面図を示すものであり、下部ユ
ニット340bは、図8に示すように、主に、計数流路347、計数モジュール330、
流入路339、貯留部338、排出流路337、返却通路335、並びに返却貯留部34
2とから構成されている。

【0103】

計数流路347は、傾斜カバー部345'の直下位置となる計数・端数払出ユニット3
40の後方部に、下部ユニット340bを横断する形成された2条の流路であり、流入口
346から流入したパチンコ玉が、連結樋344側に向けて整列して流下する。

【0104】

計数モジュール330は、計数流路347の下流側に設けられており、該計数流路34
7を流下してきたパチンコ玉を検知して計数するための計数センサ356を有している。

【0105】

この計数流路347の前方側には、払出単位数未満の端数のパチンコ玉の払い出しに使用
するパチンコ玉を貯留するための貯留部338が、該貯留部338の前方側の高さが後方

10

20

30

40

50

側の高さよりも若干低くなるように傾斜して形成されるとともに、該貯留部338と計数モジュール330の下流部とが、貯留部338側に傾斜する流入路339にて接続されことにより、計数センサ356にて計数済みとなったパチンコ玉を、該流入路339を通じて貯留部338内に流入させて貯留できるようになっている。

【0106】

尚、貯留部338の前側方位置には、該貯留部338内に貯留されているパチンコ玉の流出口338'が設けられるとともに、貯留部338内には、該流出口338'に向けて蛇行するように形成された図示しないガイド溝が設けられており、貯留部338内に流入したパチンコ玉は、流入した順に該ガイド溝上に整列した状態にて貯留されるようになっていて、先に貯留されたパチンコ玉から順に、流出口338'から流出するようになっている。

10

【0107】

また、計数モジュール330内にも2条の流路が形成されており、この2条の流路の内、前側の1条の流路については、計数モジュール330の下流端位置に流路変更シャッタ351が設けられていて、該流路変更シャッタ351が出没することによって、パチンコ玉の流下方向を、連結樋344側或いは流入路339側に切り替えることが可能とされている。

【0108】

尚、流入路339への分流部近傍位置には、図8に示すように、該流入路339を流下して貯留部338に貯留されるパチンコ玉を検出して計数するための貯留玉センサ357が設けられている。

20

【0109】

また、流出口338'は、貯留部338内に貯留されているパチンコ玉が該流出口338'に向けて自然流下するように、その高さ位置が、貯留部338において最も低い位置とされていて、該流出口338'は、図8に示すように、排出流路337に接続されている。

【0110】

この排出流路337内の流出口338'の近傍位置には、図8に示すように、払出モータ353の回転軸に装着され、外周に1つのパチンコ玉を収容可能な凹部が形成された払出スプロケット353'が配置されていて、該払出スプロケット353'によって流出口338'からのパチンコ玉の自然流出が規制されるとともに、払出モータ353を作動させて払出スプロケット353'を回転させることにより、流出口338'に流出したパチンコ玉が、1つずつ、払出スプロケット353'に形成された凹部に取り込まれるとともに、払出スプロケット353'が回転することによって排出流路337内に排出され、該排出流路337を流下して連結樋344に合流して、カードユニット3内に回収されるようになっている。

30

【0111】

この排出流路337の途中には、返却貯留部342に繋がる返却通路335への分流口336と、装着されている流路切替板を進退させることにより該排出流路337を流下してきたパチンコ玉の流路を、連結樋側または返却通路側に切り替え可能とされた流路切替ソレノイド358が設けられるとともに、排出流路337の該分流口336の上流位置には、払出スプロケット353'により該排出流路337に持ち上げられて供給されたパチンコ玉を検出して計数するための払出センサ354が設けられており、該払出センサ354により、返却通路335を通じて遊技者に払出し(返却)するパチンコ玉数を計数できるとともに、貯留部337から連結樋344を通じてカードユニット3内に回収(排出)させたパチンコ玉を計数できるようになっている。

40

【0112】

尚、手置き部材343が設けられている前述した段部の下方の位置する下部ユニット340bの内部には、計数・端数払出ユニット340の制御を行う制御部350となる制御マイコン等が搭載された制御基板341が内蔵されている。

50

【0113】

この制御基板341には、図3に示すように、計数・端数払出ユニット340に内蔵されている前述した流路変更シャッタ351、流入口シャッタ352、払出モータ353、払出センサ354、計数スイッチ355'、計数センサ356、貯留玉センサ357並びに流路切替ソレノイド358が接続されていて、該制御基板341にて計数・端数払出ユニット340の各機能が形成されるように制御される。

【0114】

また、制御基板341は、カードユニット3の本体と連結樋344を介して電気的に接続されている。

【0115】

具体的には、連結樋344の内部には、計数・端数払出ユニット340から連結樋装着口348'に向けて傾斜するように形成された連結流路が設けられているとともに、該連結流路の上部を連結樋カバー344'が覆うように装着されており、該連結樋カバー344'内に、連結ケーブルが架設されている。

10

【0116】

そして、カードユニット3本体内部の回収流路ボックス348の前方側上部位置には、制御ユニット328や図示しない電源回路に接続ケーブルを介して接続された所定数の金属製の接続端子ピン349'を有する接続端子部349が設けられている。

【0117】

そして、これら接続端子ピン349'は、連結樋344に装着される連結樋装着口348'の上部位置に臨むように設けられている。

20

【0118】

一方、連結樋カバー344'の連結樋装着口348'への装着端部には、連結樋カバー344'内の連結ケーブルに接続された端子挿入部材が設けられている。

【0119】

よって、連結樋344を連結樋装着口348'へ装着すると、接続端子ピン349'が端子挿入部材に挿入して、これら接続端子ピン349'と端子挿入部材とが導通することによって、カードユニット3本体内部の制御ユニット328と制御基板341とが通信可能に接続されるとともに、これら制御基板341にカードユニット3本体から動作電力が供給される。

30

【0120】

ここで、計数・端数払出ユニット340におけるパチンコ玉の流れについて、図33を用いて説明すると、貯留部338内にパチンコ玉が貯留されていない状態において、パチンコ玉を計数した場合には、図33(a)に示すように、流路変更シャッタ351により、流入路339側に流路が変更されることにより、計数センサ356により計数された計数済みのパチンコ玉が流入路339を通じて貯留部338内に流入して貯留されていく。

【0121】

尚、この際、流入路339並びに貯留部338内に流入するパチンコ玉は、貯留玉センサ357により検出されていき、1球のパチンコ玉が検出される毎に制御基板341(制御部350)に対して検出信号が出力されていくことにより、制御基板341(制御部350)において貯留部338内並び流入路339内に流入したパチンコ玉数である補充玉数が計数されるようになっていて、これら計数された補充玉数を含む補充玉数情報が、制御ユニット328に送信されることで、貯留玉数データに該補充玉数が加算更新される。尚、これら補充玉数情報には、制御ユニット328にてカードユニット3の装置IDが付与されて管理コンピュータ150に送信されることにより、該補充玉数情報に基づいて、貯留・払出履歴テーブルにおいて、該装置IDに対応する貯留・払出履歴として、「貯留」の種別と該補充玉数とを含む貯留・払出履歴が登録される。

40

【0122】

具体的には、貯留玉センサ357による新たなパチンコ玉の検出に応じた検出信号の入力の開始から、貯留部338内並び流入路339内がパチンコ玉により満たされることに

50

より、貯留玉センサ 357 によってパチンコ玉が所定時間以上連続して検出されるか、或いは、所定時間以上連続してパチンコ玉の検出がなされなくなるまでに入力された検出信号の数をカウントし、該カウント数を補充玉数情報として制御ユニット 328 に送信することにより、制御ユニット 328 は、補充玉数情報に含まれるカウント数を貯留玉数データに加算更新する。

【0123】

このようにして貯留部 338 内並び流入路 339 内がパチンコ玉により満たされた後は、図 33 (b) に示すように、流路変更シャッタ 351 による流入路 339 側への流路変更が解除されることで、計数センサ 356 により計数された計数済みのパチンコ玉は全て、連結樋 344 を流下してカードユニット 3 内部の回収流路ボックス 348 を介して遊技島内に回収される。

【0124】

そして、このように貯留部 338 にパチンコ玉が貯留されている状態において、払出単位未満の端数のパチンコ玉数、例えば、端数として 20 玉の払出し（返却）がなされる場合、つまり、後述するように、制御ユニット 328 から払出し（返却）する端数である 20 玉を含む端数払出要求を受信した場合には、図 33 (c) に示すように、流路を流路切替ソレノイド 358 により返却通路 335 へ切り替えるとともに、該受信した端数払出要求に含まれる払出玉数（端数）である 20 の検出信号が払出センサ 354 から入力されてくるまで払出モータ 353 を作動させることにより、該払出玉数（端数）である 20 個のパチンコ玉を排出流路 337 に供給することで、これら排出流路 337 に供給された 20 個のパチンコ玉が、分流口 336 から返却通路 335 に流入して、返却貯留部 342 に返却されて貯留されるようになる。

【0125】

尚、これら端数に相当する数の検出信号が払出センサ 354 から入力されてきた際には、端数払出要求の応答として、端数払出完了通知が制御ユニット 328 に対して送信されることにより、制御ユニット 328 は、端数払出要求に含めて送信した端数である 20 を貯留玉数データから減算更新するとともに、後述するように、管理コンピュータ 150 に対して払出完了通知を送信する。

【0126】

また、管理コンピュータ 150 からの排出指示の受信に応じて制御ユニット 328 から送信される排出する排出玉数、例えば、55 玉を含む排出要求を受信した場合には、図 33 (d) に示すように、流路の返却通路 335 への切り替えを実施せずに、該受信した排出要求に含まれる排出玉数である 55 の検出信号が払出センサ 354 から入力されてくるまで払出モータ 353 を作動させることにより、該排出玉数である 55 個のパチンコ玉を排出流路 337 に供給することで、これら排出流路 337 に供給された 55 個のパチンコ玉が、連結樋 344 並びにカードユニット 3 本体内部の回収流路ボックス 348 を通じて遊技島内に回収されるようになる。

【0127】

尚、これら排出玉数に相当する数の検出信号が払出センサ 354 から入力されてきた際には、排出要求の応答として、排出完了通知が制御ユニット 328 に対して送信されることにより、制御ユニット 328 においては、排出要求に含めて送信した排出玉数である 55 が貯留玉数データから減算更新される。

【0128】

また、排出要求に含まれる排出玉数が全数である場合には、払出センサ 354 からのパチンコ玉の検出信号の入力が無くなるまで払出モータ 353 を作動させることにより、貯留部 338 並びに流入路 339 に貯留されている全てのパチンコ玉が連結樋 344 に排出され、貯留部 338 並びに流入路 339 は空状態となる。

【0129】

次に、本実施例の振分け装置 5 について、簡単に説明すると、振分け装置 5 は、図 1 に示すように、縦長箱状の外観を有しており、その前面には、稼働状況を報知するための稼

10

20

30

40

50

勧報知ランプと、表面に透明タッチパネルを有する液晶ディスプレイからなる表示装置と、振分け元のビジターカード或いは会員カードが挿入される第1カード挿入口と、該第1カード挿入口504に対応して設けられ、該第1カード挿入口504からのカードの排出等を点滅等により報知する第1挿入口LEDと、振分け先のビジターカード或いは会員カードが挿入されるとともに、新たな振分け先のビジターカードが発行される第2カード挿入口と、該第2カード挿入口に対応して設けられ、該第2カード挿入口からのカードの排出等を点滅等により報知する第2挿入口LEDとが設けられている。

【0130】

表示装置には、振分け装置5の操作案内が表示されて、該操作案内に沿ってカードの挿入や、メニューの選択を実施することで、簡単に振分けを実施できるようになっている。

10

【0131】

装置内部には、前述したカードユニット3に内蔵されているカードリーダライタ327(図4参照)とほぼ同じ構成とされた第1カードリーダライタが、第1カード挿入口504に臨むように設けられるとともに、カードリーダライタ327(図4参照)と同じ構成とされた第2カードリーダライタが、第2カード挿入口504に臨むように設けられている。

【0132】

尚、第2カードリーダライタは、前述のカードリーダライタ327と同様に、発行するビジターカードを貯留するカード貯留部を有していて、新たに振分け先のビジターカードを発行できるようになっているのに対し、第1カードリーダライタは、これらカード貯留部を省いた構成とされていて、ビジターカードの発行機能を有しないものとされている。

20

【0133】

また、振分け装置5の装置内部には、振分け装置5に設けられた各部に接続されて、該振分け装置5が有する各種機能を実現するための制御を行う制御部が設けられており、該制御部は、振分け装置5が有する各種機能を実現するための制御内容が記述された制御プログラムを記憶する図示しないROMや、該制御プログラムを実行するマイクロコンピュータ(CPU)や、該マイクロコンピュータ(CPU)が処理に使用可能なRAM等を有している。尚、ROMには、カードユニット3と同じく、管理コンピュータ150から送信される振分け設定情報が記憶されており、該振分け設定情報によって貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを特定できるようになっている。

30

【0134】

また、制御部は、前述したローカルエリアネットワーク(LAN)に通信部を通じて接続されており、該ローカルエリアネットワーク(LAN)上の管理コンピュータ150等とのデータ通信が可能とされていて、これら管理コンピュータ150と連携することにより、カードユニット3における後述する振分けと同じ振分けを実施することができるようになっている。

【0135】

次に、本実施例のシステムコントローラ100について、図13に基づき説明する。まず、本実施例に用いたシステムコントローラ100は、図13に示すように、コンピュータ内部にてデータの送受を行うデータバス101に、該システムコントローラ100が実施する各種処理を行うCPU102、ワークメモリ等として使用されるRAM103、時刻情報やカレンダ情報を出力するRTC104、ハードディスク等からなる記憶装置105、キーボードやマウス等の入力装置106、各種の画面を表示出力する表示装置107、各種情報をプリント出力するプリンタ108、ローカルエリアネットワーク(LAN)に接続されたカードユニット3(制御ユニット328)や振分け装置5やカード発行・入金機等の各装置とのデータ通信を行う通信部109、カード会社に設置された管理サーバ12とのデータ通信を行うデジタルサービスユニット(DSU)110が接続された通常のコンピュータである。

40

【0136】

記憶装置105には、システムコントローラ100において実施される各種処理を行う

50

ための処理内容が記述された処理プログラムに加えて、会員カードに残存するプリペイド残額を管理するための会員カードテーブル（図14（a）参照）と、ビジターカードに残存するプリペイド残額を管理するためのビジターカードテーブル（図14（b）参照）とが記憶されている。

【0137】

会員カードテーブルには、図14（a）に示すように、各会員カードを個々に識別可能な会員カードIDに対応付けて、当該会員カードの発行を受けた会員遊技者の会員IDと、プリペイド残額と、当該会員カードが使用不可であるか否かを示す使用不可フラグとが記憶されており、会員カードに記憶されている会員カードID若しくは会員IDから、プリペイド残額や当該会員カードの使用可否を特定できるようになっている。

10

【0138】

また、ビジターカードテーブルには、図14（b）に示すように、各ビジターカードを個々に識別可能なカードIDに対応付けて、当該ビジターカードの状況（利用中であるか保管中であるか）と、当該プリペイドカードが発行された最新の日時である最新発行日時と、プリペイド残額と、当該カードが使用不可であるか否かを示す使用不可フラグとが記憶されており、ビジターカードに記憶されているカードIDから、プリペイド残額や当該ビジターカードの使用可否、並びに最新発行日時を特定できるようになっている。

【0139】

尚、記憶装置105には、図13に示すように、カードユニット3のテストモード中におけるカード利用に関する情報の管理に使用される会員カードテーブルとビジターカードテーブルとが格納されているテストモード用記憶領域と、カードユニット3の通常モード中におけるカード利用に関する情報の管理に使用される会員カードテーブルとビジターカードテーブルとが格納されている通常モード用記憶領域とが個別に設けられており、カードユニット3から送信される各種の要求や通知等の送信データ（図10参照）に含まれるモードフラグがテストモードに該当するフラグである場合には、テストモード用記憶領域の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルが更新される一方、送信データ（図10参照）に含まれるモードフラグが通常モードに該当するフラグである場合には、通常モード用記憶領域の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルが更新されることにより、テストモード中における情報と通常モード中における情報とが個別に記憶、管理されるようになっている。

20

【0140】

本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3における会員カードまたはビジターカードの受付けに応じて各カードユニット3から送信される、該カードユニット3の装置ID並びに該受付けた会員カードまたはビジターカードから読み出した（会員）カードID並びにプリペイド残額を含むカード受付け通知の受信に応じて、該会員カードまたはビジターカードの使用の可否を判定してカードユニット3に返信するカード受付け処理を実施する。

30

【0141】

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3における貸出処理の実施に伴い送信される後述の貸出完了通知の受信に応じて、該受信した貸出完了通知に含まれる（会員）カードIDに対応して会員カードテーブル若しくはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額から、該貸出完了通知に含まれる税込使用額を減算更新する減算更新処理を行う。

40

【0142】

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3或いはカード発行・入金機における発行・入金処理の実施に伴い送信される後述のカード入金通知の受信に応じて、該受信したカード入金通知に含まれる（会員）カードIDに対応して会員カードテーブル若しくはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に、該カード入金通知に含まれる入金金額を加算更新する入金更新処理を行う。

【0143】

50

また、本実施例のシステムコントローラ100（CPU102）は、カードユニット3や振分け装置5におけるビジターカードの発行に伴って該カードユニット3や振分け装置5から送信される振分け発行通知の受信に応じて、該受信した振分け発行通知に含まれるカードIDに対応してビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に「0」を記憶するとともに、状況と最新発行日時のデータを更新する更新処理を行う。

【0144】

次に、本実施例の管理コンピュータ150について、図15に基づき説明する。まず、本実施例に用いた管理コンピュータ150は、図15に示すように、コンピュータ内部にてデータの送受を行うデータバス151に、該管理コンピュータ150が実施する各種処理を行う中央演算処理装置（CPU）152、ワークメモリ等として使用されるRAM153、時刻情報やカレンダ情報を出力するリアルタイムクロック（RTC）154、ハードディスク等からなる記憶装置155、キーボードやマウス等の入力装置156、各種の画面を表示出力する表示装置157、各種情報をプリント出力するプリンタ158、ローカルエリアネットワーク（LAN）に接続されたカードユニット3や振分け装置5や景品交換用POS端末170とのデータ通信を行う通信部159が接続された通常のコンピュータである。

【0145】

記憶装置155には、管理コンピュータ150において実施される各種処理を行うための処理内容が記述された処理プログラムに加えて、会員カードを所持する会員遊技者が所有する貯蓄玉数である当日において当該会員遊技者により獲得された持玉数並びに当日前に当該会員遊技者により獲得された貯玉数を管理するための会員貯蓄管理テーブル（図16（a）参照）と、ビジターカードに記録されている該ビジターカードを所持する遊技者により当日において獲得された持玉数を管理するためのビジター貯蓄管理テーブル（図16（b）参照）と、遊技場内の各カードユニット3におけるその時点の計数済玉数と各カードユニット3に受付け中のカードとを管理するためのユニット管理テーブル（図17（a）参照）と、各カードユニット3の貯留部338にその時点において貯留されている現存貯留数と貯留部338からの貯留履歴並びに払出し履歴とを管理するための貯留・払出履歴テーブル（図17（b）参照）と、遊技場内において振分けがなされた振分け履歴が格納されて管理される振分け履歴テーブル（図18参照）と、会員カードを所有する会員遊技者に関する会員情報が格納される会員情報テーブル（図19（a）参照）と、会員遊技者を特定可能な会員ID毎に、当該会員遊技者の遊技情報を含む遊技履歴が格納される会員別遊技履歴テーブル（図19（b）参照）とが記憶されている。

【0146】

尚、記憶装置155には、図15に示すように、カードユニット3のテストモード中ににおける情報の管理に使用される上記した各種テーブルが格納されているテストモード用記憶領域と、カードユニット3の通常モード中における情報の管理に使用される上記した各種テーブルが格納されている通常モード用記憶領域とが個別に設けられており、カードユニット3から送信される送信データ（図10参照）に含まれるモードフラグがテストモードに該当するフラグである場合には、テストモード用記憶領域の該当データが更新される一方、送信データ（図10参照）に含まれるモードフラグが通常モードに該当するフラグである場合には、通常モード用記憶領域の該当データが更新されることにより、テストモード中における情報と通常モード中における情報とが個別に記憶、管理されるようになっている。但し、図17（a）、（b）に示すユニット管理テーブルと貯留・払出履歴テーブルについては、各モードで共通とされている。

【0147】

会員貯蓄管理テーブルには、図16（a）に示すように、各会員カードIDに対応付けて、当該会員カードの発行を受けた会員遊技者を個々に識別可能な会員識別情報である会員IDと、当該会員遊技者がその当日において獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である持玉数と、当該会員遊技者がその当日前において獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である貯玉数とが記憶されており、

10

20

30

40

50

会員カードに記憶されている会員カードＩＤ若しくは会員ＩＤから、当該会員遊技者が所有する貯蓄玉数である持玉数や貯玉数を特定できるようになっている。

【0148】

尚、会員貯蓄管理テーブルに管理されている持玉数は、その当日のみ持玉数として管理されており、営業終了後の営業終了時処理（データ更新処理）において会員貯蓄管理テーブルに存在する持玉数は、貯玉数に加算更新された後、全てリセットされる。

【0149】

また、ビジター貯蓄管理テーブルには、図16（b）に示すように、各ビジターカードを個々に識別可能なカードＩＤに対応付けて、当該ビジターカードの最新発行日時と、該ビジターカードを所持する遊技者がその当日において獲得した獲得玉数の合計であって遊技や景品交換に未使用の玉数である持玉数とが記憶されており、ビジターカードに記憶されているカードＩＤから、当該遊技者が所有する持玉数を特定できるようになっている。10

【0150】

尚、ビジター貯蓄管理テーブルに管理されている持玉数は、該持玉数が計数されたその当日のみ有効とされており、後述する営業終了後の営業終了時処理においてビジター貯蓄管理テーブルに存在する持玉数が全てリセットされることにより無効化される。また、ビジターカードに当日前の持玉数が記録されている場合には、該持玉数は無効として消去される。

【0151】

ユニット管理テーブルには、図17（a）に示すように、遊技場内に設置された各カードユニット3に固有に付与された装置ＩＤに対応付けて、カードユニット3のローカルＩＰアドレスが格納されるローカルＩＰと、当該カードユニット3が設置されている遊技島の島番号が格納される設置島と、当該カードユニット3がカードの受付中であるか待機中であるかが格納される状況と、当該カードユニット3が対応するパチンコ機2の台番号が格納される対応台番号と、受付け中の会員カードまたはビジターカードのカードＩＤが格納される受付ＩＤと、その時点における各カードユニット3の計数済玉数とが記憶されており、これら計数済玉数のデータは、管理コンピュータ150からの送信要求の受信に応じて定期的に各カードユニット3から送信されるとともに、計数済玉数の変更後の所定時間後（例えば5秒後）に、各カードユニット3から送信されることで、最新の計数済玉数が管理されるようになっている。尚、これら「状況」と、「受付ＩＤ」と、「計数済玉数」のデータは、通常モードまたはテストモードに移行する際にリセットされる。20

【0152】

貯留・払出履歴テーブルには、図17（b）に示すように、遊技場内に設置された各カードユニット3に固有に付与された装置ＩＤに対応付けて、当該カードユニット3に連結されている計数・端数払出ユニット340内部の貯留部338に、その時点において貯留されているパチンコ玉数が格納される現在貯留数とともに、日付、貯留或いは払出し（排出を含む）であるかの種別、貯留または払出しされた玉数、当該種別が貯留である場合において該貯留された玉数の内で貯留部338に残存するパチンコ玉数である存在数とから成る貯留・払出履歴が記憶されていて、その時点において各カードユニット3の貯留部338に貯留されているパチンコ玉数を特定できるとともに、何時にパチンコ玉が貯留または払出されたかを特定できるようになっている。30

【0153】

尚、種別が「払出」の貯留・払出履歴が新規に登録された場合には、該新規に登録された「払出」の貯留・払出履歴に含まれる玉数を、最も古い種別が「貯留」の貯留・払出履歴の存在数から減算更新（存在数が少ない場合には、次に古い履歴から順に、順次減算更新）していく、存在数が0となった履歴と、当該存在数が0となった履歴前の全ての履歴を削除するようになっており、このようにすることにより、最も古い種別が「貯留」の貯留・払出履歴によって、最も長く貯留部338に貯留されているパチンコ玉の貯留期間を特定できるとともに、貯留部338に存在するパチンコ玉のそれぞれの貯留期間についても特定できるようになっている。40

【0154】

振分け履歴テーブルには、図18に示すように、振分けが実施された日付と、振分けが実施されたカードユニット3または振分け装置5の装置IDと、振分け元のカードのカードIDと、振分け先のカードのカードIDと、振分け先がビジターカードである場合に該ビジターカードが発行されたものであるかを示す発行と、振分けされた持玉数である振分け持玉数と、振分けされた貯玉数である振分け貯玉数と、当該振分けにおいて徴収された手数料玉数(貯玉数)と、振分け先のカードが当該振分け後にカードユニット3に受付けられているか否かを示す利用受付けとから成る振分け履歴が格納されており、本実施例では、後述する振分け設定画面の集計対象期間として選択可能な最大期間である1ヶ月の振分け履歴が記憶されるようになっている。

10

【0155】

尚、「発行」に格納されるデータとしては、ビジターカードの発行があった場合において「1」が格納され、ビジターカードの発行がない場合には「0」が格納される。また、「利用受付け」に格納されるデータとしては、受付け済みである場合において「1」が格納され、受付け済みでない場合において「0」が格納される。

【0156】

このように、本実施例では、これら振分け履歴テーブルにより、所定期間、例えば一日において該遊技場において振分けされたパチンコ玉の総数を、当日の日付が格納されている全ての履歴の振分け持玉数と振分け貯玉数とを合計することで特定できるとともに、同様に、振分け元カードに同一のカードIDが記憶され、当日の日付が記憶されている全ての履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することで、該振分け元カードからその当日において振分けられたパチンコ玉の総数を特定でき、更には、振分け先カードに同一のカードIDが記憶され、当日の日付が記憶されている全ての履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することで、該振分け先カードに対してその当日において振分けされたパチンコ玉の総数も特定できるようになっている。

20

【0157】

会員情報テーブルには、図19(a)に示すように、会員カードを所持する会員遊技者の会員IDに対応付けて、本人確認のための暗証番号と、会員カードの受付けに応じて一日に1回所定の来店ポイントが加算更新される来店ポイントと、来店状況等に基づくランクと、会員の氏名(名字並びに名前)、性別、年齢、誕生日、職業、住所、電子メールアドレスからなる会員属性情報(個人情報)とが登録されている。

30

【0158】

また、会員別遊技履歴テーブルには、図19(b)に示すように、会員ID毎に、当該会員遊技者の遊技履歴、具体的には、来店日、遊技を行ったパチンコ機2の台番号、機種名、遊技開始時間(時刻)、遊技終了時間(時刻)、遊技開始から終了までの間の遊技時間、始動回数、大当回数、確率変動回数(確変回数)、獲得玉数、支出金額、再プレイ玉数、使用持玉数からなる遊技履歴が格納されている。会員別遊技履歴テーブルの来店日には、RTC154から出力されるカレンダ情報に基づく当該遊技履歴の記憶時点の年月日が格納されるとともに、遊技開始時間、遊技終了時間、遊技時間、始動回数、大当回数、確変回数、獲得玉数、支出金額の遊技履歴は、計数・払出ユニット4を介して会員カードの返却時にカードユニット3から送信される会員遊技履歴データに基づいて記憶される。

40

【0159】

ここで、本実施例の管理コンピュータ150にて実施可能な振分け設定について、図20(a)に基づいて説明すると、本実施例の管理コンピュータ150では、遊技場内のカードユニット3や振分け装置5にて実施される振分けについての制限に関する各種の設定が、図20(a)に示す振分け設定画面において可能とされている。

【0160】

これら制限の内容としては、具体的には、図20(a)に示すように、遊技場全体における振分け総数の制限や、1のビジターカードまたは会員カードから振分けされる総数の制限や、1のビジターカードまたは会員カードに振分けされる総数の制限や、1の振分け

50

後において該カードがカードユニット3に受付けされる以前における再度の振分けの制限と、貯玉数からの直接振分けの制限とが有り、これら各制限の内容を遊技場の所望する内容にて設定できるとともに、通常モードとテストモードとで個別に設定できるようになっている。

【0161】

本実施例の振分け設定画面には、図20(a)に示すように、画面の上部位置に、「集計対象期間」の設定項目が設けられており、該振分け設定画面において制限する内容と比較するデータを集計する期間を指定できるようになっている。

【0162】

例えば、振分けの総数等の制限を、時間帯、例えば営業開始から15時までにおいて実施したい場合であれば、「始業から15時」までの内容を選択すれば良く、一日単位にて制限したい場合には、該「集計対象期間」の設定項目において「一日」を選択すれば良く、また、一週間単位にて制限したい場合であれば、「集計対象期間」の設定項目において「一週間」を選択すれば良い。

10

【0163】

尚、本実施例では、これら集計期間を制限する各項目において全て共通としているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらの集計期間を、振分け総数、振分け元上限制限、振分け先上限制限のそれぞれについて、個別に設定できるようにしても良い。

【0164】

振分け総数制限の項目には、図20(a)に示すように、該振分け総数制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が設けられており、該振分け総数制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

20

【0165】

また、振分け元上限制限の項目には、図20(a)に示すように、該振分け元上限制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が、会員カードとビジターカードのそれぞれに設けられており、該振分け元上限制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、各カードに対応する入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

30

【0166】

また、振分け先上限制限の項目にも、図20(a)に示すように、該振分け先上限制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられているとともに、制限する総数を入力する入力部が、会員カードとビジターカードのそれぞれに設けられており、該振分け先上限制限を実施する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックするとともに、各カードに対応する入力部に制限したい総数の値(上限値)を入力すれば良い。

【0167】

また、連続振分け制限の項目には、該連続振分け制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられており、1回の振分けを実施した際の、該振分け先のカードをカードユニット3に挿入して受付けを実施する前に、他の振分けの実施を制限する場合、つまり、カードユニット3に挿入して受付けを実施する前の複数の振分けを制限する場合には、「する」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良く、カードユニット3に挿入して受付けを実施する前の複数の振分けを許容する場合には、「しない」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良い。

40

【0168】

このように、連続振分け制限を実施した場合には、振分けの都度毎に、振分け先のカードをカードユニットに挿入して受付けを実施しないと、再度の振分けが実施できないことで、振分けの頻度を実質的に低下させることができるようになる一方、連続振分け制限を

50

実施しない場合、つまり、連続振分けを許容する場合には、振分け先の遊技者は、複数の振分け元の遊技者から連続して振分けを受けることができるようになり、遊技者の利便性を向上できるようになる。

【 0 1 6 9 】

また、貯玉直接振分けの項目には、会員遊技者が所有する貯玉数からの直接振分けを許諾するか否か、つまり、貯玉数からの直接振分け制限の実施／非実施を選択するためのチェックボックスが設けられており、貯玉数からの直接振分けを許諾する場合には、「許諾」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良く、貯玉数からの直接振分けを許諾しない場合には、「非許諾」に対応するチェックボックスを選択してチェックすれば良い。

10

【 0 1 7 0 】

以上のように、各設定項目において所望する設定内容を指定・入力した後に、該振分け設定画面の下方に設けられている「設定」の選択入力部を選択入力することで、該振分け設定画面の設定内容が更新記憶される。尚、該振分け設定画面の下方に設けられている「リセット」の選択入力部を選択入力した場合には、画面の各項目の内容が所定のデフォルト状態に初期化される。

【 0 1 7 1 】

そして、このように「設定」の選択入力部が選択入力されたことに応じて管理コンピュータ150は、該振分け設定画面における貯玉直接振分けの項目における設定内容を特定可能とされた振分け設定情報を各カードユニット3並びに振り分け装置5に送信して、各カードユニット3のEEPROM328c或いは振り分け装置5の制御部510(ROM)に記憶されている振分け設定情報を、該送信した振分け設定情報に更新させる。

20

【 0 1 7 2 】

また、本実施例の管理コンピュータ150は、各カードユニット3の貯留部338に、予め設定された上限期間を過ぎて貯留されているパチンコ玉を排出させる機能を有しており、これらパチンコ玉を排出させるための上限期間等の設定を、図20(b)に示す貯留玉排出設定画面において、通常モードとテストモードとで個別に実施可能とされている。

【 0 1 7 3 】

本実施例の貯留玉排出設定画面には、図20(b)に示すように、上限期間を指定するための貯留上限期間の設定項目と、上限期間を超過しているか否かの判定を実施する時期を指定するための判定時期の項目と、上限期間を超過しているパチンコ玉のみを排出する形態或いは貯留部338に貯留されている全てのパチンコ玉を排出する形態のいずれの排出形態とするかを指定するための排出形態の項目と、排出を実施した場合において、排出が実施されることで貯留部338へのパチンコ玉の補充が必要であることを、該排出を実施したカードユニット3において報知する排出報知を実施するか否かを指定するための排出報知の項目と、これら排出報知を実施する実施時期を指定するための報知時期の項目とが設けられている。

30

【 0 1 7 4 】

これらの各項目について、所望する内容を選択した後、該貯留玉排出設定画面の下方に設けられている「設定」の選択入力部を選択入力することで、該貯留玉排出設定画面の設定内容が更新記憶される。尚、該貯留玉排出設定画面の下方に設けられている「リセット」の選択入力部を選択入力した場合には、画面の各項目の内容が所定のデフォルト状態に初期化される。

40

【 0 1 7 5 】

ここで、これら貯留玉排出設定画面に、例えば、図20(b)に示すように設定された場合を例に、各カードユニット3の貯留部338に貯留されているパチンコ玉の排出が実施される流れについて、簡単に説明すると、管理コンピュータ150は、該貯留玉排出設定画面の判定時期となった時点、つまり、営業終了時処理の実施時において、図34(b)に示す貯留玉排出処理を実施して、該貯留玉排出設定画面に設定されている貯留上限期間である3日を超えて、パチンコ玉が貯留されているカードユニット3を、貯留・払出履

50

歴テーブル（図17（b）参照）に記憶されているデータに基づいて特定して、該貯留上限期間を超えて貯留されているパチンコ玉の排出を実施する。

【0176】

具体的には、現存貯留数が存在するとともに、種別が「貯留」である最も古い貯留・払出履歴の日付が、貯留上限期間の項目に設定されている上限期間である「3日」よりも前のものであるか否か、つまり、3日前の日付よりも古い日付を含むとともに種別が「貯留」である貯留・払出履歴が記憶されているカードユニット3の装置IDを、排出指示の送信対象として全て抽出する。

【0177】

そして、排出形態として「全部」が選択されている場合には、抽出した全ての装置IDのカードユニット3に対して、排出玉数として全数を含む排出指示を送信する。

【0178】

この排出指示の受信に応じてカードユニット3においては、前述したように、制御ユニット328から計数・端数払出ユニット340の制御基板341（制御部350）に対して排出玉数である全数を含む排出要求が送信されることにより、貯留部338並びに流入路339に貯留されている全てのパチンコ玉が、連結機能344に排出されて、貯留部338並びに流入路339が空とされる。尚、この排出によって現存貯留数が「0」となることに応じて、これら排出を実施した各カードユニット3の装置IDに対応して記憶されている全ての貯留・払出履歴が消去される。

【0179】

また、排出形態として「期間超過玉のみ」が選択されている場合には、抽出した各装置IDのカードユニット3のそれぞれについて、期間超過をしているパチンコ玉数（期間超過玉数）を特定し、該特定した期間超過玉数を排出玉数として含む排出指示を送信する。

【0180】

これら期間超過玉数は、抽出した各装置IDに対応して記憶されている貯玉の種別を含む貯留・払出履歴の内、上限期間である「3日」よりも前の日付を含む履歴を全て特定し、該特定した貯留・払出履歴における存在数を合計することで特定される。

【0181】

そして、該特定された期間超過玉数を排出玉数として含む排出指示が当該カードユニット3に対して送信されることに応じて該カードユニット3においては、前述したように、制御ユニット328から計数・端数払出ユニット340の制御基板341（制御部350）に対して排出玉数である期間超過玉数を含む排出要求が送信されることにより、流入路339並びに貯留部338のガイド溝上に、古い順に整列した状態にて貯留されているパチンコ玉のうち、先頭部分となる流出口338'に近い領域に貯留されている期間超過玉数のみが計数されて、連結流路344に排出される。尚、この排出により、当該日付と該排出された期間超過玉数と種別である「払出」とを含む貯留・払出履歴が新規に登録されることにより、前述したように、上限期間よりも前の日付を含む種別が貯留の貯留・払出履歴における存在数が「0」となることで、該存在数が「0」となった貯留・払出履歴とともに、これら「0」となった貯留・払出履歴よりも古い種別が払出しの貯留・払出履歴が全て消去される。

【0182】

そして、排出指示の送信対象として抽出された装置IDは、排出報知対象のカードユニット3として登録され、貯留玉排出設定画面における報知時期となった時点、つまり、営業開示前（開店処理）の実施時において、排出報知対象として登録されている装置IDのカードユニット3に対して排出報知指示を送信することによって、該排出報知指示を受信したカードユニット3の表示部312に、貯留されているパチンコ玉の排出が実施されて貯留部338へのパチンコ玉の補充が必要である旨の排出報知メッセージが表示されることにより、貯留されているパチンコ玉の排出が実施されたことが報知される。

【0183】

これら排出報知メッセージの表示に応じて遊技場の係員は、携行している図示しないり

10

20

30

40

50

モコンを操作して加算留保モード操作を実施することにより、カードユニット3を加算留保モードに移行させ、補充するパチンコ玉を投入部345に投入した後、計数操作部355を操作することで、該投入したパチンコ玉が計数済玉数に加算されることなく、貯留部338に貯留されてパチンコ玉の補充が実施される。これら補充の実施後において係員は、リモコンを再度操作して加算留保モードを解除して通常モードに戻しておく。

【0184】

尚、この排出報知メッセージとともに、補充に必要とされるパチンコ玉数、つまり、新たに貯留可能な玉数を、その時点の貯留玉数と最大貯留玉数との差から特定して表示するようにしても良い。

【0185】

また、本実施例の管理コンピュータ150は、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け処理がなされたカードユニット3の装置IDを含む振分け履歴や、会員情報テーブルに記憶されている来店ポイント等の会員情報等をシステムコントローラ100やホールコンピュータ140に送信する情報提供機能を有しており、遊技場の係員等が、遊技場内のパチンコ機2の遊技情報の確認や監視カメラの映像の確認において利用するホールコンピュータ140において、これら振分け履歴の情報や会員情報を確認できるようになっている。

【0186】

これら情報提供機能について、図30に基づいて、振分け履歴の情報が提供される場合を例に、説明すると、まず、ホールコンピュータ140において振分け履歴を表示させるための所定の操作を実施すると、該ホールコンピュータ140は、既に、管理コンピュータ150から取得して記憶している振分け履歴のうち、最新の振分け履歴の日時情報を特定し、該特定した最新の振分け履歴の日時情報を含む振分け履歴要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0187】

この振分け履歴要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した振分け履歴要求に含まれる日時情報以降の日時情報を含む振分け履歴を未送信履歴として特定し、該特定した未送信履歴を全て振分け履歴テーブルから読み出して、振分け履歴情報としてホールコンピュータ140に返信する。

【0188】

該振分け履歴情報を受信に応じてホールコンピュータ140は、受信した振分け履歴を、既に記憶している振分け履歴に追加登録するとともに、該追加登録した振分け履歴を含む振分け履歴の一覧であって、各振分け履歴に含まれる当該振分け処理がなされた装置IDの表示を含む一覧を表示する。

【0189】

このようにすることで、パチンコ機2の遊技情報の確認或いは監視カメラの映像の確認において異常の疑いのあるデータや画像を発見した場合等において、これらが異常であるか否かの判断をするために、振分け処理がなされた装置IDの表示を含む振分け履歴の情報をホールコンピュータ140において迅速に閲覧できることで、これらの判断を、振分け処理がなされたカードユニット3を特定しながら、迅速かつ正確に実施することができるようになることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら振分け履歴の提供機能を管理コンピュータ150が有しないものであっても良い。

【0190】

以下、本実施例のカードユニット3の動作について、図21～図29を用いて説明する。

【0191】

まず、カードユニット3の制御ユニット328は、カードユニット3への電源投入により起動されることで、Sb1の起動処理を実施して、各種テーブルの初期化並びに各部の接続状況の確認や、システムコントローラ100やホールコンピュータ140、管理コンピュータ150への接続確認要求の送信、並びに該接続確認要求の送信に応じてシステム

10

20

30

40

50

コントローラ 100、ホールコンピュータ 140、管理コンピュータ 150 から返信される設定情報に基づく各設定データに初期値等の設定等を実施する。

【0192】

そして、該起動処理の完了後において Sb2 ~ Sb10 の処理を巡回実施することで、カード挿入口 309 への会員カード或いはビジターカードの挿入であるカード受付け、遊技者（会員またはビジター）による貸出ボタンの操作、紙幣挿入口 302 からの紙幣の投入による現金受付け、遊技者による返却ボタンの操作、再プレイボタン 319 の操作（表示制御基板 329 からの再プレイ操作情報の受信）、払出ボタン 311 の操作、係員が所持するリモコンにおける離席操作（表示制御基板 329 からの離席操作情報の受信）、遊技者による振分けメニューの選択操作（表示制御基板 329 からの振分け操作情報の受信）、メニューボタン 316 の操作（表示制御基板 329 からのメインメニュー表示操作情報の受信）、を検知する待機状態となる。

10

【0193】

尚、制御ユニット 328 は、Sb1 の起動処理の後、これら図 21 に示す通常処理と平行して、計数・端数払出ユニット 340 から送信されてくる計数情報の受信を監視する図 22 に示す計数情報処理や、リモコンにおける加算留保モード操作に応じて該リモコンから送信される加算留保要求の受信を監視する処理や、対応するパチンコ機 2 やアウト玉計数器 16 から出力される、大当たり中信号、確変中信号、時短中信号、始動信号、賞球信号、アウト玉計数信号の入力や変化を監視する図示しない割込監視処理を、これら通常処理を実施する処理タスクとは個別の処理タスクに基づいて実施することで、各対象状態の発生を監視し、計数済玉数への加算更新や、加算留保モードへの移行やその解除、遊技情報の更新処理を、逐次実施できるようになっている。

20

【0194】

ここで、カードユニット 3 においてパチンコ玉が計数される流れについて説明すると、パチンコ玉の計数を実施する場合には、まず、遊技者は、パチンコ機 2 から払出しされて下皿 24 に貯留されているパチンコ玉を、該下皿 24 に設けられているレバーを操作して投入部 345 に投入する。

【0195】

そして、計数したい量のパチンコ玉を投入部 345 に投入した後に、計数操作部 355 を操作して計数流路 347 への流入口 346 に設けられている流入口シャッタ 352 を開放させる。これにより、投入部 345 に一時貯留されているパチンコ玉が、流入口 346 から計数流路 347 へ流入し、該計数流路 347 を流下して計数センサ 356 により検出され、各条について 1 球のパチンコ玉が検出される毎に、所定パルスの計数センサ信号が制御基板 341（制御部 350）に対して出力される。

30

【0196】

制御基板 341（制御部 350）は、計数センサ 356 から所定数（例えば 10）の計数センサ信号が、予め設定されている所定時間（例えば 1 秒）以内に入力された時には、10 個の玉数が計数されたことを示す定数計数コマンドを含む計数情報を、所定数の計数センサ信号がカウントされる毎に制御ユニット 328 に送信する一方、予め設定されている所定時間（例えば 1 秒）以内に所定数（例えば 10）の計数センサ信号が入力されない場合には、所定時間（例えば 1 秒）となった時点において入力されてカウントしている計数センサ信号の数に該当する端数計数コマンドを含む計数情報を送信する。尚、これら端数計数コマンドとしては、所定数未満の数に相当する種類のコマンドを予め決めておけば良く、所定数が 10 であれば、1 に対応する端数計数コマンドから 9 に対応する端数計数コマンドまでの 9 種類の端数計数コマンドとすれば良い。

40

【0197】

これら計数情報の受信は、制御ユニット 328 が実施する図 22 に示す計数情報処理における SS1 のステップにて計数情報の受信ありと判定されて SS2 のステップに進み、計数・端数払出ユニット 340 に対して計数禁止指示を出力している計数禁止状態であるか否かを判定する。

50

【0198】

計数禁止中である場合には、SS5のステップに進んで、計数エラーが発生したことを表示部312に表示するとともに、多機能ランプ301の点灯状態にて報知するエラー報知処理に移行する一方、計数禁止中でない場合には、SS3のステップに進んで、係員が所持するリモコンによる加算留保モード中であるか否かを判定する。

【0199】

尚、これら計数禁止中に受信した計数情報に含まれるコマンドから特定される玉数を、端数の払い出しと同じく、貯留部338の貯留されているパチンコ玉を使用して払い出すことで、返却貯留部342に返却するようにしても良い。

【0200】

加算留保モード中でない場合には、SS4のステップに進んでカードテーブルの持玉数と表示部312の計数済玉数に、受信した計数情報に含まれるコマンドの種別に応じた玉数を加算更新してSS1のステップに戻る一方、加算留保モード中である場合には、SS4のステップを実施することなくSS1のステップに戻る。

【0201】

つまり、投入部345から流入口346を通じて計数流路347に流入したパチンコ玉は、1個づつ計数センサ356により検出されて持玉数と計数済玉数に加算されていく。

【0202】

尚、これら加算においては、加算終了を検知するための加算終了検知タイマ（本実施例では5秒が設定されている）が、加算の都度毎にリセットされ、該加算終了検知タイマがタイマアップした時点、つまり、最後の加算が実施されてから加算終了検知タイマに設定されている所定時間が経過した時点において、該カードユニット3の装置IDと、受付け中のカードのカードIDと該加算後の計数済玉数とを含む持玉数更新要求が管理コンピュータ150に送信されることで、これら加算後の持玉数が管理コンピュータ150の会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルの持玉数と、ユニット管理テーブルの計数済玉数とが、該持玉数更新要求に含まれる計数済玉数に遅滞なく更新される。

【0203】

次に、上記したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が、ビジターカードまたは会員カードをカード挿入口309に挿入した場合には、該ビジターカード或いは会員カードの挿入に伴う挿入検知情報がカードリーダライタ327から制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328は、Sb2においてカード受付け有りと判断してSb20のステップに進み、カード受付け処理を実施する。

【0204】

このSb20における本実施例のカード受付け処理においては、カード挿入口309に挿入された会員カードまたはビジターカードの取り込み指示をカードリーダライタ327に出力して、挿入された会員カード或いはビジターカードをカードリーダライタ327のカードスロット392内に取り込んで、該会員カード或いはビジターカードに記憶されている記憶データ、具体的には、当該会員カード或いはビジターカードの（会員）カードIDと会員ID（会員カードのみ）とプリペイド残額データ、持玉数データ（ビジターカードのみ）、振分けフラグ、テストフラグ等を読み出す。

【0205】

そして制御ユニット328は、その時点のモードが通常モードであるときに、読み出したテストフラグが「1」であって、受付けたカードが会員カードであると読み出したカードIDから特定される場合には、該会員カードを排出して返却する。つまり、テストモードで使用できるように、テストモード用記憶領域の会員貯蓄管理テーブルや会員情報テーブルに記憶（登録）されている会員カードについては、通常モードでは受付けられることなく返却されテストモードのみにて使用されるようになっている。尚、これらテストフラグが「1」が記録されている会員カードのプリペイド残額の消去は、後述する消去モードにおいてのみ可能とされているとともに、プリペイド残額以外の記憶データであるテストフラグの消去や、当該会員カードの会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルや

10

20

30

40

50

会員情報テーブルに記憶（登録）されている情報の消去については、管理コンピュータ150において、所定の操作を実施することにより可能とされている。

【0206】

また、制御ユニット328は、その時点のモードが通常モードであるときに、読み出したテストフラグが「1」であって、受付けたカードがビジターカードであると読み出したカードIDから特定される場合には、後述する消去モードと同じく、これら受付けたビジターカードに記録されている記録データ（プリペイド残額、持玉数、テストフラグ、振分けフラグ）のデータの消去要求を管理コンピュータ150に送信し、消去許諾の受信に応じて記録データの消去を行う。

【0207】

具体的には、受付けたビジターカードにプリペイド残額が存在する場合には、システムコントローラ100に対し、受付けたビジターカードから読み出したカードIDと、消去するプリペイド残額と、テストモードを示すモードフラグとを含む残額消去要求を送信することに応じて返信される残額消去許諾を受信したことにより、プリペイド残額を消去する。尚、残額消去許諾を受信しないとき（残額消去不可を受信したとき）には、プリペイド残額の消去は行わず、プリペイド残額エラーを表示部312に表示してエラーを報知するとともに、該ビジターカードを排出する。

【0208】

尚、システムコントローラ100は、残額消去要求を受信したときには、該残額消去要求にテストモードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモード用記憶領域に記憶されているビジターカードテーブルに、該残額消去要求に含まれるカードIDに対応付けて記憶されているプリペイド残額と該残額消去要求に含まれるプリペイド残額とが一致することを条件に、該プリペイド残額を消去（「0」に更新）とともに残額消去許諾を返信し、一致しないときには残額消去不可を返信する。

【0209】

また、受付けたビジターカードに持玉数或いは振分けフラグが存在する場合には、管理コンピュータ150に対し、受付けたビジターカードから読み出したカードIDと、持玉数、振分けフラグ、テストモードを示すモードフラグとを含む消去要求を送信することに応じて返信される消去許諾を受信したことにより、持玉数、振分けフラグを消去する。尚、消去許諾を受信しないとき（消去不可を受信したとき）には、記録データの消去は行わず、記録データエラーを表示部312に表示してエラーを報知するとともに、該ビジターカードを排出する。

【0210】

尚、管理コンピュータ150は、消去要求を受信したことに応じて、該消去要求にテストモードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモード用記憶領域に記憶されているビジターカードテーブルに、該消去要求に含まれるカードIDに対応付けて記憶されている持玉数が、該消去要求に含まれる持玉数に一致するか否かとともに、消去要求に振分けフラグが存在する（「1」である）場合には、テストモード用記憶領域の振分け履歴テーブル（図18参照）に該消去要求に含まれるカードIDが振分け先カードとして記憶され、且つ利用受付けに未受付けであることを示す「0」が登録されているか否かを判定し、持玉数が一致し且つ振分け履歴が登録されていることを条件に該持玉数や該振分け履歴を消去するとともに消去許諾を返信し、持玉数が不一致若しくは振分け履歴が登録されていない場合には、消去不可を返信する。

【0211】

また、通常モード中において制御ユニット328は、読み出したテストフラグが「0」であるビジターカード並びに会員カードを受付けた場合には受付けを継続する。

【0212】

また、制御ユニット328は、その時点のモードがテストモードであるときに、読み出したテストフラグが「0」であって、受付けたカードが会員カードであると読み出したカードIDから特定される場合には、該会員カードを排出して返却する。つまり、テストモ

10

20

30

40

50

ード中に誤って正規の会員カードが受付けられた場合に、該会員カードのプリペイド残額や貯玉数や持玉数が使用されてしまうことを防止できるようになっている。

【0213】

また、制御ユニット328は、その時点のモードがテストモードであるときに、読み出したテストフラグが「0」であって、受付けたカードがビジターカードであると読み出したカードIDから特定される場合には、プリペイド残額並びに持玉数が存在しない（0である）場合であって、且つ、振分けフラグが存在しない場合には受付けを継続する一方、プリペイド残額或いは持玉数が存在する（0でない）場合或いは振分けフラグが存在する場合には、会員カードと同じく、該ビジターカードを排出して返却する。尚、本実施例では、テストフラグが「0」であるビジターカードをテストモード中に受付けたときには、カードリーダライタ327の所定の読み取り位置に該ビジターカードを保持して受付けを継続するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらテストフラグが「0」であるビジターカードを、カード貯留部370に回収することで、受付けを継続する、つまり、テストモードにて使用できるようにしても良い。

10

【0214】

また、テストモード中ににおいて制御ユニット328は、読み出したテストフラグが「0」であるビジターカード並びに会員カードを受付けた場合には受付けを継続する。

【0215】

つまり、制御ユニット328は、受付けた会員カードまたはビジターカードのテストフラグとその時点のモードとが一致（テストフラグが「1」であればテストモード中、テストフラグが「0」であれば通常モード中）する場合、並びにテストモード中にプリペイド残額並びに持玉数が存在せず、テストフラグが「0」であるビジターカードを受付けた場合に受付けを継続する一方、テストモード中にテストフラグが「0」である会員カード或いはビジターカード（プリペイド残額または持玉数のいずれかが存在）を受付けた場合には、記録されているデータを消去することなく受付けた会員カード或いはビジターカードを返却し、通常モード中にテストフラグが「1」である会員カードを受付けた場合にはデータを消去することなく受付けた会員カードを返却し、通常モード中にテストフラグが「1」であるビジターカードを受付けた場合には、記録されているデータを消去して受付けたビジターカードを排出（返却）する。

20

【0216】

30

すなわち、本実施例の通常モードは、後述するように、テストモードにて使用されたビジターカードの記録データを消去する消去モードの機能を有し、これら消去モードを兼ねたモードとされており、このようにすることで、これらテストモードにて使用されたビジターカードの記録データの消去を、遊技場内の全てのカードユニット3を後述するように消去モードに移行させることなく実施できることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら通常モードが消去モードを兼ねていない構成としても良い。

【0217】

尚、これら通常モードと後述する消去モードにおいては、テストフラグが「1」である会員カードを受付けた場合の処理内容が異なるようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら会員カードについて消去モードにおける処理（プリペイド残額の消去）を同様に実施するようにしても良い。

40

【0218】

そして制御ユニット328は、受付けを継続すると判定した場合（テストモード中にプリペイド残額並びに持玉数がないビジターカードを受付けた場合を除く）には、該受付けた会員カード又はビジターカードから読み出した（会員）カードIDとプリペイド残額データと装置IDとモードフラグとを含む認証要求をシステムコントローラ100に送信し、システムコントローラ100からの認証結果を受信するカード認証処理を実施する。

【0219】

この認証要求の受信に応じてシステムコントローラ100は、受信した認証要求に含まれる（会員）カードIDが、受信した認証要求に含まれるモードフラグに対応する会員力

50

ードテーブル又はビジターカードテーブル（モードフラグが通常モードに該当する値であれば通常モード用記憶領域の会員カードテーブル又はビジターカードテーブル、モードフラグがテストモードに該当する値であればテストモード用記憶領域の会員カードテーブル又はビジターカードテーブル）に存在するか否かとともに、利用不可フラグに利用不可「1」が記憶されているか否かを判定し、存在するとともに利用不可「1」が記憶されていない、つまり利用不可フラグに「0」が記憶されている場合には、該（会員）カードIDに対応付けて会員カードテーブル又はビジターカードテーブルに記憶、管理されているプリペイド残額が、該受信した認証要求に含まれるプリペイド残額データ、すなわち、受付けた会員カード或いはビジターカードから読み出したプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額に一致するか否かを判定し、一致することを条件に、認証結果として「認証OK」を返信する一方、会員カードテーブル又はビジターカードテーブルに当該（会員）カードIDが存在しない場合や、利用不可フラグに利用不可「1」が記憶されている場合並びにプリペイド残額が一致しない場合には「認証NG」を返信する。但し、プリペイド残額が一致しない場合であって、認証要求に含まれるプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額の方が少額の場合には、会員カードテーブル又はビジターカードテーブルにおけるプリペイド残額を、該少額の金額に更新するとともに、「認証OK」を返信して、当該会員カード又はビジターカードの利用を許諾する。

【0220】

尚、以下の説明においては、システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150における各テーブルが通常モード用記憶領域のものであるか、テストモード用記憶領域のものであるかについては、特に明記しない場合には、送信される送信データ中のモードフラグに対応する記憶領域のものが使用されるものとする。

【0221】

システムコントローラ100から返信された認証結果が「認証NG」である場合にカードユニット3は、受付けた会員カード或いはビジターカードの排出指示をカードリーダライタ327に出力して、挿入された会員カード或いはビジターカードを返却させてカード受付け処理を終了する一方、返信された認証結果が「認証OK」である場合には、受付けたカードから読み出した（会員）カードIDと会員ID（会員のみ）とプリペイド残額とをカードテーブルに格納するとともに、図29に示すように、管理コンピュータ150に対して、受付けた会員カード或いはビジターカードから読み出した（会員）カードIDと装置IDと持玉数（ビジターカードのみ）と振分けフラグデータとモードフラグとを含むカード受付け通知を送信する。

【0222】

このカード受付け通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、まず、受信したカード受付け通知に含まれる持玉数が存在するか否かを判定し、存在する場合には、該持玉数を照合する照合処理を行う。

【0223】

具体的には、ビジター貯蓄管理テーブルに、該カード受付け通知に含まれるカードIDに対応して記憶されている持玉数と、受信したカード受付け通知に含まれる持玉数とが一致するか否かを判定する。

【0224】

該照合判定において一致しない場合には、受信したカード受付け通知の送信元のカードユニット3に対し、持玉数の照合がNGである旨の照合エラー情報を返信することで、カードユニット3において該ビジターカードが返却される。

【0225】

一方、該照合判定において一致する場合、或いは、受信したカード受付け通知に持玉数が含まれていない場合（会員カードの場合）には、受信したカード受付け通知に含まれる振分けフラグデータが、振分けの有りを示す「1」であるか否かを判定する。

【0226】

該判定において振分けフラグデータが「0」である場合、つまり振分けが無い場合には

10

20

30

40

50

、通常受付け処理に進む一方、該判定において振分けフラグデータが「1」である場合、つまり振分けが有る場合には、振分け履歴テーブルに受信したカード受付け通知に含まれるカードIDを含む振分け履歴であって、利用受付けに「0」が登録されている履歴が存在するか否か、つまり、受信したカード受付け通知に含まれるカードIDと、利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカードIDとが一致するか否かを判定する。

【0227】

振分け履歴が存在する、つまり、受信したカード受付け通知に含まれるカードIDが、利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカードIDと一致する場合には、該一致した振分け履歴の振分け数（振分け持玉数と振分け貯玉数との合計）を、該カード受付け通知に含まれるカードIDに対応する持玉数、つまり、カードIDが会員カードIDであれば、会員貯蓄管理テーブルにおいて該会員カードIDに対応して記憶されている持玉数または貯玉数に該振分け数を加算更新し、カードIDがビジターカードのカードIDであれば、ビジターオペレーター管理テーブルにおいて該カードIDに対応して記憶されている持玉数に該振分け数を加算更新し、該持玉数の利用を可能化するとともに、該特定した振分け履歴の利用受付けのデータを、利用受付け済みを示す「1」に更新した後、通常受付け処理に進む。

10

【0228】

尚、連続振分けが制限されていない場合であって、特定した振分け履歴が複数存在する場合には、特定した各振分け履歴の振分け数（振分け持玉数と振分け貯玉数との合計）が全て加算更新される。

20

【0229】

また、振分け履歴の特定に際し、振分け履歴が存在しない場合には、すなわち、振分けフラグデータが「1」であるカード受付け通知に含まれるカードIDが、振分け履歴テーブルにおいて利用受付けに「0」が登録されている振分け履歴に含まれるカードIDと一致しない場合には、エラー情報を返信することで、カードユニット3において受付けたカードが排出されて返却され、利用が不可とされるとともに、受信したカード受付け通知に含まれる装置IDのカードユニット3が対応するパチンコ機2の台番号を含むエラー情報が、管理コンピュータ150の表示装置157に表示されて報知される。

30

【0230】

通常受付け処理において管理コンピュータ150は、まず、ユニット管理テーブルにおいて、該カード受付け通知に含まれる装置IDに対応する「状況」のデータを「受付中」に更新するとともに、該カード受付け通知に含まれる（会員）カードIDをユニット管理テーブルの「受付ID」の項目に格納する。

【0231】

次いで、受信したカード受付け通知に含まれる（会員）カードIDに対応する持玉数、貯玉数（会員のみ）を、会員貯蓄管理テーブルまたはビジターオペレーター管理テーブルにおいて該（会員）カードIDに対応して記憶されている各データから特定するとともに、該カードIDが会員カードIDである場合には、該会員カードIDに対応して会員情報テーブルに記憶されている暗証番号と来店ポイントを更に特定し、これら特定した持玉数、貯玉数（会員のみ）、来店ポイント（会員のみ）、暗証番号（会員のみ）と、（会員）カードIDとを含む受付け処理完了通知を、受信したカード受付け通知の送信元のカードユニット3に対して返信する。

40

【0232】

この受付け処理完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、受信した受付け処理完了通知に含まれる持玉数、貯玉数（会員のみ）、来店ポイント（会員のみ）、暗証番号（会員のみ）を、カードテーブルに格納するとともに、受付け中のカードの振分けフラグを「0」に更新した後、カードテーブルに記憶されているプリペイド残額を対応するパチンコ機2の残額表示器に表示するとともに、カードテーブルに記憶されている持玉数を計数済玉数として表示部312に表示してSb2～Sb10の待機状態

50

に戻る。尚、該受付け処理完了通知の受信時において、カードテーブルに持玉数が既に記憶されている場合、つまり、カードを使用せずに遊技を実施してパチンコ玉を獲得して計数した後にカードを挿入した場合（会員カードやビジターカードを挿入し忘れた場合等）には、受付け処理完了通知に含まれる持玉数が、既に記憶されている持玉数に加算更新される。

【0233】

これら残額表示器にプリペイド残額が表示された後、遊技者が貸出ボタンの操作を実施した場合には、該遊技者による貸出ボタンの操作を検知するための貸出ボタンスイッチからの信号が制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328は、Sb2～Sb10の待機状態におけるSb3のステップにおいて貸出ボタンの操作有りと判断してSb21のステップに進み、貸出処理を実施する。

10

【0234】

この貸出処理においては、まず、挿入された会員カード或いはビジターカード（紙幣挿入により発行されたビジターカードを含む）から読み出してRAM328b（カードテーブル）に記憶しているプリペイド残額が、対応するパチンコ機2における払出単位である25球に相当する1度数=100円未満であるか否かを判定し、プリペイド残額が1度数=100円未満である場合には該判定において「Yes」と判定されて、該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、プリペイド残額が1度数=100円以上である場合には、次のステップに進み、プリペイド残額が本実施例において貸出処理の使用度数として設定されている5度数=500円以上であるか否かを判定する。

20

【0235】

プリペイド残額が使用度数である5度数=500円以上である場合には、使用金額玉貸処理を実施する一方、使用度数である5度数=500円未満である場合には、表示金額玉貸処理を実施する。

【0236】

この使用金額玉貸処理においては、使用度数となる5度数=500円に相当するパチンコ玉数の払出指示、具体的には、1度数である25玉の払出を指示する信号を5回出力して、5度数=500円分に相当する125玉の払出を、対応するパチンコ機2に実施させる。

【0237】

30

具体的には、パチンコ機2より出力されるPRDYのHIGH/LOWを判定し、PRDYがHIGHである場合には、所定のエラー処理を実施し、貸与処理を終了する。

【0238】

また、前記PRDYがLOWである場合には、BRDYをLOWに切替えた後、BRQをLOWとして、パチンコ機2からのEXSのHIGHの検出待ちの状態となり、該EXSのLOWの検出に基づきBRQをHIGHに切替え、EXSのHIGHの検出待ちの状態となる。

【0239】

次いで、パチンコ機2における1度分の払出が完了され、EXSのHIGHを検出すると、制御ユニット328は、残額表示器に表示されているプリペイド残額と、カードテーブルのプリペイド残額データ並びに受付け中の会員カード或いはビジターカードに記憶されているプリペイド残額データから該1度分に相当する100円を減算更新し、BRQの回数をカウントし、該カウントしたBRQの回数を使用度数である5度数に相当する5回と比較する。

40

【0240】

この比較において前記カウントしたBRQの回数が5度数に一致しない場合には、再び前述の1度分の払出処理を実施するようになっており、前記した使用度数との比較においてカウントしたBRQの回数が5度数に一致した場合には、BRDYをHIGHとする。

【0241】

そして、システムコントローラ100に対して、当該カードユニット3に固有に付与さ

50

れた装置ＩＤと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カードＩＤと、使用度数に相当する使用額（500円）とモードフラグとを含む貸出完了通知を送信して、システムコントローラ100の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルにて該（会員）カードＩＤに対応付けて記憶されているプリペイド残額から該使用額を減算更新させる。

【0242】

そして、受付け中のカードがビジターカードであるか否かを判定し、ビジターカードでない場合には該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、ビジターカードを受付け中である場合には、残額表示器に表示されているプリペイド残額（RAM328bのカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に同一）が0であるか否かを判定する。

10

【0243】

そして、該判定においてプリペイド残額が0でない場合には、該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る一方、プリペイド残額が0である場合には、更に、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する。

【0244】

持玉数が存在する場合には、Sb2～Sb10の待機状態に戻る一方、持玉数が存在しない場合には、該プリペイド残額が0となったビジターカードの回収指示をカードリーダライタ327に出力して、カードリーダライタ327の内方側のカード貯留部370に回収するとともに、システムコントローラ100と管理コンピュータ150に対し、該回収したビジターカードのカードＩＤとモードフラグとを含む回収通知を送信することで、システムコントローラ100のビジターカードテーブルの「状況」を「保管中」に更新させるとともに、管理コンピュータ150のユニット管理テーブルの当該カードユニット3のデータを更新させた後、カードテーブルをリセットして、Sb2～Sb10の待機状態に戻る。

20

【0245】

一方、表示金額玉貸処理においては、残額表示器に表示されているプリペイド残額（RAM328bのカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に同一）を1度数に相当する100円で除した度数分の払出指示、例えば、プリペイド残額が400円であれば、1度数である25玉の払出を指示する信号を4回出力して、400円分に相当する4度数=100玉の払出を、上述した使用度数の払出の場合と同様にして対応するパチンコ機2に実施させるとともに、残額表示器に表示されているプリペイド残額と、カードテーブルのプリペイド残額データ並びに受付け中の会員カード或いはビジターカードに記憶されているプリペイド残額データをパチンコ玉の玉貸に使用した4度数分に相当する400円が減算更新された金額、つまり「0」に更新する。

30

【0246】

そして、システムコントローラ100に対して、当該カードユニット3に固有に付与された装置ＩＤと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カードＩＤと、使用金額である400円と、モードフラグとを含む貸出完了通知を送信して、システムコントローラ100にて（会員）カードＩＤに対応付けて会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額から使用額である400円を減算更新させる。

40

【0247】

そして、前述した使用度数の場合と同様に、受付け中のカードがビジターカードであってプリペイド残額が0であるか否かを判定し（この場合においては、必ず0であると判定される）、ビジターカードであってプリペイド残額が0である場合には、更に、持玉数が存在しないことを条件にビジターカードを回収した後、該貸出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0248】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が紙幣挿入口302から

50

現金（紙幣）を投入した場合には、該現金（紙幣）の投入に伴う貨幣識別情報が紙幣識別ユニット321から制御ユニット328に出力されることで、制御ユニット328は、Sb4のステップにおいて現金の受け付け有りと判断してSb22のステップに進み、発行・入金処理を実施する。

【0249】

この発行・入金処理においては、まず、入力された貨幣識別情報から投入された貨幣の投入金額を特定するとともに、カードリーダライタ327に受け付け中の会員カード或いはビジターカードが存在するか否かを判定する。

【0250】

そして、受け付け中の会員カード或いはビジターカードが存在しないとの判定の場合に制御ユニット328は、カード貯留部370に収納されているビジターカードをカードスロット392上の所定の読み取り位置に移動させて、当該ビジターカードのカードIDを読み出し、該読み出したカードIDと、投入金額と、モードフラグと、当該カードユニット3の装置IDとを含む発行要求をシステムコントローラ100に送信する。10

【0251】

この発行要求の受信に応じてシステムコントローラ100は、受信した発行要求に含まれるカードIDが、ビジターカードテーブル（この場合には、通常モード用記憶領域またはテストモード用記憶領域のいずれであっても良い）に存在するか否かを判定し、存在する場合には、該カードIDに対応するビジターカードテーブルの「状況」を「利用中」に更新し、RTC104から出力されるその時点の日時を最新発行日時に格納するとともに、受信した投入金額を「残存金額」にプリペイド残額として格納して、「発行許諾」を該発行要求の送信元のカードユニット3に対して返信する。尚、受信したカードIDが、ビジターカードテーブルに存在しない場合には、「発行不可」が返信される。但し、発行要求に含まれるカードIDが、モードフラグに対応する記憶領域と異なる記憶領域のビジターカードテーブルに記憶されている場合には、当該カードIDの記憶を、モードフラグに対応する記憶領域のビジターカードテーブルに移行して、移行元の記憶領域のビジターカードテーブルの記憶が削除される。20

【0252】

また、「発行許諾」の送信に伴いシステムコントローラ100は、管理コンピュータ150に対して、格納した最新発行日時と受信した発行要求に含まれるカードIDと装置IDと、受信した発行要求に含まれていたモードフラグと、を含む発行通知を管理コンピュータ150に通知することで、管理コンピュータ150は、受信した発行通知に含まれるカードIDに対応するビジターオブ蓄管理テーブルの最新発行日時に、該受信した発行通知に含まれる最新発行日時を格納するとともに、受信した発行通知に含まれる装置IDに対応するユニット管理テーブルの「状況」を「受け付け中」に更新するとともに、「受付ID」に当該受信したカードIDを格納してユニット管理テーブルを更新する。30

【0253】

上記した「発行許諾」の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、カードスロット392に移動させたビジターカードに、投入金額に相当するプリペイド残額とテストフラグ（テストモード中のみ）を書き込み記憶するとともに、カードテーブルに、該ビジターカードのカードIDと投入金額に相当するプリペイド残額とを記憶、並びに残額表示器に該プリペイド残額を表示した後、該発行・入金処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。40

【0254】

尚、システムコントローラ100から「発行不可」を受信した場合、並びに、カード貯留部370にビジターカードが収納されていない場合には、紙幣挿入口302から投入された現金（紙幣）を返却するとともに、多機能ランプ301を所定のエラー報知態様にて点灯させるエラー報知処理を、該エラー状態が解消されるまで実施することで、エラーの発生を報知する。

【0255】

50

一方、現金（紙幣）の投入時においてカードスロット392に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在する場合には、上記にて特定した投入金額を、受付け中の会員カード或いはビジターカード並びにカードテーブルに記憶されているプリペイド残額データから特定されるプリペイド残額に加算して、これら各プリペイド残額データを加算後の新たなプリペイド残額を特定可能なプリペイド残額データに更新した後、該入金金額（投入金額に同じ）と当該カードユニット3の装置IDと、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カードIDと、モードフラグとを含むカード入金通知をシステムコントローラ100に送信して、該システムコントローラ100の会員カードテーブル或いはビジターカードテーブルにおいて該（会員）カードIDに対応して記憶されているプリペイド残額に該入金金額を加算更新させる。

10

【0256】

そして、残額表示器に表示されているプリペイド残額を、加算更新後の新たな金額に更新表示して、該入金処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0257】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が返却ボタンの操作を実施した場合には、遊技者による返却ボタンの操作を検知するための返却ボタンスイッチからの信号が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb5において返却ボタンの操作有りと判断してSb23に進み、返却処理を実施する。

【0258】

この返却処理においては、まず、カードリーダライタ327に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在するか否かを判定し、存在しない場合には、計数済玉数（持玉数）が存在する場合において、該計数済玉数（持玉数）をカード貯留部370に貯留されているビジターカードに記録して排出（発行）する発行処理を実施する。

20

【0259】

この発行処理において制御ユニット328は、管理コンピュータ150に対して当該カードユニット3の装置IDと発行するビジターカードのカードIDとカードテーブルに記憶されている持玉数と、モードフラグとを含む発行通知を送信する。

【0260】

この発行通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、モードフラグに対応する記憶領域のビジター貯蓄管理テーブルにおいて、受信した発行通知に含まれるカードIDに対応して記憶されている持玉数を、受信した発行通知に含まれる持玉数に更新し、RTC104から出力されるその時点の日時を最新発行日時に格納するとともに、モードフラグに対応する記憶領域のユニット管理テーブルにおいて受信した装置IDに対応する「状況」を「待機中」に変更し、該発行通知の送信元のカードユニット3に対して更新完了通知を送信する。

30

【0261】

この更新完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、カード貯留部370から所定の読み取り位置に移動させたビジターカードに、カードテーブルの持玉数とテストフラグ（テストモード中のみ）を記録した後、排出指示をカードリーダライタ327に出力して該ビジターカードをカード挿入口309から排出して発行させるとともに、カードテーブルをリセットし、払出ボタン311の操作無効と計数禁止とを解除してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

40

【0262】

一方、カードリーダライタ327に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在する場合には、払出ボタン311の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力して、新たな計数を禁止する。

【0263】

この計数禁止指示の出力によって計数・端数払出ユニット340においては、計数操作部355の操作が無効とされることにより、流入口シャッタ352の放が禁止されることで、新たなパチンコ玉の計数が禁止される。

50

【0264】

そして制御ユニット328は、管理コンピュータ150に対して当該カードユニット3の装置IDと返却するカードのカードIDとカードテーブルに記憶されている持玉数と貯玉数（会員のみ）と、モードフラグとを含む返却通知を送信する。

【0265】

この返却通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、会員貯蓄管理テーブルまたはビジター貯蓄管理テーブルにおいて、受信した返却通知に含まれる（会員）カードIDに対応して記憶されている持玉数並びに貯玉数（会員のみ）を、受信した返却通知に含まれる持玉数並びに貯玉数に更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した装置IDに対応する「状況」を「待機中」に変更し、「受付けID」に格納されているカードIDを削除して、該返却通知の送信元のカードユニット3に対して更新完了通知を送信する。

10

【0266】

この更新完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、受付け中のカードがビジターカードである場合には、該ビジターカードに、カードテーブルの持玉数とテストフラグ（テストモード中のみ）を記録し、受付け中のカードが会員カードである場合には、該会員カードにテストフラグ（テストモード中のみ）を記録した後、排出指示をカードリーダライタ327に出力して受付け中のビジターカードまたは会員カードをカード挿入口309から排出して返却させるとともに、カードテーブルをリセットし、払出ボタン311の操作無効と計数禁止とを解除してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

20

【0267】

尚、返却するカードが会員カードである場合に制御ユニット328は、会員遊技情報テーブルに記憶されている会員遊技情報データとモードフラグとを含む返却通知を送信して該会員遊技情報テーブルをリセットすることで、該会員遊技情報データが会員別遊技履歴テーブルに登録される。

【0268】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が再プレイボタン319の操作を実施した場合には、該再プレイボタン319の操作を検知した表示制御基板329から再プレイ操作情報が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb6において再プレイボタン319の操作有りと判断してSb24に進み、再プレイ処理を実施する。

30

【0269】

この再プレイ処理においては、まず、持玉数が「0」であるか否かを判定し、持玉数が「0」でない場合には、該操作を無効とするとともに、「持玉数が有りますので、払出ボタンを操作して下さい。」のメッセージを表示部312に表示した後、Sb2～Sb10の待機状態に戻る一方、持玉数が「0」である場合には、更に、RAM328b内に記憶されている暗証番号の照合済みの有無を示す照合済みフラグが、照合済みを示す「1」であるか否かを判定し、「1」でない場合（照合済みでない場合）には、暗証番号の受け付け処理を実施する。

【0270】

40

このように、本実施例では、当日において会員遊技者が獲得した持玉数は、貯玉数と異なり、手数料を必要とせずに払出しが実施されることから、これら手数料がかからない持玉数が存在する場合において再プレイ操作を無効とすることで、手数料がかからない持玉数が存在するにもかかわらず、手数料のかかる貯玉数が使用されてしまうことによる会員遊技者の不利益の発生を解消することができるようになっている。

【0271】

本実施例の暗証番号の受け付け処理においては、まず、テンキーを含む暗証番号の受け付け画面並びに暗証番号の入力を促すアナウンス表示を表示部312に表示して、暗証番号の受け付けを行う。

【0272】

50

そして、受付けた暗証番号とカードテーブルに格納している暗証番号とを比較し、双方が一致した場合において、RAM328b内の所定領域の照合済みフラグを、照合済みを示す「1」に更新するとともに、カードテーブルに格納している貯玉数が所定の再プレイ単位玉数(135玉)以上であることを条件に、再プレイ玉貸処理を実施する。

【0273】

一方、照合済みを示す「1」である場合には、さらに、LED320aが点灯状態であるか否か、つまり、貯玉数が所定の再プレイ単位玉数以上であるか否かを判定し、LED320aが点灯状態である場合には、カードテーブルに記憶されている貯玉数から、再プレイ単位数である135玉を減算更新し、再プレイ表示部320(LED320a)を消灯した後、再プレイ玉貸処理を実施する。この本実施例の再プレイ玉貸処理においては、再プレイ単位数(135玉)に対応するパチンコ玉数、具体的には、再プレイ単位数(135玉)から手数料10玉を除いた125玉のパチンコ玉の払出しを、上述した貸出処理の場合と同様に、対応するパチンコ機2における払出単位である25玉の払出を指示する信号を5回出力することでパチンコ機2に実施させる。

【0274】

尚、再プレイ単位玉数の減算更新後の貯玉数が、再プレイ単位玉数以上である場合には、再プレイ玉貸処理の終了後において、再度、再プレイ表示部320(LED320a)が点灯状態とされる。

【0275】

そして、管理コンピュータ150に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードID並びに会員IDと、貯玉数から減算した再プレイ単位数(135玉)と、モードフラグとを含む再プレイ完了通知を送信した後、該再プレイ処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0276】

尚、再プレイ完了通知を受信した管理コンピュータ150は、会員貯蓄管理テーブルにおいて、該再プレイ完了通知に含まれる会員カードID並びに会員IDに対応付けて記憶されている貯玉数から再プレイ単位数(135玉)を減算更新する。

【0277】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、払出ボタン311を操作した場合には、払出ボタンスイッチ311'からの操作信号が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb7において払出ボタン311の操作有りと判断してSb25に進み、図23に示す払出処理を実施する。尚、払出操作が無効とされている場合には、Sb25に進むことなく、Sb2～Sb10の待機状態を継続する。

【0278】

本実施例の払出処理においては、まず、図23に示すように、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する(Sh1)。

【0279】

このSh1のステップにおける判定において、計数済玉数(持玉数)が存在しない場合には、Sh6のステップに進んで、表示部312に、例えば、「計数済玉数がありません。」のエラーメッセージを表示して、計数済玉数(持玉数)が存在しないことを遊技者に報知した後、該払出処理を終了してSb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0280】

一方、計数済玉数(持玉数)が存在する場合にはSh2のステップに進み、計数済玉数が、予め設定されている所定の払出設定数である5度数に相当する125玉以上であるか否かを判定する。

【0281】

該判定において125玉以上である場合には、Sh8に進み、払出設定数払出処理を実施する。

【0282】

具体的に、該払出設定数払出処理においては、前述した使用度数貸出処理の場合と同じ

10

20

30

40

50

く、パチンコ機 2 より出力される P R D Y の H I G H / L O W を判定し、P R D Y が L O W であることを条件に、B R D Y を L O W に切替えた後、B R Q を L O W として、パチンコ機 2 からの E X S の H I G H の検出待ちの状態となり、該 E X S の L O W の検出に基づき B R Q を H I G H に切替えることにより、1 払出単位である 1 度数に相当する 25 玉のパチンコ玉の払出しを実施させ、E X S の H I G H の検出待ちの状態となる。

【 0 2 8 3 】

次いで、パチンコ機 2 における 1 払出単位の払出が完了され、E X S の H I G H を検出すると、制御ユニット 328 は、B R Q の回数をカウントし、該カウントした B R Q の回数を払出設定数である 5 度数に相当する 5 回と比較する。

【 0 2 8 4 】

この比較において前記カウントした B R Q の回数が 5 度数に一致しない場合には、再び前述の 1 度分の払出処理を実施するようになっており、前記した比較においてカウントした B R Q の回数が払出設定数である 5 度数に一致した場合には、B R D Y を H I G H とする。

【 0 2 8 5 】

そして、制御ユニット 328 は、表示部 312 の計数済玉数とカードテーブルの持玉数（受付け中のカードがビジターカードである場合には、該受付け中のビジターカードの持玉数）とから 125 玉の玉数を減算更新するとともに、管理コンピュータ 150 に対して、当該カードユニット 3 に固有に付与された装置 I D と、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カード I D と、払出した玉数（125 玉）と、モードフラグとを含む払出完了通知を送信して、管理コンピュータ 150 の会員貯蓄管理テーブル或いはビジターオブ蓄管理テーブルにて該（会員）カード I D に対応付けて記憶されている持玉数から払出した玉数（125 玉）を減算更新させた後、S h 20 のカード回収判定処理に進む。

【 0 2 8 6 】

このカード回収判定処理においては、受付け中のカードが、減算更新後の計数済玉数（持玉数）が「0」であるビジターカードであるか否かを判定し、計数済玉数（持玉数）が「0」であるビジターカードである場合には、さらに、プリペイド残額も「0」であることを条件に、前述の貸出処理におけるプリペイド残額が「0」である場合と同じく、当該ビジターカードを回収した後、該払出処理を終了して S b 2 ~ S b 10 の待機状態に戻る。

【 0 2 8 7 】

一方、S h 2 のステップにおける判定結果が、払出設定数以上でないとの判定結果である場合には、S h 3 のステップに進んで、計数済玉数が対応するパチンコ機 2 における払出単位数である 25 玉以上であるか否かを判定する。

【 0 2 8 8 】

該判定において 25 玉以上でないと判定された場合、例えば、計数済玉数が 20 玉である場合には、S h 4 のステップに進んで、貯留玉数データから特定される貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉の玉数（残数）が、該計数済玉数である 20 玉以上であるか否か、つまり、計数済玉数である 20 玉の払出しが可能であるか否かを判定する。

【 0 2 8 9 】

該判定において、貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉の玉数（残数）が、該計数済玉数である 20 玉以上でないと判定した場合、つまり、20 玉のパチンコ玉の払出しが不能である場合には、S h 7 のステップに進んで、表示部 312 に、「玉不足のため払出しができません。係員を呼んで下さい。」のメッセージを表示するとともに、多機能ランプ 301 の点灯状態を、貯玉残数エラーが発生したことを報知する所定の点灯態様にて点灯させる貯玉残数エラー報知処理を実施する。

【 0 2 9 0 】

この報知により貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉の玉数（残数）が少ないことを把握した係員は、前述したように、リモコンを用いて、加算留保モードに移行して玉貯

10

20

30

40

50

留部 338 にパチンコ玉を補充することで、貯留部 338 からのパチンコ玉の払出しが可能とされる。

【0291】

一方、Sh4 のステップにおける判定において、貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉の玉数（残数）が、該計数済玉数である 20 玉以上であると判定した場合には Sh5 のステップに進んで、該計数済玉数である 20 玉の払出玉数を含む端数払出要求を計数・端数払出ユニット 340 に対して送信する。

【0292】

この端数払出要求の受信に応じて計数・端数払出ユニット 340 は、流路切替ソレノイド 358 によって流路を返却通路 335 へ切り替えるとともに、該受信した端数払出要求に含まれる払出玉数（端数）である 20 の検出信号が出センサ 354 から入力されてくるまで払出モータ 353 を作動させることにより、該払出玉数（端数）である 20 個のパチンコ玉が、排出流路 337 上の分流口 336 から返却通路 335 に流入して、返却貯留部 342 に返却されて貯留されることで、遊技者は、これら払出しされた 20 玉のパチンコ玉を該返却貯留部 342 から取り出すことができる。

【0293】

そして、端数払出要求に基づく 20 玉のパチンコ玉の払出しが完了した段階において計数・端数払出ユニット 340 の制御部 350 は、制御ユニット 328 に対して端数払出完了通知を送信する。

【0294】

この端数払出完了通知の受信に応じて制御ユニット 328 は、表示部 312 の計数済玉数とカードテーブルの持玉数（受付け中のカードがビジターカードである場合には、該受付け中のビジターカードの持玉数）とから、払出した玉数を減算更新する。これにより、計数済玉数および持玉数は「0」となる。

【0295】

そして、管理コンピュータ 150 に対して、当該カードユニット 3 に固有に付与された装置 ID と、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カード ID と、返却した払出玉数（20 玉）と、モードフラグとを含む払出完了通知を送信して、管理コンピュータ 150 の会員貯蓄管理テーブル或いはビジターコード貯蓄管理テーブルにて該（会員）カード ID に対応付けて記憶されている持玉数から返却した払出玉数（20 玉）を減算更新させて「0」とした後、上述した Sh20 のカード回収判定処理を実施した後、該払出処理を終了して Sb2 ~ Sb10 の待機状態に戻る。

【0296】

尚、これら払出完了通知を受信した際には、該払出完了通知に基づいて、貯留・払出履歴テーブルにおいて、該装置 ID に対応する貯留・払出履歴として、「払出」の種別と該払出玉数（20 玉）とを含む貯留・払出履歴が登録される。

【0297】

つまり、計数済玉数（持玉数）が払出単位である 1 度数に対応する 25 玉未満の端数である場合には、遊技者が払出ボタン 311 を操作することにより、該端数のパチンコ玉が計数・端数払出ユニット 340 内の貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉から払出されることで遊技者に返却されるようになっている。

【0298】

一方、Sh3 における判定において、計数済玉数（持玉数）が 25 玉以上であると判定された場合には、Sh9 のステップに進んで、該計数済玉数の範囲において払出が可能な最大払出単位と払出単位未満の端数とを特定した後、Sh10 のステップに進むことで、該特定した最大払出単位の玉数を対応するパチンコ機 2 から払出させるとともに、上述した Sh4 と Sh5 のステップを実施することで、特定した端数のパチンコ玉が計数・端数払出ユニット 340 において返却貯留部 342 に払出される。

【0299】

具体的に、例えば、持玉数（計数済玉数）が 110 玉である場合であれば、Sh9 のス

10

20

30

40

50

ステップにおいては、持玉数である 110 玉を払出単位である 25 玉で除した値の整数値である 4 を最大払出単位に相当する払出度数として特定するとともに、該払出単位である 25 玉で除した値の余りとなる払出単位未満の 10 玉を端数として特定する。

【 0300 】

そして、Sh10において、パチンコ機 2 より出力される PRDY の HIGH / LOW を判定し、PRDY が LOW であることを条件に、BRDY を LOW に切替えた後、BRQ を LOW として、パチンコ機 2 からの EXS の HIGH の検出待ち状態となり、該 EXS の LOW の検出に基づき BRQ を HIGH に切替えることにより、1 払出単位である 1 度数に相当する 25 玉のパチンコ玉の払出しを実施させ、EXS の HIGH の検出待ち状態となる。

10

【 0301 】

次いで、パチンコ機 2 における 1 払出単位の払出が完了され、EXS の HIGH を検出すると、制御ユニット 328 は、BRQ の回数をカウントし、該カウントした BRQ の回数を、Sh8 のステップにて特定した払出度数である 4 度数に相当する 4 回と比較する。

【 0302 】

この比較において前記カウントした BRQ の回数が 4 度数に一致しない場合には、再び前述の 1 度分の払出処理を実施する一方、前記した比較においてカウントした BRQ の回数が払出設定数である 4 度数に一致した場合には、BRDY を HIGH とする。

【 0303 】

そして、制御ユニット 328 は、表示部 312 の計数済玉数とカードテーブルの持玉数（受付け中のカードがビジターカードである場合には、該受付け中のビジターカードの持玉数）とから、払出した 4 度数に相当する 100 玉を減算更新するとともに、管理コンピュータ 150 に対して、当該カードユニット 3 に固有に付与された装置 ID と、受付け中の会員カード或いはビジターカードの（会員）カード ID と、払出した玉数（100 玉）と、モードフラグとを含む払出完了通知を送信して、管理コンピュータ 150 の会員貯蓄管理テーブル或いはビジターオペレーター貯蓄管理テーブルにて該（会員）カード ID に対応付けて記憶されている持玉数から払出した玉数（100 玉）を減算更新させた後、Sh4 と Sh5 のステップを実施することで、残りの端数である 10 玉のパチンコ玉が、計数・端数払出ユニット 340 において返却貯留部 342 に払出されるとともに、これら払出された端数の玉数が減算更新されて、表示部 312 の計数済玉数とカードテーブルの持玉数（受付け中のカードがビジターカードである場合には、該受付け中のビジターカードの持玉数）が全て「0」とされるとともに、管理コンピュータ 150 における当該受付け中のカードの持玉数も「0」とされる。

20

30

【 0304 】

つまり、計数済玉数（持玉数）が、払出単位である 1 度数に相当する 25 玉以上であって、払出設定数に対応する 125 玉未満であり、端数が存在する場合には、これら端数の払出すために、個別に払出ボタン 311 を操作することなく、該端数のパチンコ玉が計数・端数払出ユニット 340 内の貯留部 338 に貯留されているパチンコ玉から払出されることで遊技者に返却されるようになっている。尚、これら端数の払出しが実施された場合にも、前述したように、該端数の払出玉数を含む払出完了通知が管理コンピュータ 150 に送信されることにより、該払出完了通知に基づいて、貯留・払出履歴テーブルにおいて、該装置 ID に対応する貯留・払出履歴として、「払出」の種別と該払出玉数（10 玉）とを含む貯留・払出履歴が登録される。

40

【 0305 】

また、遊技者が所用で離席したい場合には、係員を呼んで、該係員が所持するリモコンにおいて離席操作を実施してもらい、離席モードに移行させが必要となる。

【 0306 】

このリモコンにおいて離席操作があった場合には、該リモコンから離席操作に応じた所定の赤外線信号が出力されることで、該赤外線信号が IR 受光ユニット 315 にて離席操作を特定可能な所定の電気信号に変換されて表示制御基板 329 に出力されることで、表

50

示制御基板 329 から制御ユニット 328 に対し、離席操作があった旨の離席操作情報が
出力される。

【0307】

この離席操作情報の出力は、前述した Sb2 ~ Sb10 の待機状態における Sb8 において検知されることで離席操作有りと判断され、Sb26 に進んで離席処理を実施する。

【0308】

この離席処理において制御ユニット 328 は、まず、全ての操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット 340 (制御部 350) に対して計数禁止指示を出力して、新たなパチンコ玉の計数を禁止する。

【0309】

そして制御ユニット 328 は、カードリーダライタ 327 に受付け中の (会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) と持玉数とを、長い電源遮断等により RAM328b のカードデータが消失しても、これらの (会員) カード ID 並びに会員 ID の記憶が残るように、EEPROM328c の所定記憶領域に記憶した後、排出指示をカードリーダライタ 327 に出力して受付け中の会員カード或いはビジターカードをカード挿入口 309 から排出させ、機能ランプ 301 の点灯状態を、離席中を示す黄色の点灯状態とし、表示部 312 に「離席中」の表示と経過時間 (所定の離席時間の残り時間) の表示を開始するとともに、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ 327 に出力することにより、該排出に伴って、シャッタ用ソレノイド 399 によりカード挿入口 309 のシャッタが没状態とされることで、カード挿入口 309 からのカード挿入のみを許可する離席モードに移行する。

10

【0310】

尚、本実施例では、前述したように、制御ユニット 328 の RAM328b は、電池によりバックアップされているため、(会員) カード ID 並びに会員 ID (会員のみ) を離席モードの解消対象とするカードの情報として、RAM328b 内の所定領域に改めて記憶しても良いし、或いは、本実施例のように、会員カード或いはビジターカードの受付け時ににおいてカードテーブルに (会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) が既に記憶されている場合には、これら新たな (会員) カード ID 並びに会員 ID の記憶の実施を省略して、該カードテーブルに既に記憶されている (会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) を利用するようにしても良い。

30

【0311】

遊技者は、カード挿入口 309 から排出された会員カード或いはビジターカードを持参して離席すれば良い。

【0312】

尚、上述した離席モードへの移行に際して制御ユニット 328 は、装置 ID と排出したカードの (会員) カード ID とモードフラグとを含む離席通知をシステムコントローラ 100 並びに管理コンピュータ 150 に送信することで、これら (会員) カード ID が離席カードとして登録されることにより、これら排出したカードが他のカードユニット 3 や振分け装置 5 や景品交換用 POS 端末 170 において受付けられても、該カードに使用が不可とされて返却されるようになっている。

40

【0313】

そして、遊技者が所用を終えて遊技を再開する場合には、離席時に排出された会員カードまたはビジターカードをカード挿入口 309 に挿入すれば良く、該会員カードまたはビジターカードの挿入があった場合に制御ユニット 328 は、挿入された会員カードまたはビジターカードから (会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) を読み出して、EEPROM328c の所定記憶領域に記憶した (会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) と一致するか否かを判定する。

【0314】

(会員) カード ID 並びに会員 ID (会員カードのみ) が一致しない場合には、挿入された該会員カードまたはビジターカードを排出して離席モードを継続する一方、(会員)

50

カードＩＤ並びに会員ＩＤ（会員カードのみ）が一致した場合には、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した（会員）カードＩＤ並びに会員ＩＤ（会員カードのみ）を消去するとともに、該離席モードの移行において実施した操作の禁止と計数禁止とを解除することで、離席モードから通常モードに移行して、Sb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0315】

尚、離席した遊技者が所定の離席時間を経過しても戻らない場合等においては、離席モードを強制的に解除することができるようになっており、このように、離席モードの強制解除を行う場合において係員は、所持しているリモコンに設けられている強制解除ボタンを操作すれば良く、該強制解除ボタンの操作により、該リモコンから強制解除ボタンの操作（強制解除操作）に応じた所定の赤外線信号が出力されることで、該赤外線信号がＩＲ受光ユニット315にて該強制解除操作を特定可能な所定の電気信号に変換されて表示制御基板329に出力されることで、表示制御基板329から制御ユニット328に対し、強制解除操作があった旨の強制解除操作情報が出力される。

【0316】

これら離席モード中において該強制解除操作情報の入力があった場合において制御ユニット328は、EEPROM328cの所定記憶領域に記憶した（会員）カードＩＤ並びに会員ＩＤ（会員カードのみ）と持玉数のデータを、強制解除履歴データとしてEEPROM328cの他の所定領域に記憶した後、該データを消去するとともに、カードテーブルをリセットする。

【0317】

そして、離席モードの移行において実施した操作の禁止と計数禁止を解除することで、離席モードから通常モードに移行して、Sb2～Sb10の待機状態に戻り、新たな会員カード或いはビジターカード並びに紙幣の受付けが可能とされる。

【0318】

また、強制解除履歴データは、システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150からの送信要求に応じて、或いは営業終了時の締め関連処理（図34（a））においてシステムコントローラ100並びに管理コンピュータ150の双方に送信され、該システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150にて記憶・管理されることで、離席者によるクレームがあった場合でも、これらシステムコントローラ100或いは管理コンピュータ150に記憶・管理されている強制解除履歴データにより、システムコントローラ100或いは管理コンピュータ150のいずれかに障害が発生しても、当該離席者が所有する持玉数を確実に保証することができるようになっている。

【0319】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者が表示部312に表示されている図5に示すメインメニュー中の「振分け」メニューを選択入力した場合には、該「振分け」メニューの選択入力を検知した表示制御基板329から振分け操作情報が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb9において振分け操作有りと判断してSb27に進み、図24～図27に示す振分け処理を実施する。

【0320】

まず、本実施例の振分け処理において制御ユニット328は、はじめに、計数済玉数（持玉数）が変化しないように、払出ボタン311の操作を無効とするとともに、計数・端数払出ユニット340に対して計数禁止指示を出力して新たなパチンコ玉の計数を禁止する（S1）。

【0321】

そして、EEPROM328cに記憶されている、図20の振分け設定画面における設定内容を特定可能な振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定する（S2）。

【0322】

該判定において直接振分けの許諾が設定されていない場合には、図25のMに進む一方、直接振分けの許諾が設定されている場合にはS3のステップに進んで、会員カードを受

10

20

30

40

50

付け中であるか否かを判定する。

【0323】

該判定において会員カードを受付け中でない場合には図25のMに進む一方、会員カードを受付け中である場合には、S4のステップに進み、図31(a)に示す振分け対象選択受付け画面を表示部312に表示して、振分けに使用する対象を、貯玉数或いは持玉数のいずれとするかの選択を受付ける振分け対象選択受付け処理を実施する。

【0324】

この振分け対象選択受付け画面は、図31(a)に示すように、「振分けに使用する対象を選択して下さい。」のメッセージを含むとともに、振分けに使用する対象を貯玉数とする際に選択される「貯玉(当前所有玉数)から振分け」の選択入力部と、振分けに使用する対象を持玉数とする際に選択される「計数済玉数(本日所有玉数)から振分け」の選択入力部とが設けられており、遊技者は、振分けに使用したい方の選択入力部を選択入力すれば良い。

10

【0325】

そして、S5のステップに進んで、S4の振分け対象選択受付け処理において貯玉が選択されたか否かを判定し、貯玉が選択されていない場合、つまり、振分け対象選択受付け画面における「計数済玉数(本日所有玉数)から振分け」の選択入力部が選択入力された場合には、図25のMに進む一方、貯玉が選択された場合、つまり、振分け対象選択受付け画面における「貯玉(当前所有玉数)から振分け」の選択入力部が選択入力された場合にはS6のステップに進み、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が存在するか否かを判定する。

20

【0326】

該判定において、計数済玉数(持玉数)が存在しない場合には、図26のBに進んで、Sf30～Sf41のステップから成る処理を実施することにより、貯玉数からの振分けが実施される一方、計数済玉数(持玉数)が存在する場合には、S7のステップに進んで、図31(b)に示す選択確認画面を表示部312に表示して、計数済玉数(持玉数)が存在することを報知するとともに、振分けに使用する対象を貯玉数として良いか否かの確認を、遊技者から受付ける選択確認受付け処理を実施する。

【0327】

この選択確認画面には、図31(b)に示すように、計数済玉数(持玉数)が存在することを報知するための「計数済玉数がXXXXX有りますが、貯玉使用で宜しいですか?」のメッセージを含むとともに、「OK」と「NG」の選択入力部が設けられており、遊技者は、貯玉使用で良い場合には「OK」の選択入力部を選択入力する一方、該報知によって存在することを認識した計数済玉数を振分けに使用したい場合には「NG」の選択入力部を選択入力すれば良い。

30

【0328】

そして、これら選択確認画面の「OK」と「NG」のいずれの選択入力部が選択入力されたかがS8のステップにおいて判定され、「OK」の選択入力部が選択入力された場合には図26のBに進んで、Sf30～Sf41のステップから成る処理を実施することにより、貯玉数からの振分けが実施される一方、「NG」の選択入力部が選択入力された場合には、図25のA(Sf2-)に進むことで、後述するように、計数済玉数からの振分けが実施されるようになる。

40

【0329】

以下、上記したMに移行することにより実施される図25のSf1以降の処理について説明すると、まず、Sf1のステップにおいては、計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数が0で有るか否か、つまり、持玉数が存在するか否かを判定する。

【0330】

計数済玉数(持玉数)が0である場合には、Sf2のステップに進み、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定する。

【0331】

50

そして、会員カードでない場合には、該振分け処理を終了して S b 2 ~ S b 1 0 の待機状態に戻る一方、会員カードである場合には、S f 2 1 + のステップに進み、EEPROM 328c に記憶されている振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定する。

【0332】

該判定において直接振分けの許諾が設定されている場合には、図26のBに進む一方、直接振分けの許諾が設定されていない場合には、S f 2 2 のステップに進んで、カードテーブルに記憶されている貯玉数の表示部と、該貯玉数から持玉数に加算する玉数の入力を受付ける加算貯玉数入力部と、暗証番号とを受付けるための暗証番号受付け部と、加算貯玉数入力部に加算貯玉数を入力するためのテンキー部とを有する図示しない貯玉利用画面を表示部312に表示して、持玉数への加算に使用する貯玉数を会員遊技者から受付ける。尚、該貯玉利用画面には、「決定」と「キャンセル」の選択入力部が設けられており、振分けを実施するために貯玉数から持玉数への加算を実施しない遊技者は、該「キャンセル」の選択入力部を選択入力することで、該振分け処理が終了される。

10

【0333】

また、貯玉数から持玉数への加算を実施したい場合において会員遊技者は、貯玉利用画面の下方に設けられているテンキーを操作して、持玉数への加算に使用する貯玉数を加算貯玉数入力部に入力した後、「決定」の選択入力部を選択入力する。

【0334】

この「決定」の選択入力に応じて制御ユニット328は、S f 2 3 のステップに進み、持玉数加算処理を実施した後、S f 2 - のステップに戻る。

20

【0335】

この持玉数加算処理において制御ユニット328は、まず、加算貯玉数入力部に入力された玉数が、カードテーブルに記憶されている貯玉数の範囲内であるか否かを判定し、範囲内ではない場合には、エラーを表示部312に表示して、持玉数加算処理を中止し、S f 2 - のステップに戻る一方、加算貯玉数入力部に入力された玉数が、カードテーブルに記憶されている貯玉数の範囲内である場合には、受付けた暗証番号がカードテーブルに記憶されている暗証番号と一致するか否かを判定する。

【0336】

そして、暗証番号が一致する場合において、当該カードユニット3の装置IDと受付け中の会員カードIDと加算貯玉数入力部に入力された玉数である持玉加算貯玉数とモードフラグとを含む持玉数加算要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

30

【0337】

この持玉数加算要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した持玉数加算要求に含まれる持玉加算貯玉数が、該受信した持玉数加算要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数の範囲内であるかを確認して、該貯玉数の範囲内であることを条件に、該貯玉数から持玉加算貯玉数を減算更新するとともに、該持玉加算貯玉数から所定の手数料（本実施例では、上述した再プレイ手数料と同じ）を差し引いた玉数を、該会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に加算更新し、加算更新後の持玉数と減算更新後の貯玉数と、受信した持玉数加算要求に含まれる会員カードIDとを含む持玉数加算完了通知を、持玉数加算要求の送信元のカードユニット3に対して返信する。この際、管理コンピュータ150は、受信した持玉数加算要求に含まれる装置IDに対応してユニット管理テーブルに記憶されている計数済玉数を加算更新後の持玉数に更新する。

40

【0338】

該持玉数加算完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数と貯玉数とを、該受信した持玉数加算完了通知に含まれる持玉数と貯玉数とに更新する。

【0339】

このようにすることで、会員遊技者は、再プレイ操作により、貯玉数を一旦パチンコ機2において払出し、該払出したパチンコ玉を、下皿24から投入部345に投入して計数

50

させて計数済玉数に加算をすることなく、簡便かつ迅速に、希望する貯玉数を持玉数に加算して、振分けに使用することができるようになる。

【0340】

一方、S f 1 のステップにおける判定において、計数済玉数（持玉数）が 0 でない場合には、S f 2 - のステップに進んで、振分け可能玉数を特定する振分け可能玉数特定処理を実施する。

【0341】

この振分け可能玉数特定処理においては、前述した S f 2 1 + のステップと同じく、振分け設定情報に基づいて、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否かを判定し、直接振分けの許諾が設定されていない場合には、その時点の計数済玉数、つまり、カードテーブルの持玉数を振分け可能玉数として特定する一方、直接振分けの許諾が設定されており、会員カードを受付け中である場合には、貯玉数の全てを持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数を該貯玉数から減じた玉数を持玉数に加えた合計数を統合振分け可能玉数として特定する。

【0342】

そして、S f 2 のステップに進み、図 3 2 (a) に示すように、S f 2 - の振分け可能玉数特定処理にて特定した持玉数（直接振分け非許諾時）を含む振分け玉数受付け画面、若しくは、図 3 2 (h) に示すように、S f 2 - の振分け可能玉数特定処理にて特定した統合振分け可能玉数（直接振分け許諾時）を含む振分け玉数受付け画面を表示部 3 1 2 に表示して、振分け先に振り分ける玉数（振分け玉数）を遊技者から受付ける振分け玉数受付け処理を実施する。

【0343】

この本実施例の振分け玉数受付け画面には、図 3 2 (a) 並びに図 3 2 (h) に示すように、振分けに使用可能な玉数が表示される振分け可能玉数表示部と、振分け玉数を入力するための振分け玉数入力部と、「決定」の選択入力部と、処理を中断するための「キャンセル」の選択入力部と、受付け中のカードが会員カードであるときに、貯玉数を持玉数に加算する際に操作される「貯玉利用」の選択入力部（図 3 2 (a) の直接振分け非許諾時のみ）と、0 ~ 9 までのテンキーと、「半分」、「1 / 4」、「端数」のキーから成る操作部とが設けられており、遊技者は、これらテンキーや、「半分」、「1 / 4」、「端数」の各キーを選択入力して、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力する。

【0344】

尚、「半分」キーを選択入力した場合には、振分け可能玉数表示部に表示されている計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の半分の玉数（割り切れない場合の端数は切り捨て）が振分け玉数入力部に自動入力され、「1 / 4」キーを選択入力した場合には、計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の 1 / 4 の玉数（割り切れない場合の端数は切り捨て）が振分け玉数入力部に自動入力され、「端数」キーを選択入力した場合には、計数済玉数（持玉数）或いは統合振分け可能玉数の 1 0 0 0 玉未満の端数の玉数が振分け玉数入力部に自動入力される。

【0345】

また、振分け玉数受付け画面において「貯玉利用」の選択入力部が選択入力された場合には、該「貯玉利用」の選択入力が S f 3 のステップにおいて検知されて S f 2 1 に進むことで、前述したように、受付け中のカードが会員カードであって、直接振分けの許諾が設定されていないことを条件に、貯玉数を持玉数に加算する持玉数加算処理（S f 2 3）が実施されることにより、振分けに使用できる持玉数を、簡便かつ迅速に増やすことができるようになっている。

【0346】

また、遊技者が、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力した後に、「決定」の選択入力部を選択入力した場合には、該「決定」の選択入力に応じて S f 4 のステップにおいて、該振分け玉数入力部にて受付けた振分け玉数が、計数済玉数（持玉数）以下であるか否かを判定し、計数済玉数（持玉数）以下でない場合、つまり、受付けた振分け玉数

10

20

30

40

50

に対して計数済玉数（持玉数）が不足している場合には、後述する S f 2 5 ~ S f 2 9 のステップの処理を実施する一方、計数済玉数（持玉数）以下である場合には、S f 5 のステップに進み、図 2 8 (a) に示すように、管理コンピュータ 1 5 0 に対して、当該カードユニット 3 の装置 I D と、受付け中のカードの（会員）カード I D と、振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数と、カードテーブルに記憶されているその時点の計数済玉数（持玉数）と、モードフラグとを含む振分け許諾要求を送信する。

【 0 3 4 7 】

この振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カード I D に対応付けて会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と、受信した振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）とを比較し、双方が一致しないときには、会員貯蓄管理テーブル或いはビジター貯蓄管理テーブルの持玉数、並びにユニット管理テーブルにおける受信した装置 I D に対応する計数済玉数を、受信した振分け許諾要求に含まれる計数済玉数（持玉数）に更新する。

【 0 3 4 8 】

そして、前述した振分け設定画面（図 2 0 (a) 参照）において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、振分け設定画面において集計対象期間として設定されている期間、例えば 1 日において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数（全体）を、振分け履歴テーブルにおいて、その当日の日付を含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定する。尚、本実施例では、これら振分け総数（全体）の集計を、振分け許諾要求の受信時に実施するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらの集計を事前に実施しておくようにしても良い。

【 0 3 4 9 】

そして、該特定した振分け総数（全体）に、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け持玉数）を加算した後の振分け総数（全体）が、振分け設定画面において振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【 0 3 5 0 】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば 1 日において、振分け元カードとなる受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カード I D から特定されるカードから振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け元）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カード I D を含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定する。

【 0 3 5 1 】

尚、これら振分け総数（振分け元）を集計する場合において、カード I D がビジターカードの I D である場合には、該カード I D に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時から、該ビジターカードが最後に発行された日時を特定し、該特定した最後に発行された日時以降の日時情報を含む振分け履歴のみを集計対象とするようになっており、このようにすることで、繰返し利用されるビジターカードが最後に発行された遊技者から振分けされた振分け総数（振分け元）を正確に特定するようになっている。

【 0 3 5 2 】

そして、該特定した振分け総数（振分け元）に、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け持玉数）を加算した後の振分け総数（振分け元）が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【 0 3 5 3 】

これら判定において、いずれかの制限数を超えている場合には、受信した振分け許諾要

10

20

30

40

50

求に含まれるカードIDを含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数を加算する前の振分け総数（全体）と制限数との差数（全体）と、受信した振分け許諾要求に含まれる振分け玉数を加算する前の振分け総数（振分け元）と制限数との差数（振分け元）とをそれぞれ算出し、これら差数が共に正の値であるときに、これら差数の内の少ない方の差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信する。

【0354】

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した振分け許諾要求に含まれる（会員）カードIDを含む振分け許諾を返信する。

10

【0355】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf6のステップにて判定し、振分け不可である場合には、Sf6のステップにて「No」と判定されてSf24のステップに進んで制限玉数エラー画面表示を実施することにより、表示部312には、図32(f)に示すように、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、Sf2のステップに戻る。

【0356】

尚、この際、Sf2の振分け玉数受付け処理において表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受付け画面上において把握することができるので、該振分け可能玉数をSf2のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。

20

【0357】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf6のステップにて「Yes」と判定されてSf7のステップに進み、カード插入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を許可するとともに、図32(b)に示すように、振分け玉数の表示部と、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と、振分け先のカードが無い場合におけるビジターカードの新規発行の操作を受付ける新規発行選択入力部を有する新規発行受付け画面を表示部312に表示した後、Sf8のステップとSf9のステップを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るかを監視する。

30

【0358】

振分け先となる遊技者が、ビジターカードまたは会員カードを所持していない場合には、新規発行選択入力部を選択入力すれば良く、該新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf8のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf10のステップに進み、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定し、会員カードでない場合、つまり、受付け中のカードがビジターカードである場合には、Sf11に進んでビジター用発行振分け処理を実施する一方、受付け中のカードが会員カードである場合には、Sf12に進んで会員用発行振分け処理を実施する。

40

【0359】

Sf11のビジター用発行振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中のビジターカードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

【0360】

50

そして、該読み出したカードＩＤ（新）と、カードテーブルに記憶されている退避位置に退避させたビジターカードのカードＩＤ（旧）と振分け持玉数と、当該カードユニット3の装置ＩＤとモードフラグとを含む発行振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0361】

この発行振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行振分け要求にビジターカードのカードＩＤ（新）とカードＩＤ（旧）とが含まれる、つまり、2つのビジターカードのカードＩＤが含まれることにより、ビジターカードの交換が行われるビジター用発行振分け処理であると判定し、受信した発行振分け要求に含まれるカードＩＤ（旧）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と最新発行日時とを特定し、該特定した持玉数から受信した発行振分け要求に含まれる振分け玉数を減算更新するとともに、該減算更新後の持玉数と特定した最新発行日時とを、受信した発行振分け要求に含まれるカードＩＤ（新）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と最新発行日時に記憶し、カードＩＤ（旧）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。10

【0362】

さらに、ユニット管理テーブルにおいて受信した発行振分け要求に含まれる装置ＩＤに対応する「受付けＩＤ」のデータにカードＩＤ（新）を更新記憶するとともに、「計数済玉数」のデータに振分け持玉数が減算された持玉数を更新記憶する。20

【0363】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行振分け要求に含まれる装置ＩＤと、振分け先のカードとしてカードＩＤ（旧）と、振分け元のカードとしてカードＩＤ（新）と、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数、手数料玉数には無しを示す「-」を含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。

【0364】

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、一時記憶しているカードＩＤ（新）と、カードテーブルに記憶されているカードＩＤ（旧）とプリペイド残額とモードフラグとを含むカード交換要求をシステムコントローラ100に送信する。30

【0365】

このカード交換要求の受信に応じてシステムコントローラ100は、ビジターカードテーブルにカードＩＤ（旧）に対応付けて記憶されているプリペイド残額と最新発行日時とを特定し、該特定したプリペイド残額が受信したプリペイド残額とが一致することを条件に、該特定したプリペイド残額と最新発行日時とを、受信した発行振分け要求に含まれるカードＩＤ（新）に対応するプリペイド残額と最新発行日時とに記憶し、対応する「状況」を「利用中」に更新するとともに、カードＩＤ（旧）に対応付けて記憶されているプリペイド残額を「0」に、最新発行日時にその時点の日時を更新記憶した後、カード交換完了通知を返信する。40

【0366】

つまり、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを振分け元のカードとし、それまで受付けていたビジターカードを新たに発行して振分け先のカードとするために、データの対応付けの付け替えを実施する。

【0367】

このカード交換完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、一時記憶しているカードＩＤ（新）を、カードテーブルのカードＩＤに更新記憶するとともに、該カードＩＤ（新）のカードに対して、カードテーブルに記憶されているプリペイド残額と持玉数とテストフラグ（テストモード中のみ）を書き込み記憶した後、該カードＩＤ（新）のカードを、一旦、カード貯留部370に退避させることで、カード挿入口309側の待機位置に保50

持しているカード ID (旧) のビジターカードを所定の読み出し位置まで移動させ、プリペイド残額と持玉数とを「0」に更新し、テストフラグを「1」に更新する (テストモード中のみ)とともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

【0368】

そして、これらの更新が完了した後、カード ID (旧) のビジターカード、つまり、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードをカード挿入口 309 から排出するとともに、カード貯留部 370 に退避させていたカード ID (新) のカードを、所定の読み出し位置まで移動させ、表示部 312 に、図 32 (c) に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージを、該排出したビジターカードがカード挿入口 309 から取り出されるまで表示して、当該ビジター用発行振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1 にて実施した計数禁止と払出ボタン 311 の操作無効が解除される。

【0369】

このように、本実施例のビジター用発行振分け処理においては、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードを振分け先のビジターカードとして発行するようにしているので、遊技者は、新たなビジターカードを発行するために、振分け操作の受付け時点において受付け中であったビジターカードを一度排出して、新たなビジターカードを発行させ、該発行の終了後に再度、ビジターカードを挿入する必要 (手間) がなく、これらビジターカードの発行をスムーズに行うとともに、一度排出したビジターカードが紛失されてしまうこともない。

【0370】

尚、これら発行されたビジターカードは、前述したように、他のカードユニット 3 に挿入することで、振分けされた振分け持玉数が持玉数に加算されて計数済玉数として表示部 312 に表示されることで、該持玉数を、払出ボタン 311 を操作して払出すことができる。

【0371】

また、Sf12 の会員用発行振分け処理において制御ユニット 328 は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ 327 のカード挿入口 309 側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ 327 内の所定の読み出し位置に、カード貯留部 370 に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカード ID の読み出しを実施して一時記憶する。

【0372】

そして、該読み出したカード ID と、カードテーブルに記憶されている会員カード ID と振分け持玉数と当該カードユニット 3 の装置 ID とモードフラグとを含む発行振分け要求を管理コンピュータ 150 に対して送信する。

【0373】

この発行振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、受信した発行振分け要求にビジターカードのカード ID と会員カード ID とが含まれることにより、会員用発行振分け処理であると判定し、受信した発行振分け要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した発行振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、受信した発行振分け要求に含まれるビジターカードのカード ID に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。

【0374】

さらに、ユニット管理テーブルにおいて受信した発行振分け要求に含まれる装置 ID に対応する「計数済玉数」のデータを、振分け玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

【0375】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行振分け要求に含まれる装置 ID と、振分け先のカードとしてカード ID と、振分け元のカードとして会員カード ID と、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯

10

20

30

40

50

玉数、手数料玉数には無しを示す「 - 」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。

【 0 3 7 6 】

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、一時記憶しているビジターカードのカード ID とモードフラグとを含む振分け発行要求をシステムコントローラ 1 0 0 に送信する。

【 0 3 7 7 】

この振分け発行要求の受信に応じてシステムコントローラ 1 0 0 は、受信した振分け発行要求に含まれるカード ID に対応付けてビジターカードテーブルに記憶されているプリペイド残額に「 0 」を、最新発行日時にその時点の日時を、「 状況 」に「 使用中 」を更新記憶した後、振分け発行完了通知を返信する。

【 0 3 7 8 】

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット 3 2 8 は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「 0 」を書き込み記憶し、テストフラグを「 1 」に更新する（テストモード中のみ）とともに、振分けフラグを振分け有りを示す「 1 」に更新する。

【 0 3 7 9 】

そして、システムコントローラ 1 0 0 に対して、カードテーブルに記憶されている会員カード ID を含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット 3 における利用を不可とした後、カード挿入口 3 0 9 側の待機位置に保持している会員カードを、カード挿入口 3 0 9 から排出するとともに、図 3 2 (d) に示すように、「 返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。 」のメッセージを表示部 3 1 2 に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。

【 0 3 8 0 】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口 3 0 9 から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口 3 0 9 から排出されるとともに、図 3 2 (c) に示すように、「 発行されたビジターカードをお取り下さい。 」のメッセージが表示部 3 1 2 に表示される。

【 0 3 8 1 】

会員遊技者は、カード挿入口 3 0 9 に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードを再度カード挿入口 3 0 9 から挿入する。

【 0 3 8 2 】

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット 3 2 8 は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カード ID が、カードテーブルに記憶されている会員カード ID に一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラー報知状態に移行する一方、一致するときには該会員用発行振分け処理を終了する。

【 0 3 8 3 】

一方、S f 8 と S f 9 のステップによる監視状態においてカード挿入口 3 0 9 への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入が S f 9 のステップにおいて検知されて S f 1 4 のステップに進み、受付け中のカードを貯留部 3 7 0 に移動して退避するとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。

【 0 3 8 4 】

新たに挿入されたカードが会員カードである場合には S f 1 5 のステップに進み、更に、該カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードであるか否かを判定し、振分け元カードが会員カードである場合には、S f 1 6 にステップに進んで、振分け元カードが会員カードであって、振分け先カードも会員カードである会員対会員振分け処理を実施し、カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードでない場合には、S f 1 7 のステップに進んで、振分け元カードがビジターカードであって、振

10

20

30

40

50

分け先カードが会員カードであるビジター対会員振分け処理を実施する。

【0385】

一方、新たに挿入されたカードがビジターカードである場合には S f 1 8 のステップに進み、更に、該カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードであるか否かを判定し、振分け元カードが会員カードである場合には、S f 1 9 にステップに進んで、振分け元カードが会員カードであって、振分け先カードがビジターカードである会員対ビジター振分け処理を実施し、カードが挿入される前に受付けていた振分け元カードが会員カードでない場合には、S f 2 0 のステップに進んで、振分け元カードがビジターカードであって、振分け先カードもビジターカードであるビジター対ビジター振分け処理を実施する。

10

【0386】

本実施例の S f 1 6 の会員対会員振分け処理において制御ユニット 3 2 8 は、図 2 8 (b) に示すように、当該カードユニット 3 の装置 I D と、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カード I D (振分け先) と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カード I D (振分け元) と、振分け持玉数と、モードフラグとを含む振分け要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。

【0387】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カード I D (振分け先) を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

20

【0388】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カード I D (振分け元) を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば 1 日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれる会員カード I D (振分け先) から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数 (振分け先) を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれる会員カード I D (振分け先) を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。

30

【0389】

そして、該特定した振分け総数 (振分け先) に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数 (振分け先) が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0390】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カード I D (振分け元) を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数 (振分け先) と制限数との差数 (振分け先) とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット 3 においては、図 3 2 (c) と同様のエラー画面が表示された後、S f 2 のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部 3 1 2 に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

40

【0391】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されてい

50

る場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

【0392】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。

【0393】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新し、振分け先の会員カードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32（g）に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該会員対会員振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

【0394】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

【0395】

本実施例のSf17のビジター対会員振分け処理において制御ユニット328は、図28（b）に示すように、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元のビジターカードのカードID（振分け元）と、振分け持玉数と、モードフラグとを含む振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0396】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）を含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0397】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれる会員カードID（振分け先）を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。

【0398】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した振分け要求に含まれる振分け

10

20

30

40

50

持玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0399】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

【0400】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

【0401】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとしてカードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。

【0402】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新し、振分け先の会員カードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元のビジターカードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該ビジター対会員振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

【0403】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

【0404】

本実施例のSf19の会員対ビジター振分け処理において制御ユニット328は、図28(b)に示すように、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、振分け持玉数と、モードフラグとを含む振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0405】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け

10

20

30

40

50

先)を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0406】

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け元)を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えは1日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれるカードID(振分け先)から特定されるカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数(振分け先)を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれるカードID(振分け先)を振分け先カードとして含む振分け履歴であって、該カードID(振分け先)に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。

10

【0407】

そして、該特定した振分け総数(振分け先)に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数(振分け先)が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0408】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け元)を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数(振分け先)と制限数との差数(振分け先)とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf2のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

20

【0409】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け元)に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

30

【0410】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードID(振分け先)と、振分け元のカードとして会員カードID(振分け元)と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれる会員カードID(振分け元)を含む振分け完了通知を返信する。

40

【0411】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新し、振分け先のビジターカードのテストフラグを「1」に更新する(テストモード中のみ)とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先

50

のビジターカードの取り出しを促し、該会員対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S 1 にて実施した計数禁止と払出ボタン 3 1 1 の操作無効が解除される。

【 0 4 1 2 】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット 3 に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

【 0 4 1 3 】

本実施例の S f 2 0 のビジター対ビジター振分け処理において制御ユニット 3 2 8 は、図 2 8 (b) に示すように、当該カードユニット 3 の装置 I D と、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカード I D (振分け先) と、カードテーブルに記憶している振分け元のビジターカードのカード I D (振分け元) と、振分け持玉数と、モードフラグとを含む振分け要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。

10

【 0 4 1 4 】

この振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 1 5 0 は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け先) を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「 0 」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【 0 4 1 5 】

20

該検索により存在する場合には、受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け元) を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば 1 日において、振分け先カードとなる受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け先) から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数 (振分け先) を、その当日の日付を含むとともに受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け先) を振分け先カードとして含む振分け履歴であって、該カード I D (振分け先) に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。

30

【 0 4 1 6 】

そして、該特定した振分け総数 (振分け先) に、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算した後の振分け総数 (振分け先) が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【 0 4 1 7 】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け元) を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した振分け要求に含まれる振分け持玉数を加算する前の振分け総数 (振分け先) と制限数との差数 (振分け先) とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット 3 においては、図 3 2 (c) と同様のエラー画面が表示された後、S f 2 のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部 3 1 2 に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

40

【 0 4 1 8 】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれるカード I D (振分け元) に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を特定し、該特定した持玉数から受信した振

50

分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新するとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した振分け要求に含まれる装置IDに対応する「計数済玉数」のデータを、振分け持玉数を減算更新した後の持玉数に更新する。

【0419】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードID（振分け先）と、振分け元のカードとしてカードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け貯玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信した振分け要求に含まれるカードID（振分け元）を含む振分け完了通知を返信する。

10

【0420】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数から振分け持玉数を減算更新するとともに、振分け先のビジターカードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元のビジターカードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32（g）に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該ビジター対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

20

【0421】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

【0422】

ここで、Sf4のステップにおける判定において、受付けた振分け玉数が計数済玉数（持玉数）以下でない場合、つまり、受付けた振分け玉数に対して計数済玉数（持玉数）が不足している場合において実施されるSf25～Sf29のステップの処理について説明すると、これらの処理においては、まず、受付け中のカードが会員カードであるか否か（Sf25）、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されているか否か（Sf26）、並びに受付けた振分け玉数に対する計数済玉数（持玉数）の不足数と当該不足数の貯玉数を持玉数に変更する際に必要とされる手数料（本実施例では、上述した再プレイ手数料と同じ）の玉数（手数料玉数）との合計数以上の貯玉数を当該遊技者が所有しているか否か（Sf27）を順次判定する。

30

【0423】

そして、これらSf25～Sf27の各判定においていずれかが否（No）である場合には、Sf29のステップに進んで、図32（e）の計数済玉数エラー画面を表示して計数済玉数が不足していることを遊技者に報知するとともに、該計数済玉数エラー画面の「確認」の選択入力部が、遊技者により選択入力されることに応じて、Sf2-のステップに戻ることにより、再度、振分け可能玉数が特定されて振分け玉数の受付けが実施される。尚、処理を終了させたい場合には、計数済玉数エラー画面において「キャンセル」を選択入力すれば良い。

40

【0424】

また、Sf25～Sf27の各ステップの判定が全てYesである場合には、Sf28のステップに進み、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して実施して良いかの確認を、図31（c）に示す確認受付け画面を表示部312に表示して遊技者から受付ける確認受付け処理を実施する。

【0425】

この確認受付け画面には、計数済玉数（持玉数）が不足している旨のメッセージと、不足している玉数と、該不足している玉数の振分けによって貯玉数から減算される減算玉数

50

(不足数 + 手数料玉数) と、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して実施して良いかを確認する確認メッセージを含むとともに、「OK」と「NG」の選択入力部が設けられており、遊技者は、不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用して良い場合には「OK」の選択入力部を選択入力する一方、該不足分の玉数の振分けに貯玉数を使用したくない場合には「NG」の選択入力部を選択入力すれば良い。

【0426】

そして、確認受付け画面の「OK」と「NG」のいずれの選択入力部が選択入力されたかが S f 2 8 のステップにおいて判定され、「NG」の選択入力部が選択入力された場合には、不足分貯玉利用 NG として S f 2 - のステップに戻って、再度、振分け可能玉数が特定されて振分け玉数の受付けが実施される一方、「OK」の選択入力部が選択入力された場合には、不足分貯玉利用 OK として図 27 の C である S f 5 0 のステップに移行することで、不足分の振分け玉数が貯玉数から自動振分けされる。

10

【0427】

この S f 5 0 のステップにおいては、まず、管理コンピュータ 150 に対して、当該カードユニット 3 の装置 ID と、受付け中の会員カード ID と、振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数と、カードテーブルに記憶されているその時点の計数済玉数(持玉数)と、モードフラグとを含む統合振分け許諾要求を送信する(図 28 (a) 参照)。

【0428】

この統合振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と、受信した統合振分け許諾要求に含まれる計数済玉数(持玉数)とを比較し、双方が一致しないときには、会員貯蓄管理テーブルの持玉数、並びにユニット管理テーブルにおける受信した装置 ID に対応する計数済玉数を、受信した統合振分け許諾要求に含まれる計数済玉数(持玉数)に更新する。

20

【0429】

更に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カード ID に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数と持玉数とを特定するとともに、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数から持玉数を減算した差数の玉数を不足玉数として特定し、貯玉数が該不足玉数並びに該不足玉数の貯玉数を持玉数に変更する際に必要とされる手数料玉数との合計数以上であることを確認する。尚、貯玉数が不足玉数と手数料玉数との合計数以上でない場合には、受信した統合玉振分け許諾要求に含まれる会員カード ID を含む振分け不可を返信する。

30

【0430】

そして、前述した振分け設定画面(図 20 (a) 参照)において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数(全体)を特定して、該特定した振分け総数(全体)に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数(振分け貯玉数)を加算した後の振分け総数(全体)が、振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

40

【0431】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において、振分け元カードとなる受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カード ID から特定される会員カードから振分けされたパチンコ玉の振分け総数(振分け元)を特定して、該特定した振分け総数(振分け元)に、受信した統合振分け許諾要求に含まれる振分け玉数(振分け貯玉数)を加算した後の振分け総数(振分け元)が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0432】

50

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した統合振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤを含む振分け許諾を返信する。

【0433】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf51のステップにて判定し、振分け不可である場合には「No」と判定されてSf59のステップに進んで、図32(f)に示す制限玉数エラー画面と同様に、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、図25のAであるSf21-のステップに戻る。

10

【0434】

尚、この際に表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受付け画面上において把握することができるので、該振分け可能玉数をSf31のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。

【0435】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf51のステップにて「Yes」と判定されてSf52のステップに進み、カード挿入可能化指示をカードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を許可するとともに、図32(b)に示す、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と振分け先のカードが無い場合におけるビジターカードの新規発行の操作を受付ける新規発行選択入力部を有する新規発行受付け画面を表示部312に表示した後、Sf53のステップとSf54のステップを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るかを監視する。

20

【0436】

振分け先となる遊技者が、ビジターカードまたは会員カードを所持していないことにより、新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf54のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf58のステップに進んで、ビジターカードの発行を伴う発行不足自動振分け処理を実施する。

30

【0437】

この発行不足自動振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを移動させて該ビジターカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

【0438】

そして、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、上記にて読み出したカードIDと、カードテーブルに記憶されている会員カードIDと、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数と、モードフラグと、当該カードユニット3の装置IDを含む発行不足自動振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

40

【0439】

尚、本実施例では、管理コンピュータ150における処理負荷や通信負荷の軽減を目的として、これら発行不足自動振分け要求に、振分け持玉数と振分け貯玉数の双方を含むことで、1つの振分け要求のみを管理コンピュータ150に送信するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら振分け持玉数を含む発行振分け要求と、後述する振分け貯玉数を含む発行直接振分け要求を個別に送信して、管理コンピュータ150において、これら持玉数からの該持玉数の振分け処理と、貯玉数からの不足玉数との振

50

分け処理とを個別に実施するようにしても良いことは言うまでもない。

【0440】

この発行不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信した発行不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、該特定した貯玉数から受信した発行不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新するとともに、受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け先のカードとなるビジターカードのカードIDに対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。10

【0441】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてビジターカードのカードIDと、振分け元のカードとして会員カードIDと、発行を示す「1」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、発行振分け完了通知を返信する。

【0442】

この発行振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、一時記憶しているビジターカードのカードIDとモードフラグとを含む振分け発行要求をシステムコントローラ100に送信することで、システムコントローラ100は、前述した振分け発行要求の受信時と同一の処理を実施して振分け発行完了通知を返信する。20

【0443】

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「0」を書き込み記憶し、テストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

【0444】

そして、システムコントローラ100に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードIDを含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット3における利用を不可とした後、カード挿入口309側の待機位置に保持している会員カードを、カード挿入口309から排出して一時返却するとともに、図32(d)に示すように、「返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。」のメッセージを表示部312に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。30

【0445】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口309から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口309から排出されるとともに、図32(c)に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージが表示部312に表示される。40

【0446】

会員遊技者は、カード挿入口309に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードをカード挿入口309から再度挿入する。

【0447】

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット328は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カードIDが、カードテーブルに記憶されている会員カードIDに一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラー報知状態に移行する一方、一致するときには該発行不足自動振分け処理を終了する。50

【0448】

一方、S f 53 と S f 54 のステップによる監視状態においてカード挿入口 309 への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入が S f 53 のステップにおいて検知されて S f 55 のステップに進み、受付け中の会員カードを貯留部 370 に移動して退避させるとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。

【0449】

新たに挿入されたカードが会員カードである場合には S f 56 のステップに進んで会員不足自動振分け処理を実施する一方、新たに挿入されたカードが会員カードでない場合には、S f 57 のステップに進んでビジター不足自動振分け処理を実施する。

10

【0450】

本実施例の S f 56 の会員不足自動振分け処理において制御ユニット 328 は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とするとともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、当該カードユニット 3 の装置 ID と、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カード ID (振分け先) と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カード ID (振分け元) と、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数とモードフラグとを含む会員不足自動振分け要求を管理コンピュータ 150 に対して送信する。尚、前述した発行不足自動振分け要求と同じく、これら会員不足自動振分け要求を、振分け持玉数を含む振分け要求と、振分け貯玉数を含む後述する会員直接振分け要求として個別に送信するようにしても良い。

20

【0451】

この会員不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ 150 は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け先) を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0452】

該検索により存在する場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け元) を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間において、振分け先カードとなる受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け先) から特定される会員カードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数 (振分け先) を、前述した会員対会員振分け処理における振分け要求の受信時と同じく特定する。

30

【0453】

そして、該特定した振分け総数 (振分け先) に、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数を加算した後の振分け総数 (振分け先) が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

40

【0454】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カード ID (振分け元) を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数とを加算する前の振分け総数 (振分け先) と制限数との差数 (振分け先) とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット 3 においては、図 32 (c) と同様のエラー画面が表示された後、図 25 の A (S f 2 - のステップ) に戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部 312 に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度

50

、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

【0455】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、該特定した貯玉数から受信した会員不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

【0456】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した会員不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとして会員カードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、振分け完了通知を返信する。

【0457】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先の会員カードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32（g）に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け元の会員カードの取り出しを促し、該会員不足自動振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

【0458】

これら返却された振分け元の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数と振分け貯玉数とが持玉数に加算されて使用可能となる。

【0459】

次に、Sf57のビジター不足自動振分け処理について説明すると、本実施例のSf57のビジター不足自動振分け処理において制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数とするとともに、受付けた振分け玉数と持玉数との差数である不足玉数を振分け貯玉数として特定し、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け元のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、該特定した振分け持玉数並びに振分け貯玉数とモードフラグとを含むビジター不足自動振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。尚、前述した発行不足自動振分け要求と同じく、これらビジターカード不足自動振分け要求を、振分け持玉数を含む振分け要求と、振分け貯玉数を含む後述するビジター直接振分け要求として個別に送信するようにしても良い。

【0460】

このビジター不足自動振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0461】

該検索により存在する場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定

10

20

30

40

50

画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間において、振分け先カードとなる受信したビジター不足自動振分け要求に含まれるカードID（振分け先）から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、前述した会員対ビジター振分け処理における振分け要求の受信時と同じく特定する。

【0462】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えて10かを判定する。

【0463】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数と振分け貯玉数とを加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、図25のA(Sf2-のステップ)に戻って、振分け可能玉数表示部に該返信してきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に振分けを受けることができる。

【0464】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数と貯玉数とを特定し、該特定した持玉数から受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け持玉数を減算更新、つまり「0」とし、更に、特定した貯玉数から受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

【0465】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したビジター不足自動振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてカードID（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードID（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け持玉数と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、振分け完了通知を返信する。

【0466】

この振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの持玉数を振分け持玉数を減算した玉数に、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先のビジターカードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該ビジター不足自動振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

【0467】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されるこ

10

20

30

40

50

とで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け持玉数と振分け貯玉数とが持玉数に加算されて使用可能となる。

【0468】

次に、図24のS8のステップまたは図25のSf21+のステップから移行する、図26に示すSf30～Sf41のステップから成る、貯玉数からの振分けが実施される処理について以下に説明する。

【0469】

まず、Sf30のステップでは、振分け可能玉数を特定する。具体的には、これらSf30のステップが実施される場合は、必ず、貯玉数からの直接振分けの許諾が設定されていて、会員カードを受付け中であるので、貯玉数から貯玉数への振分けを実施する際の対貯玉振分け可能玉数となる貯玉数と、貯玉数から持玉数への振分けを実施する際の対持玉振分け可能玉数となる、貯玉数の全てを持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数を該貯玉数から減じた玉数とを特定する。

【0470】

そして、Sf31のステップに進み、図31(d)に示すように、Sf30の振分け可能玉数特定処理にて特定した対貯玉振分け可能玉数並びに対持玉振分け可能玉数を含む振分け玉数受付け画面を表示部312に表示して、振分け先に振り分ける玉数(振分け玉数)を遊技者から受付ける振分け玉数受付け処理を実施する。

【0471】

この振分け玉数受付け画面には、図31(d)に示すように、前述した図32(a)並びに図32(h)に示す振分け玉数受付け画面と同様とされ、対貯玉振分け可能玉数並びに対持玉振分け可能玉数が表示される振分け可能玉数表示部と、振分け玉数を入力するための振分け玉数入力部と、「決定」の選択入力部と、処理を中断するための「キャンセル」の選択入力部と、0～9までのテンキーと、「半分」、「1/4」、「端数」のキーから成る操作部とが設けられており、遊技者は、これらテンキーにて、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力する。尚、図31(d)に示す振分け玉数受付け画面においては、振分け可能玉数表示部に表示される玉数が複数種類であるので、「半分」、「1/4」、「端数」の各キーは非アクティブ状態とされ、これらの各キーの選択入力が不可とされている。

【0472】

遊技者が、振分け玉数入力部に所望する振分け玉数を入力した後に、「決定」の選択入力部を選択入力した場合には、該「決定」の選択入力に応じてSf32のステップにおいて、該振分け玉数入力部にて受付けた振分け玉数が、貯玉数以下であるか否かを判定し、貯玉数以下でない場合には、Sf45のステップに進んで、前述した図32(e)に示す計数済玉数エラー画面と同様の貯玉数エラー画面を表示して、貯玉数が不足していることを遊技者に報知するとともに、該貯玉数エラー画面の「確認」の選択入力部が、遊技者により選択入力されることに応じて、Sf31のステップに戻ることにより、再度、振分け玉数の受付けが実施される。尚、処理を終了させたい場合には、貯玉数エラー画面において「キャンセル」を選択入力すれば良い。

【0473】

一方、Sf32のステップの判定において、該振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数が、貯玉数以下である場合には、Sf33のステップに進み、管理コンピュータ150に対して、当該カードユニット3の装置IDと、受付け中の会員カードIDと、振分け玉数入力部において受付けた振分け玉数と、モードフラグとを含む貯玉振分け許諾要求を送信する(図28(a)参照)。

【0474】

この貯玉振分け許諾要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数と、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数とを比較し、貯玉数が振分け玉数以上であることを確認する。尚、貯玉数が振分け玉数以上でない場合には、受信

10

20

30

40

50

した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤを含む振分け不可を返信する。

【0475】

そして、前述した振分け設定画面（図20（a）参照）において、振分け総数制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け総数制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間に該当する振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより、該期間において当該遊技場において振分けされたパチンコ玉の振分け総数（全体）を特定して、該特定した振分け総数（全体）に、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（全体）が、振分け総数制限の項目にて設定されている制限数を超えて10
いるか否かを判定する。

【0476】

更に、前述した振分け設定画面において、振分け元上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け元上限制限に「する」が設定されている場合には、前述したように、集計対象期間として設定されている期間において、振分け元カードとなる受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤから特定される会員カードから振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け元）を、該期間に該当する日付を含むとともに受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤを含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数を合計することにより特定して、該特定した振分け総数（振分け元）に、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算した後の振分け総数（振分け元）が、振分け設定画面において振分け元上限制限の項目にて設定されている制限数を超えて20
いるか否かを判定する。

【0477】

これら判定において、いずれかの制限数を超えている場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤを含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算する前の振分け総数（全体）と制限数との差数（全体）と、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる振分け玉数（振分け貯玉数）を加算する前の振分け総数（振分け元）と制限数との差数（振分け元）とをそれぞれ算出し、これら差数が共に正の値であるときには、これら差数の内の少ない方の差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信する。30

【0478】

一方、振分け総数制限並びに振分け元上限制限に、共に「しない」が設定されている場合、振分け総数制限および／または振分け元上限制限に「する」が設定されている場合であって、制限数を超えていないと判定した場合には、受信した貯玉振分け許諾要求に含まれる会員カードＩＤを含む振分け許諾を返信する。

【0479】

制御ユニット328は、管理コンピュータ150からの返信が、振分け許諾であるか否かをSf34のステップにて判定し、振分け不可である場合には「No」と判定されてSf43のステップに進んで、図32（f）に示す制限玉数エラー画面と同様に、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数の表示を含む制限玉数エラー画面を表示して振分け可能玉数を遊技者に報知した後、Sf31のステップに戻る。40

【0480】

尚、この際において表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、受信した振分け不可に含まれる振分け可能玉数が振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら振分け可能玉数を振分け玉数受付け画面上において把握することができる所以、該振分け可能玉数をSf31のステップにおいて再度、振分け玉数として入力することで、繰返し、制限玉数エラーとなってしまうことを回避できる。

【0481】

一方、管理コンピュータ150からの返信が振分け許諾である場合には、Sf34のステップにて「Yes」と判定されてSf35のステップに進み、カード挿入可能化指示を50

カードリーダライタ327に出力することで、カード挿入口309への新たなカードの挿入を許可するとともに、図32(b)に示す、振分け先のカードの挿入を促すメッセージの表示部と振分け先のカードが無い場合におけるビジャーカードの新規発行の操作を受付ける新規発行選択入力部を有する新規発行受付け画面を表示部312に表示した後、Sf36のステップとSf37のステップを巡回する監視状態に移行して、新規発行選択入力部の選択入力が有るか、カード挿入口309への新たなカードの挿入が有るかを監視する。

【0482】

振分け先となる遊技者が、ビジャーカードまたは会員カードを所持していないことにより、新規発行選択入力部が選択入力された場合には、該選択入力がSf37のステップにおいて発行受付け有りと検知されてSf40のステップに進み、貯玉数が、受付けた振分け玉数(振分け貯玉数)と該振分け玉数(振分け貯玉数)を持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数との合計数以上であるか否かを判定する。10

【0483】

そして、合計数以上である場合にはSf42のステップに進み、発行直接振分け処理を実施する一方、合計数以上でない場合には、Sf31のステップに戻って、再度、振分け玉数(振分け貯玉数)の受付けを実施する。尚、この際に表示部312に表示される振分け玉数受付け画面においては、対持玉振分け可能玉数のみが振分け可能玉数表示部に表示されるようになっており、遊技者は、これら対持玉振分け可能玉数の範囲内の玉数を、振分け玉数として的確に入力することができる。20

【0484】

この発行直接振分け処理において制御ユニット328は、まず、受付け中の会員カードを、カードリーダライタ327のカード挿入口309側の退避位置に退避させて保持するとともに、カードリーダライタ327内の所定の読み出し位置に、カード貯留部370に貯留されているビジャーカードを移動させて該ビジャーカードのカードIDの読み出しを実施して一時記憶する。

【0485】

そして、該読み出したカードIDと、カードテーブルに記憶されている会員カードIDと振分け貯玉数とモードフラグと当該カードユニット3の装置IDを含む発行直接振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。30

【0486】

この発行直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、受信した発行直接振分け要求に含まれる会員カードIDに対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新するとともに、受信した発行直接振分け要求に含まれる振分け先のカードとなるビジャーカードのカードIDに対応付けてビジャーオブ蓄管理テーブルに記憶されている持玉数に「0」を、最新発行日時に当該時点の日時を更新記憶する。

【0487】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した発行直接振分け要求に含まれる装置IDと、振分け先のカードとしてビジャーカードのカードIDと、振分け元のカードとして会員カードIDと、発行を示す「1」と、振分け貯玉数と、手数料玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け持玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、発行直接振分け完了通知を返信する。40

【0488】

この発行直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数と手数料玉数を減算した玉数に更新するとともに、一時記憶しているビジャーカードのカードIDとモードフラグとを含む振分け発行要求をシステムコントローラ100に送信することで、システムコントローラ100は、前述した振分け発行要求の受信時と同一の処理を実施して振分け発行完了通知を返信する。50

【0489】

この振分け発行完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、発行するビジターカードにプリペイド残額と持玉数として「0」を書き込み記憶し、テストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに、振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新する。

【0490】

そして、システムコントローラ100に対して、カードテーブルに記憶されている会員カードIDを含む使用留保要求を送信して、該会員カードの他のカードユニット3における利用を不可とした後、カード挿入口309側の待機位置に保持している会員カードを、カード挿入口309から排出して一時返却するとともに、図32(d)に示すように、「返却された会員カードを取り出すと、振分け用のビジターカードが発行されます。」のメッセージを表示部312に表示して、排出した会員カードの取り出しを促す。

10

【0491】

このメッセージの表示に応じて会員遊技者が、自身の会員カードをカード挿入口309から取り出すと、該取り出しに応じてビジターカードが即座にカード挿入口309から排出されるとともに、図32(c)に示すように、「発行されたビジターカードをお取り下さい。」のメッセージが表示部312に表示される。

【0492】

会員遊技者は、カード挿入口309に排出されたビジターカードを取り出して振分けをする他の遊技者に手渡すとともに、自身の会員カードを再度カード挿入口309から挿入する。

20

【0493】

この会員カードの挿入に応じて制御ユニット328は、該再挿入された会員カードから読み出した会員カードIDが、カードテーブルに記憶されている会員カードIDに一致するか否かを判定し、一致しないときには該カードを返却してエラーを係員に報知するエラー報知状態に移行する一方、一致するときには該発行直接振分け処理を終了する。

【0494】

一方、Sf36とSf37のステップによる監視状態においてカード挿入口309への新たなカードの挿入が有った場合には、該カードの挿入がSf36のステップにおいて検知されてSf38のステップに進み、受付け中のカードを貯留部370に移動して退避させるとともに、新たに挿入されたカードの記録情報を読み出して、新たに挿入されたカードが会員カードであるか否かを判定する。

30

【0495】

新たに挿入されたカードが会員カードである場合にはSf39のステップに進んで、会員直接振分け処理を実施する一方、新たに挿入されたカードが会員カードでない場合には、Sf40のステップに進み、貯玉数が、受付けた振分け玉数（振分け貯玉数）と該振分け玉数（振分け貯玉数）を持玉数に振分けた場合において徴収される手数料玉数との合計数以上であるか否かを判定する。

【0496】

そして、合計数以上である場合にはSf41のステップに進んで、ビジター直接振分け処理を実施する一方、合計数以上でない場合には、Sf31のステップに戻って、再度、振分け玉数（振分け貯玉数）の受付けを実施する。

40

【0497】

本実施例のSf39の会員直接振分け処理において制御ユニット328は、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先の会員カードから読み出した会員カードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、振分け貯玉数と、モードフラグとを含む会員直接振分け要求を管理コンピュータ150に対して送信する。

【0498】

この会員直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ150は、前述した振分け設

50

定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信した振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0499】

該検索により存在する場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えは1日において、振分け先カードとなる受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け先）から特定される会員カードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け先）を振分け先カードとして含む全ての振分け履歴の振分け持玉数並びに振分け貯玉数とを合計することにより特定する。

【0500】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0501】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図32(c)と同様のエラー画面が表示された後、Sf31のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信してきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部312に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に貯玉数からの直接振分けを受けることができる。

【0502】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されている場合には、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した会員直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を減算更新する。

【0503】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信した会員直接振分け要求に含まれる装置ＩＤと、振分け先のカードとして会員カードＩＤ（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードＩＤ（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け貯玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、振分け持玉数並びに手数料玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信した会員直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含む会員直接振分け完了通知を返信する。

【0504】

この会員直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの貯玉数を振分け貯玉数を減算した玉数に更新するとともに、振分け先の会員カードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32(g)に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先の会員カードの取り出しを促し、該会員直接振分け処理を終了す

10

20

30

40

50

る。尚、処理終了においては、S 1 にて実施した計数禁止と払出ボタン3 1 1の操作無効が解除される。

【0505】

これら返却された振分け先の会員カードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け貯玉数が貯玉数に加算されて使用可能となる。

【0506】

次に、S f 4 1のビジター直接振分け処理について説明すると、本実施例のS f 4 1のビジター直接振分け処理において制御ユニット3 2 8は、前述したS f 1 9の会員対ビジター振分け処理と同じく、当該カードユニット3の装置IDと、挿入された振分け先のビジターカードから読み出したカードID（振分け先）と、カードテーブルに記憶している振分け元の会員カードの会員カードID（振分け元）と、振分け貯玉数と、モードフラグとを含むビジター直接振分け要求を管理コンピュータ1 5 0に対して送信する。

10

【0507】

このビジター直接振分け要求の受信に応じて管理コンピュータ1 5 0は、前述した振分け設定画面において、連続振分け制限に「する」が設定されているか否かを判定し、連続振分け制限に「する」が設定されている場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含み、利用受付けのデータが非受付けを示す「0」である振分け履歴が存在するかを検索する。

【0508】

20

該検索により存在する場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する一方、検索により存在しない場合並びに連続振分け制限に「しない」が設定されている場合には、更に、前述した振分け設定画面において、振分け先上限制限に「する」が設定されているか否かを判定し、振分け先上限制限に「する」が設定されている場合には、集計対象期間として設定されている期間である例えば1日において、振分け先カードとなる受信したビジター直接振分け要求に含まれるカードID（振分け先）から特定されるビジターカードに振分けされたパチンコ玉の振分け総数（振分け先）を、その当日の日付を含むとともに受信したビジター直接振分け要求に含まれるカードID（振分け先）を振分け先カードとして含む振分け履歴であって、該カードID（振分け先）に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている最新発行日時以降の日時情報を含む振分け履歴の振分け持玉数を合計することにより特定する。

30

【0509】

そして、該特定した振分け総数（振分け先）に、受信したビジター直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算した後の振分け総数（振分け先）が、振分け設定画面において振分け先上限制限の項目にて設定されている制限数を超えているか否かを判定する。

【0510】

該判定において、制限数を超えている場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードID（振分け元）を含む振分け不可を返信する。尚、これら振分け不可を返信する場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる振分け貯玉数を加算する前の振分け総数（振分け先）と制限数との差数（振分け先）とを算出し、これら差数が正の値であるときに該差数を振分け可能数として特定し、該特定した振分け可能数を含む振分け不可を返信することで、カードユニット3においては、図3 2 (c)と同様のエラー画面が表示された後、S f 3 1のステップに戻って、振分け可能玉数表示部に該返信されてきた振分け不可に含まれる振分け可能数を有する振分け玉数受付け画面が表示部3 1 2に表示され、該振分け玉数受付け画面において、再度、該表示されている振分け可能玉数を振分け玉数として入力することで、確実に貯玉数からの直接振分けを受けることができる。

40

【0511】

一方、制限数を超えていない場合並びに振分け先上限制限に「しない」が設定されてい

50

る場合には、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）に対応付けて会員貯蓄管理テーブルに記憶されている貯玉数を特定し、該特定した貯玉数から受信した振分け要求に含まれる振分け貯玉数と該振分け貯玉数を持玉数に移行するのに必要となる手数料玉数とを減算更新する。

【0512】

そして、振分け履歴として、その時点の日時と、受信したビジター直接振分け要求に含まれる装置ＩＤと、振分け先のカードとしてカードＩＤ（振分け先）と、振分け元のカードとして会員カードＩＤ（振分け元）と、非発行を示す「0」と、振分け貯玉数と、利用受付け無しを示す「0」と、手数料玉数と、振分け持玉数には無しを示す「-」とを含む振分け履歴を、振分け履歴テーブルに登録した後、受信したビジター直接振分け要求に含まれる会員カードＩＤ（振分け元）を含むビジター直接振分け完了通知を返信する。

10

【0513】

このビジター直接振分け完了通知の受信に応じて制御ユニット328は、カードテーブルの貯玉数から振分け貯玉数と手数料玉数とを減算更新するとともに、振分け先のビジターカードのテストフラグを「1」に更新する（テストモード中のみ）とともに振分けフラグを振分け有りを示す「1」に更新してカード挿入口309から返却し、カード貯留部370に一時退避させていた振分け元の会員カードを所定の読み出し位置に戻すとともに、表示部312に、図32（g）に示すように、「返却されたカードをお取り下さい」のメッセージを表示して、返却した振分け先のビジターカードの取り出しを促し、該会員対ビジター振分け処理を終了する。尚、処理終了においては、S1にて実施した計数禁止と払出ボタン311の操作無効が解除される。

20

【0514】

これら返却された振分け先のビジターカードは、他のカードユニット3に挿入されることで、振分け履歴テーブルに記憶されている振分け貯玉数が持玉数に加算されて使用可能となる。

【0515】

また、前述したSb2～Sb10の待機状態において、遊技者がメニューボタン316の操作を実施した場合には、該メニューボタン316の操作を検知した表示制御基板329からメインメニュー表示操作情報が制御ユニット328に入力されることで、制御ユニット328は、Sb10においてメニューボタン316の操作有りと判断してSb28に進み、図示しないメニュー表示処理を実施する。

30

【0516】

このメニュー表示処理において制御ユニット328は、まず、カードテーブルに記憶されているデータに基づいて、対応するパチンコ機2で遊技中の遊技者が会員であるか否か（会員ＩＤが記憶されているか否か）を判定し、遊技者が会員でない場合（会員ＩＤが記憶されていない場合）には、会員固有のメニュー項目を含まない「台データ」、「ランキング」、「お知らせ」、「振分け」の各メニュー項目のみを含むビジターメインメニュー（図5参照）を、ビジターメインメニュー表示指示を表示制御基板329に出力することにより、表示部312に表示させる一方、遊技者が会員である場合には、会員固有のメニュー項目である「ポイント表示」、「再プレイ」のメニュー項目とをさらに含む、図5に示す会員メインメニューを、会員メインメニュー表示指示を表示制御基板329に出力することにより表示部312に表示させる。

40

【0517】

これら表示部312に表示された各メニュー項目は、遊技者が選択操作可能とされており、所定時間内にいずれかのメニュー項目が選択されない場合には、メニュー表示終了指示を表示制御基板329に出力することでメインメニューの表示を終了させた後、Sb2～Sb10の待機状態に戻る一方、所定時間内にいずれかのメニュー項目が選択された場合には、該選択されたメニュー項目に該当する処理を実行した後、Sb2～Sb10の待機状態に戻る。

【0518】

50

尚、メインメニュー中の「再プレイ」メニューが選択された場合には、前述した S b 2 4 の再プレイ処理が実行される。

【 0 5 1 9 】

また、「台データ」のメニューが選択された場合には、遊技情報テーブルに記憶されている本日の各データが表示され、「ランキング」のメニューが選択された場合には、ランキングの種別、具体的には、出玉ランキング、大当りランキング、連荘ランキング等を選択するサブメニュー画面が表示され、該サブメニュー画面にて選択された種別のランキングデータがホールコンピュータ 1 4 0 から取得されて表示部 3 1 2 に表示される。

【 0 5 2 0 】

また、「ポイント表示」のメニューが選択された場合には、カードテーブルに記憶されている来店ポイントのポイント数（来店ポイントの記憶がない場合には、来店ポイント取得要求を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信することにより、該管理コンピュータ 1 5 0 から来店ポイント数を取得する）が表示部 3 1 2 に表示され、「お知らせ」のメニューが選択された場合には、RAM 3 2 8 b 内に記憶されているお知らせ情報が表示部 3 1 2 に表示される。

【 0 5 2 1 】

尚、表示部 3 1 2 の下方の「計数済玉数」の表示は、メインメニューとは異なり、常に表示部 3 1 2 の下方において表示されることで、遊技者は、常時、計数済玉数の数値を確認できるようになっている。

【 0 5 2 2 】

次に、営業終了時における処理の流れについて、図 1 2 並びに 3 4 に基づいて説明すると、まず、営業終了時における営業終了時処理の起動は前記システムコントローラ 1 0 0 にて実施され、該システムコントローラ 1 0 0 からカードユニット 3 に対して動作停止要求が送信されることにより、カードユニット 3（制御ユニット 3 2 8 ）は、貸出操作や払出操作等の各種の操作受付けや、カードリーダライタ 3 2 7 への新たな会員カードやビジターカードの挿入受付けや、遊技情報テーブル等の各種遊技情報データや貯留玉数データの更新を禁止するとともに、システムコントローラ 1 0 0 に対して動作停止状態に移行した旨の動作停止通知を返信した後、管理コンピュータ 1 5 0 からの営業終了時処理要求の受信待ち状態へ移行する。

【 0 5 2 3 】

動作停止通知を受信したシステムコントローラ 1 0 0 は、管理コンピュータ 1 5 0 に対し、会員カードやビジターカードの各処理が完了していることを示す営業終了通知を送信することで、管理コンピュータ 1 5 0 はシステムコントローラ 1 0 0 が営業終了に移行したことを検知して各カードユニット 3 の制御ユニット 3 2 8 へ営業終了時処理要求を送信する。

【 0 5 2 4 】

該営業終了時処理要求を受信した制御ユニット 3 2 8 は、図 3 4 (a) に示す営業終了時処理を開始する。この営業終了時処理においては、図 3 4 (a) に示すように、計数無効化処理 (S k 1) 、データ更新処理 (S k 2) 、貯留玉排出処理 (S k 3) 、締め関連処理 (S k 4) が実施される。

【 0 5 2 5 】

S k 1 のステップにおける計数無効化処理においては、図 3 4 (b) に示すように、まず、カードリーダライタ 3 2 7 に受付け中のカード（ビジターカードまたは会員カード）が存在するか否かを判定する (S d 1) 。

【 0 5 2 6 】

受付け中のカードが存在しない場合には S d 2 のステップに進む一方、受付け中のカードが存在する場合には S d 5 のステップに進み、該受付け中のカードがビジターカードであるか否かを、カードテーブルのカード I D の項目に格納されている該受付け中のカードから読み出したカード I D から判定する。

【 0 5 2 7 】

10

20

30

40

50

受付け中のカードがビジターカードであるときには S d 5 の判定において「 Y e s 」と判定されて S d 6 のステップに進み、さらに、記録されている持玉数が存在するか否か(持玉数の記録が存在するか否か)を判定する一方、受付け中のカードが会員カードであるときには S d 5 の判定において「 N o 」と判定されて S d 9 のステップに進んで返却処理が実施される。

【 0 5 2 8 】

受付け中のビジターカードに記録されている持玉数が存在する場合には、 S d 7 のステップに進んで、該存在する持玉数の記録と該持玉数が計数された日付の記録とを、カードリーダライタ 3 2 7 に指示して消去させた後 S d 8 のステップに進む一方、受付け中のビジターカードに記録されている持玉数が存在しない場合には、 S d 7 のステップを経由することなく、 S d 8 のステップに進んで、受付け中のビジターカードのプリペイド残額が存在するか否か、つまり、カードテーブルにおけるプリペイド残額が存在するか否かを判定する。尚、 S d 7 において消去した持玉数の記録と該持玉数が計数された日付の記録を、 S d 3 のステップと同様に、カード I D 並びに当該装置 I D と、モードフラグとを含むカード無効化情報として管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信することで、これらビジターカードにて消去された記録データを、管理コンピュータ 1 5 0 にて管理するようにしても良い。

【 0 5 2 9 】

プリペイド残額が存在しない、つまり「 0 」で有る場合には、 S d 1 2 のステップに進んで、受付け中のビジターカードをカードリーダライタ 3 2 7 のカード貯留部 3 7 0 に回収した後、 S d 2 のステップに進む一方、プリペイド残額が存在する、つまり「 0 」でない場合には、 S d 9 のステップに進んで、返却処理を実施する。

【 0 5 3 0 】

このステップ S d 9 の返却処理においては、受付け中のビジターカードまたは会員カードをカード挿入口 3 0 9 から排出する。尚、この際、テストモード中である場合には、テストフラグが記録されて排出される。

【 0 5 3 1 】

また、排出されるカードが会員カードである場合には、カードユニット 3 の装置 I D と返却するカードの会員カード I D とカードテーブルに記憶されている持玉数と貯玉数と、モードフラグとを含む返却通知が管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信されることで、会員貯蓄管理テーブルにおいて、受信した返却通知に含まれる会員カード I D に対応して記憶されている持玉数並びに貯玉数が、受信した返却通知に含まれる持玉数並びに貯玉数に更新されるとともに、ユニット管理テーブルにおいて受信した装置 I D に対応する「受付け I D 」に格納されている会員カード I D が削除される。尚、排出されるカードがビジターカードである場合には、ビジターセーブ管理テーブルの更新を後述する更新処理にてまとめて実施するために、返却通知は送信しないようになっている。

【 0 5 3 2 】

そして、 S d 1 0 のステップに進み、排出したカードの種別(ビジター・会員)に応じた報知態様にて、カードの排出を該カードが抜き取りされるか又は所定時間が経過するまで報知する。具体的には、ビジターカードを排出した場合には、多機能ランプ 3 0 1 の点灯状態を黄色の高速点滅状態として該ビジターカードの排出を報知する一方、会員カードを排出した場合には、多機能ランプ 3 0 1 の点灯状態を青色の高速点滅状態として該会員カードの排出を報知する。

【 0 5 3 3 】

このようにして排出されたカードは、係員により、カードの種別毎、つまりビジターカードまたは会員カード毎に個別にまとめて分別回収されて、正規の所有者が申し出るまで、保管されるようになっており、これら係員が分別回収する際に、どのカードユニット 3 でどの種別のカードが排出されているのかを、該カードユニット 3 まで出向くことなく遠方からでも確認できるので、これら排出されたカードの種別毎の分別回収作業の作業性が向上する。

10

20

30

40

50

【0534】

そして、これら排出したカードの（会員）カードIDと装置IDとを含む排出履歴情報を管理コンピュータ150に対して送信した後（Sd11）、Sd2のステップに進む。

【0535】

このようにしてカードユニット3から送信されてくる各排出履歴情報は全て、その当日の日付が付加された排出履歴ファイルとして管理コンピュータ150にて所定期間に亘って記憶されることで、営業終了時にカードユニット3に受け付けられていたカード、つまり、遊技者が取り出し忘れた各ビジターカードまたは会員カードが、どの日付においてどのカードユニット3に挿入されていた（排出された）のかを、後述においても管理コンピュータ150において特定（確認）でき、これらの情報をビジターカードまたは会員カードの正規の持ち主を特定する際の重要な情報とすることができますので、これらカードの正規の持ち主への返却を容易化できる。

【0536】

次いで、Sd2のステップにおいては、計数済玉数（カードテーブルにおける持玉数）が存在するか否かを判定する。

【0537】

計数済玉数が存在しない場合にはSd2のステップにおいて「No」と判定されて当該計数無効化処理を終了する一方、計数済玉数が存在する場合には、Sd3のステップに進み、当該装置IDと、計数済玉数（持玉数）と、モードフラグとを含む無効化情報を管理コンピュータ150に対して送信した後、計数済玉数（カードテーブルにおける持玉数）を消去して（Sd4）、該計数無効化処理を終了する。尚、これら送信された無効化情報を受信した管理コンピュータ150は、該受信した無効化情報を、その当日の無効化履歴として記憶、管理する。

【0538】

次いで、制御ユニット328は、Sk2のデータ更新処理を実施する。このデータ更新処理においては、上記にて更新を禁止した遊技情報テーブルの本日データにおける各遊技情報データを装置IDとともにホールコンピュータ140に送信して、ホールコンピュータ140の遊技情報を最終データに更新させるとともに、前日データを前々日に、本日データを前日に、本日データをリセットする更新を実施した後、カードテーブル並びに会員遊技情報テーブルをリセットしてデータ更新処理を終了する。

【0539】

次に、制御ユニット328は、Sk3の貯留玉排出処理を実施する。該貯留玉排出処理では、管理コンピュータ150から送信される排出指示の受信待ち状態となる。この排出指示の受信待ち状態において管理コンピュータ150からの前述した排出指示を受信した場合には、排出玉数（例えば全数）を含む排出要求を計数・端数払出ユニット340の制御基板341（制御部350）に対して送信して、貯留部338に貯留上限期間を超えて貯留されているパチンコ玉を含む全てのパチンコ玉を貯留部338から排出させて回収するとともに、貯留玉数データを「0」に更新する。

【0540】

次に、制御ユニット328は、Sk4の締め関連処理を実施する。この締め関連処理においては、プリペイド残額の利用履歴等の情報をシステムコントローラ100に送信するとともに、前述したように、離席における強制解除履歴データ等のデータを、システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150の双方に送信して記憶させる。

【0541】

尚、本実施例では、前述した排出履歴情報を管理コンピュータ150のみに送信しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、上記した強制解除履歴データと同じく、システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150の双方に送信して記憶させておくことで、システムコントローラ100並びに管理コンピュータ150のいずれかに不具合を生じても、排出履歴情報を確認できるようにしても良い。

【0542】

10

20

30

40

50

これら S k 4 の締め関連処理を終了したことに応じて制御ユニット 3 2 8 は、装置 I D を含む処理終了通知を管理コンピュータ 1 5 0 に対して送信する。

【 0 5 4 3 】

管理コンピュータ 1 5 0 は、図 1 2 に示すように、全てのカードユニット 3 からの処理終了通知の受信したことに応じてデータ更新処理を実施する。

【 0 5 4 4 】

このデータ更新処理においては、カードユニット 3 から受信した無効化情報（無効化履歴として記憶）に含まれる装置 I D に対応付けてユニット管理テーブルに記憶されているカード I D を全て抽出し、該抽出したカード I D に対応付けてビジター貯蓄管理テーブルに記憶されている持玉数を、無効化処理済みとしてリセット（消去）するとともに、ビジター貯蓄管理テーブルに持玉数が存在する場合には、該持玉数、つまり、ビジターカードに記録されたがその日に使用されなかった持玉数とカード I D とを無効化履歴に追加した後、これら存在する持玉数を全てリセットすることで、その営業当日においてビジター貯蓄管理テーブルに記憶された持玉数が全て無効化される。10

【 0 5 4 5 】

これら各無効化履歴に含まれる計数済玉数（持玉数）を合計することで、ビジターカードに記録されて発行されていない状態で、カードユニット 3 において無効化された計数済玉数（持玉数）を含む無効化された正確な計数済玉数（持玉数）を集計することができるようになっており、これら集計された無効化持玉総数並びに無効化履歴の情報は、図 1 2 に示すように、システムコントローラへの終了完了通知の送信後にホールコンピュータ 1 4 0 に対して送信されて、会計処理用のデータとして利用、保管される。20

【 0 5 4 6 】

これらデータ更新処理における最後の処理として、ユニット管理テーブルにおける「状況」、「受付け I D 」、「計数済玉数」のデータを全てリセットしてユニット管理テーブルを更新し、該ユニット管理テーブルの更新後において、システムコントローラに終了完了通知を送信する。

【 0 5 4 7 】

この管理コンピュータ 1 5 0 からの終了完了通知の受信により、システムコントローラ 1 0 0 は、管理コンピュータ 1 5 0 において終了準備が完了したことを検知して、所定の終了処理に移行する。30

【 0 5 4 8 】

次に、カードユニット 3 のモードを変更する際の流れについて、図 1 2 、図 3 5 ～図 3 9 に基づいて以下に説明する。

【 0 5 4 9 】

上述したように、カードユニット 3 は、基本モードとして通常モードと、テストモードと、消去モードとを有しており、これらの各モードへの移行は、図 1 2 に示すように、管理コンピュータ 1 5 0 においてモード移行操作を実施することにより実施される。

【 0 5 5 0 】

カードユニット 3 の動作テストを実施したい場合には、管理コンピュータ 1 5 0 においてモード移行操作としてテストモードへの移行操作を実施すれば良く、該移行操作により、管理コンピュータ 1 5 0 から各カードユニット 3 には、テストモードへの移行モード移行要求（テスト）が送信される。40

【 0 5 5 1 】

また、動作テストを終了して該テストモードにて使用したビジターカードや会員カードの記録データの消去等を実施したい場合には、管理コンピュータ 1 5 0 においてモード移行操作として消去モードへの移行操作を実施すれば良く、該移行操作により、管理コンピュータ 1 5 0 から各カードユニット 3 には、消去モードへの移行モード移行要求（消去）が送信される。

【 0 5 5 2 】

また、営業状態または営業中と同じ状態としたい場合には、管理コンピュータ 1 5 0 に50

おいてモード移行操作として通常モードへの移行操作を実施すれば良く、該移行操作により、管理コンピュータ150から各カードユニット3には、通常モードへの移行モード移行要求（通常）が送信される。

【0553】

これら管理コンピュータ150においてモード移行操作が実施されることにより送信される各種のモード移行要求の受信に応じて、カードユニット3においては、図35に示すモード移行制御処理が実施される。

【0554】

このモード移行制御処理においては、図35に示すように、まず、受信したモード移行要求が、消去モードへの移行モード移行要求（消去）であるか否か（Sm1）、テストモードへの移行モード移行要求（テスト）であるか否か（Sm2）が判定される。

10

【0555】

受信したモード移行要求が、消去モードへの移行モード移行要求（消去）である場合には、Sm7のステップに進み、該モード移行要求を受信した時点のモードが、テストモードであるか否か、つまり、テストモード中であるか否かを判定し、テストモード中である場合には、消去モードに移行して（Sm8）、多機能ランプ301の点灯状態を消去モードに対応する赤色の点滅点灯状態として消去モードに移行したことを報知するとともに、後述する図37に示す消去モード処理を開始する一方、テストモード中でない場合、つまり通常モード中である場合には、消去モードに移行せずに、該カードユニット3の装置IDを含む移行エラーを管理コンピュータ150に返信し（Sm9）、当該モード移行制御処理を終了する。

20

【0556】

つまり、消去モードは、テストモード中に使用されたビジターカードや会員カードのデータを消去するためのものであるので、テストモードからの移行のみが可能とされ、通常モードからの移行は不能とされており、仮に、何らかの理由、例えば、後述するように、管理コンピュータ150との通信状態がオフラインであったためにテストモードから通常モードに戻ってしまったカードユニット3が存在する場合には、これら装置IDを含む移行エラーが送信されることで、テストモード中に通信に不具合があったカードユニット3を容易に把握できるようになっている。

30

【0557】

このようにして移行した消去モードにおいては、図37に示す消去モード処理が実施される。この消去モード処理においては、まず、計数済玉数（カードテーブルの持玉数）が存在する（「0」でない）か否かを判定する（Sy1）。

【0558】

計数済玉数（カードテーブルの持玉数）が存在する場合には、Sy2に進んで計数済玉数を消去する処理を実施してSy3のステップに進む一方、計数済玉数（カードテーブルの持玉数）が存在しない場合には、Sy2のステップを経由することなくSy3のステップに進む。

【0559】

このSy2のステップにおいては、計数済玉数（カードテーブルにおける持玉数）をリセット（消去）するとともに、該カードユニット3の装置IDと、計数済玉数（持玉数）と、消去モードを示すモードフラグとを含む消去情報を管理コンピュータ150に対して送信する。

40

【0560】

尚、これら送信された消去情報を受信した管理コンピュータ150は、受信した消去情報に含まれるモードフラグが消去モードを示すモードフラグであることにより、テストモードに関する情報の消去であると認識し、テストモード用記憶領域のユニット管理テーブル（図17（a）参照）における「計数済玉数」に格納されているデータをリセット（消去）してユニット管理テーブルを更新する。

【0561】

50

次で、S y 3 のステップにおいては、テストフラグが「1」であるカードを受付け中であるか否かを判定し、カードを受付け中でない場合にはS y 9 のステップに進む一方、カードを受付け中である場合には、S y 4 のステップに進んで、該受付け中のカードにプリペイド残額が存在するか否かを、カードテーブルにおけるプリペイド残額に格納されているデータに基づいて判定する。

【0562】

そして、プリペイド残額が存在する場合にはS y 5 の残額消去処理を実施してS y 6 のステップに移行する一方、プリペイド残額が存在しない場合にはS y 5 の残額消去処理を実施することなくS y 6 のステップに移行する。

【0563】

このS y 5 の残額消去処理においては、まず、システムコントローラ100に対し、受付け中の会員カードまたはビジターカードの（会員）カードIDと、消去するプリペイド残額と、消去モードを示すモードフラグとを含む残額消去要求を送信することに応じて返信される残額消去許諾を受信したことにより、プリペイド残額を消去する。尚、残額消去許諾を受信しないとき（残額消去不可を受信したとき）には、プリペイド残額の消去は行わず、プリペイド残額エラーを表示部312に表示してエラーを報知するとともに、カードを排出することで、テストモード中でプリペイド残額が不一致である異常が生じていることとともに、これら異常が生じたカードの特定を容易に確認できるようになっている。

【0564】

尚、システムコントローラ100は、残額消去要求を受信したときには、該残額消去要求に消去モードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモードに関する情報の消去であると認識して、テストモード用記憶領域のビジターカードテーブルに、該残額消去要求に含まれるカードIDに対応付けて記憶されているプリペイド残額と該残額消去要求に含まれるプリペイド残額とが一致することを条件に、該プリペイド残額を消去（「0」に更新）とともに残額消去許諾を返信し、一致しないときには残額消去不可を返信する。

【0565】

次いで、S y 6 のステップにおいては、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定し、会員カードである場合にはS y 8 のステップに進んで、該受付け中の会員カードをカード挿入口309から排出する一方、受付け中のカードが会員カードでない場合、つまりビジターカードである場合にはS y 7 のステップに進んで、カードデータ消去処理を実施した後、S y 8 のステップに進んで、該受付け中のビジターカードをカード挿入口309から排出する。

【0566】

このS y 7 のカードデータ消去処理においては、まず、受付け中のビジターカードに持玉数或いは振分けフラグが存在するか否かを判定する。持玉数並びに振分けフラグが共に存在しない場合には、これらの消去を実施する必要がないので、当該カードデータ消去処理を終了する一方、持玉数或いは振分けフラグが存在する場合には、管理コンピュータ150に対し、受付けたビジターカードから読み出したカードIDと、持玉数、振分けフラグ、消去モードを示すモードフラグとを含む消去要求を送信することに応じて返信される消去許諾を受信したことにより、持玉数、振分けフラグを消去する。

【0567】

尚、消去許諾を受信しないとき（消去不可を受信したとき）には、持玉数、振分けフラグの消去は行わず、記録データエラーを表示部312に表示してエラーを報知するとともにカードを排出することで、テストモード中で持玉数や振分けに異常が生じていることとともに、これら異常が生じたカードの特定を容易に確認できるようになっている。

【0568】

また、管理コンピュータ150は、消去要求を受信したことに応じて、該消去要求に消去モードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモードに関する情報の消去であると認識して、テストモード用記憶領域に記憶されているビジター貯蓄管理テーブル

10

20

30

40

50

に、該消去要求に含まれるカードIDに対応付けて記憶されている持玉数が、該消去要求に含まれる持玉数に一致するか否かとともに、消去要求に振分けフラグが存在する（「1」である）場合には、テストモード用記憶領域の振分け履歴テーブル（図18参照）に該消去要求に含まれるカードIDが振分け先カードとして記憶され、且つ利用受付けに未受付けであることを示す「0」が登録されているか否かを判定し、持玉数が一致し且つ振分け履歴が登録されていることを条件に該持玉数や該振分け履歴を消去するとともに消去許諾を返信し、持玉数が不一致若しくは振分け履歴が登録されていない場合には、消去不可を返信する。

【0569】

そして、消去モード処理への移行時に受付け中であったカードをSy8のステップにて排出した後、Sy9のステップに進んで、カード挿入口309からの新たなカードの挿入待ち状態に移行する。 10

【0570】

この待機状態において、新たなカードの挿入があった場合には、Sy10のステップに進んで、挿入されたカードに記録されている記録データをカードリーダライタ327により読み出して、テストフラグとして「1」が記録されているか否かを判定し、テストフラグとして「1」が記録されていない、つまりテストフラグとして「0」が記録されている場合には、Sy8のステップに進んで、該カードを排出した後、再度Sy9の待機状態に移行する一方、テストフラグとして「1」が記録されている場合には、Sy4のステップに進んで、上述したSy4～Sy8の処理を実施することで、該挿入された会員カードまたはビジターカードの記録データの消去が実施されて排出される。 20

【0571】

一方、受信したモード移行要求が、テストモードへの移行モード移行要求（テスト）である場合には、Sm10のステップに進み、該モード移行要求を受信した時点のモードが、通常モードであるか否か、つまり、通常モード中であるか否かを判定し、通常モード中である場合にはSm11のステップに進む一方、通常モード中でない場合、つまり消去モード中である場合には、該カードユニット3の装置IDを含む移行エラーを管理コンピュータ150に返信し（Sm15）、当該モード移行制御処理を終了する。つまり、テストモードへの移行は、通常モード中においてのみ可能とされている。 30

【0572】

このSm11のステップにおいては、計数済玉数（カードテーブルにおける持玉数）が存在するか否か、つまり、該テストモードへの移行前の通常モードにおける計数済玉数（持玉数）が存在するか否かを判定する。 30

【0573】

計数済玉数（持玉数）が存在する場合にはSm12のステップに進んで、該計数済玉数（持玉数）をカードから特定可能として排出（発行）する排出・発行処理を行った後、Sm11のステップに戻る。 40

【0574】

このSm12の排出・発行処理においては、通常モード中の返却処理と同じ処理が実施される。つまり、カードリーダライタ327に受付け中の会員カード或いはビジターカードが存在するか否かを判定し、存在しない場合には、該計数済玉数（持玉数）をカード貯留部370に貯留されているビジターカードに記録して排出（発行）する一方、存在する場合には、受付け中の会員カードまたはビジターカードの（会員）カードIDに対応付けて管理コンピュータ150に記憶されている持玉数を更新するとともに、該持玉数を記録（ビジターカードのみ）して該受付け中のカードを排出する。

【0575】

この排出・発行処理において制御ユニット328は、管理コンピュータ150に対して当該カードユニット3の装置IDと排出するカードの（会員）カードIDとカードテーブルに記憶されている持玉数と、発行の有無を示す発行フラグ（発行あり「1」、発行なし「0」）と、モードフラグとを含む排出・発行通知を送信する。 50

【0576】

この排出・発行通知の受信に応じて管理コンピュータ150は、モードフラグに対応する記憶領域の会員貯蓄管理テーブルまたはビジター貯蓄管理テーブルにおいて、受信した排出・発行通知に含まれるカードIDに対応して記憶されている持玉数を、受信した発行通知に含まれる持玉数に更新し、モードフラグに対応する記憶領域のユニット管理テーブルにおいて受信した装置IDに対応する「状況」を「待機中」に変更し、「受付けID」に格納されているカードIDを削除して（発行フラグがない場合のみ）、該発行通知の送信元のカードユニット3に対して更新完了通知を送信する。尚、排出・発行通知に発行フラグが存在する場合（発行フラグが「1」である場合）には、モードフラグに対応する記憶領域のビジター貯蓄管理テーブルにおいて、更新した持玉数に対応する最新発行日時に、RTC104から出力されるその時点の日時を格納する。

10

【0577】

この更新完了通知の受信に応じてカードユニット3（制御ユニット328）は、受付け中の会員カードまたはビジターカード（カード貯留部370から所定の読み取り位置に移動させたビジターカードを含む）に、カードテーブルの持玉数とテストフラグ（テストモード中のみ）を記録した後、排出指示をカードリーダライタ327に出力して該ビジターカードをカード挿入口309から排出する。

【0578】

尚、会員カードを排出する場合には、会員遊技情報テーブルのデータも管理コンピュータ150に送信された後、該会員遊技情報テーブルがリセットされる。

20

【0579】

これら排出・発行処理の実施後に、再度Sm11のステップに戻った場合には、計数済玉数（持玉数）は「0」となっているので、計数済玉数（持玉数）無しと判定されてSm13のステップに進み、その時点において遊技情報テーブルに記憶されているデータや、プリペイド残額の利用履歴等の情報を、復帰用データとしてバックアップ記憶した後、該遊技情報テーブルや会員遊技情報テーブル並びにカードテーブルを初期状態に初期化してテストモードに移行し、多機能ランプ301の点灯状態をテストモードに対応する赤色の連続点灯状態としてテストモードに移行したことを報知する（Sm14）。

【0580】

このように、本実施例では、テストモードへ移行する際に、該テストモードへ移行する前の通常モードにおいて計数済玉数（持玉数）が存在する場合には、該計数済玉数（持玉数）を受付け中の会員カードやビジターカードから特定できるようにして排出（発行）し、これらの計数済玉数（持玉数）が無効とされて遊技者に不利益が発生しないようにしつつ、これら計数済玉数（持玉数）が存在するカードユニット3も一斉にテストモードに移行することで、計数済玉数（持玉数）が存在することによりテストモードに移行しないカードユニット3が多数発生してしまい、これらテストモードに移行しないカードユニット3を特定して移行させるための処理を実施する手間が発生してしまうことを回避できることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら通常モード中における計数済玉数（持玉数）が存在する場合には、テストモードに移行しないように移行制御を行うようにしても良い。

30

【0581】

一方、受信したモード移行要求が、通常モードへの移行モード移行要求（通常）である場合には、Sm3のステップに進み、該モード移行要求を受信した時点のモードが、通常モードであるか否か、つまり、通常モード中であるか否かを判定し、通常モード中でない場合、つまり、テストモード中または消去モード中である場合には、Sm3+のステップに進んで通常モード移行時処理を実施する一方、通常モード中である場合には、Sm9のステップに進んで、該カードユニット3の装置IDを含み、Sm3のステップでYesと判定された旨（通常モード中における移行モード移行要求（通常）の受信である旨）の移行エラーを管理コンピュータ150に返信した後、当該モード移行制御処理を終了する。

40

【0582】

50

S m 3 + の通常モード移行時処理においては、図 3 6 に示す通常モード移行時処理を実施する。該通常モード移行時処理においては、まず、テストフラグが「1」であるカードを受付け中であるか否かを判定し、カードを受付け中でない場合には S j 8 のステップに進む一方、カードを受付け中である場合には、S j 2 のステップに進んで、該受付け中のカードにプリペイド残額が存在するか否かを、カードテーブルにおけるプリペイド残額に格納されているデータに基づいて判定する。

【 0 5 8 3 】

そして、プリペイド残額が存在する場合には S j 3 の残額消去処理を実施して S j 4 のステップに移行する一方、プリペイド残額が存在しない場合には S j 3 の残額消去処理を実施することなく S j 4 のステップに移行する。

10

【 0 5 8 4 】

この S j 3 の残額消去処理においては、まず、システムコントローラ 1 0 0 に対し、受付け中の会員カードまたはビジターカードの（会員）カード I D と、消去するプリペイド残額と、テストモードを示すモードフラグとを含む残額消去要求を送信することに応じて返信される残額消去許諾を受信したことにより、プリペイド残額を消去する。尚、残額消去許諾を受信しないとき（残額消去不可を受信したとき）には、プリペイド残額の消去は行わず、プリペイド残額エラーを表示部 3 1 2 に表示してエラーを報知するとともに、カードを排出することで、テストモード中でプリペイド残額が不一致である異常が生じていることとともに、これら異常が生じたカードの特定を、通常モードへの移行に際して容易に確認できるようになっている。

20

【 0 5 8 5 】

尚、システムコントローラ 1 0 0 は、残額消去要求を受信したときには、該残額消去要求にテストモードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモードに関する情報の消去であると認識して、テストモード用記憶領域のビジターカードテーブルに、該残額消去要求に含まれるカード I D に対応付けて記憶されているプリペイド残額と該残額消去要求に含まれるプリペイド残額とが一致することを条件に、該プリペイド残額を消去（「0」に更新）とともに残額消去許諾を返信し、一致しないときには残額消去不可を返信する。

【 0 5 8 6 】

次いで、S j 4 のステップにおいては、受付け中のカードが会員カードであるか否かを判定し、会員カードである場合には S j 7 のステップに進んで、該受付け中の会員カードをカード挿入口 3 0 9 から排出する一方、受付け中のカードが会員カードでない場合、つまりビジターカードである場合には S j 5 のステップに進んで、カードデータ消去処理を実施した後、S j 6 のステップに進んで、該受付け中のビジターカードをカード貯留部 3 7 0 に回収する。尚、カード貯留部 3 7 0 が満杯である場合には、ビジターカードはカード挿入口 3 0 9 から排出される。

30

【 0 5 8 7 】

この S j 5 のカードデータ消去処理においては、まず、受付け中のビジターカードに持玉数或いは振分けフラグが存在するか否かを判定する。持玉数並びに振分けフラグが共に存在しない場合には、これらの消去を実施する必要がないので、当該カードデータ消去処理を終了する一方、持玉数或いは振分けフラグが存在する場合には、管理コンピュータ 1 5 0 に対し、受付けたビジターカードから読み出したカード I D と、持玉数、振分けフラグ、テストモードを示すモードフラグとを含む消去要求を送信することに応じて返信される消去許諾を受信したことにより、持玉数、振分けフラグを消去する。

40

【 0 5 8 8 】

尚、消去許諾を受信しないとき（消去不可を受信したとき）には、持玉数、振分けフラグの消去は行わず、記録データエラーを表示部 3 1 2 に表示してエラーを報知するとともにカードを排出することで、テストモード中で持玉数や振分けに異常が生じていることとともに、これら異常が生じたカードの特定を、通常モード移行時において容易に確認できるようになっている。

50

【0589】

また、管理コンピュータ150は、消去要求を受信したことに応じて、該消去要求にテストモードを示すモードフラグが含まれていることから、テストモードに関する情報の消去であると認識して、テストモード用記憶領域に記憶されているビジター貯蓄管理テーブルに、該消去要求に含まれるカードIDに対応付けて記憶されている持玉数が、該消去要求に含まれる持玉数に一致するか否かとともに、消去要求に振分けフラグが存在する（「1」である）場合には、テストモード用記憶領域の振分け履歴テーブル（図18参照）に該消去要求に含まれるカードIDが振分け先カードとして記憶され、且つ利用受付けに未受付けであることを示す「0」が登録されているか否かを判定し、持玉数が一致し且つ振分け履歴が登録されていることを条件に該持玉数や該振分け履歴を消去するとともに消去許諾を返信し、持玉数が不一致若しくは振分け履歴が登録されていない場合には、消去不可を返信する。10

【0590】

Sj8のステップでは、カードテーブルを初期状態にリセットすることで、該通常モードに移行する前のテストモードにて計数された計数済玉数（持玉数）等のデータが全てリセット（消去）される。

【0591】

これら通常モード移行処理後において移行するSm4のステップにおいては、テストモードへの移行時に記憶した復帰用データの記憶（バックアップ）があるか否かを判定する。つまり、カードユニット3の導入時等において通常モードにおけるデータが何ら無い状態でテストモードに移行した場合のように、復帰用データの記憶（バックアップ）が無い場合があるので、復帰用データの記憶（バックアップ）が有る場合のみSm5のステップに進んで、復帰用データを用いて遊技情報テーブルやプリペイド残額の利用履歴等の情報を、テストモードに移行する際の状態に復帰させる復帰処理を実施した後、Sm6に進んで、該通常モード移行時処理の完了後に会員遊技情報テーブルを初期状態に初期化して通常モードに移行し、多機能ランプ301の点灯状態を通常モードに対応する無点灯状態として通常モードに移行したことを報知する。20

【0592】

次に、本実施例のカードユニット3が実施する通信状態検知処理について、図38に基づいて説明すると、カードユニット3の制御ユニット328は、前述したように、管理コンピュータ150から定期的（本実施例では約10秒毎）に送信されてくるオンライン確認要求の受信の有無により、管理コンピュータ150との通信状態がオンライン（通信可能）状態であるかオフライン（通信不能）状態であるかを検知し、これらオフライン（通信不能）状態の発生またはオンライン（通信可能）状態の発生がSc1並びにSc3のステップを巡回実施する待機状態にて検知される。30

【0593】

オンライン状態の発生は、Sc3のステップにて検知されてSc4のステップに進み、該発生した時点の通信状態がオフライン状態であるか否かを判定し、オフライン状態でない場合、つまり既にオンライン状態である場合にはSc1のステップに戻る一方、オフライン状態である場合、つまり、新たにオンライン状態となった場合には、Sc8のステップに進んで、該オンライン状態が発生した時点のモードが、テストモード中であるか否かを判定する。40

【0594】

そして、テストモード中でない場合、つまり、通常モード中或いは消去モード中である場合にはSc10のステップに進んでオンライン復帰処理を実施することで、多機能ランプ301によるオフライン報知が終了されるとともに、該オフライン期間における処理にて管理コンピュータ150やシステムコントローラ100へ送信されるべき各種通知等の送信が実施される。

【0595】

一方、テストモード中である場合には、後述するテストモード中のオフラインの発生に50

よりセットされる通常モード移行タイマがカウント中であれば、該通常モード移行タイマのタイマカウントを解除して当該処理を終了する。

【0596】

オフライン状態の発生は、S c 1 のステップにて検知されて S c 2 のステップに進み、該発生した時点の通信状態が既にオフライン状態であるか否かを判定し、既にオフライン状態である場合には S c 1 と S c 3 のステップによる待機状態に戻る一方、既にオフライン状態でない場合、つまり、新たにオフライン状態となった場合には、S c 5 のステップに進んで、該オフライン状態が発生した時点のモードが、テストモード中であるか否かを判定する。

【0597】

そして、テストモード中でない場合、つまり、通常モード中或いは消去モード中である場合には S c 7 のステップに進んでオフライン報知処理を実施することで、該オフラインの発生を多機能ランプ 301 の点灯状態にて報知する一方、テストモード中である場合には、予め定められた通常モード移行時間（例えば 3 時間）が経過したことを検知するための通常モード移行タイマをセットして当該処理を終了する。

【0598】

このようにしてテストモード中のオフライン状態の発生によりセットされる通常モード移行タイマがタイマアップした際には、図 39 に示す移行タイマアップ処理が実施されることで、テストモードが解除されて通常モードに移行する。

【0599】

具体的には、まず、通常モード移行タイマがタイマアップした時点のモードがテストモード中であるか否かを判定し (S t 1)、テストモード中でない場合には該タイマアップを無効として当該処理を終了し、テストモード中である場合には、上述したモード移行制御における通常モードへの移行時と同様の処理が実施されて、通常モードへ移行する。

【0600】

つまり、移行に際してカード（会員カード、ビジターカード）を受付け中の場合には、当該カードの記録を消去することなく該受付け中のカードを排出するとともに (S t 2)、カードテーブルをリセットすることで (S t 3)、計数済玉数（持玉数）が存在する場合には、該計数済玉数（持玉数）もリセットされる。

【0601】

そして、テストモードへの移行時に記憶した復帰用データの記憶（バックアップ）があるか否かを判定し (S t 4)、復帰用データの記憶（バックアップ）が無い場合には、S t 6 のステップに移行する一方、復帰用データの記憶（バックアップ）が有る場合には、前述した S m 5 のステップと同じく、該復帰用データを用いて遊技情報テーブルやプリペイド残額の利用履歴等の情報を、テストモードに移行する際の状態に復帰させる復帰処理を実施した後 (S t 5)、通常モードに移行し (S t 6)、多機能ランプ 301 の点灯状態を通常モードに対応する無点灯状態として通常モードに移行したことを報知する。

【0602】

以上、上記実施例によれば、営業終了に際して管理コンピュータ 150（管理装置）から営業終了時処理要求を送信するのみで、遊技場内に存在する全てのカードユニット 3（遊技用装置）に存在する計数遊技媒体数である計数済玉数（持玉数）が無効とされるようになるので、従来のように、カードユニット 3（遊技用装置）から排出されたカードを巡回探索して回収する必要や、回収したカードをカード処理機に持参して 1 枚づつ挿入する必要がなく、これら営業終了時における作業負荷や作業時間を低減することができる。

【0603】

また、上記実施例によれば、受付け中の計数記録媒体となるビジターカードに存在している持玉数（計数遊技媒体数）についても、該ビジターカードがカードユニット 3 から排出されることなく無効化されるようになるので、カードユニット 3 から排出されたカードを巡回探索して回収する必要や、回収したカードをカード処理機に持参して 1 枚づつ挿入する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を一層低減することができる。

10

20

30

40

50

【 0 6 0 4 】

また、上記実施例によれば、営業終了時において、例え、カードユニット3に会員カード（会員用計数記録媒体）が忘れられていたとしても、該会員カードの持玉数（計数遊技媒体数）が無効とされて会員が不利益を被ることがないので、営業終了時処理要求の送信に際して、各カードユニット3に会員カードが忘れられていなかを確認して排出する必要がなく、営業終了時における作業負荷や作業時間を一層低減することができるとともに、これら忘れられていた会員カードが自動的に排出されるので、該会員カードの回収を簡便に行うこともできる。

【 0 6 0 5 】

また、上記実施例によれば、受付け中のビジターカードが存在しないときに、排出（発行）に使用されるビジターカードを外部から供給する必要がないので、これらビジターカードの排出を迅速に実施することができるとともに、無効化されたビジターカードが排出されずにカード貯留部370（計数記録媒体貯留部）に回収されるので、無効化されて排出されたビジターカードをカードユニット3から回収する手間も、該排出されたビジターカードを補充する手間も解消することができる。

10

【 0 6 0 6 】

また、上記実施例によれば、ビジターカードを排出し忘れたとしても、営業終了時において持玉数（計数遊技媒体数）は無効とされるものの、プリペイド残額（遊技用価値）は無効とされることなくそのまま排出されるので、該ビジターカードの所有者は、排出された該ビジターカードの返却を受けてプリペイド残額（遊技用価値）を遊技に使用できるので、プリペイド残額（遊技用価値）について遊技者が不利益を被ることがないばかりか、これら所有者に返却する必要があるプリペイド残額（遊技用価値）が存在するビジターカードが自動的に判別されて排出されるので、これら遊技用価値が存在するビジターカードの回収を簡便に実施することができる。

20

【 0 6 0 7 】

また、上記実施例によれば、各カードユニット3から送信される排出履歴情報を管理コンピュータ150にて管理することで、該排出履歴情報に基づき管理コンピュータ150において、どのカードユニット3（遊技用装置）においてどのビジターカード（一般用計数記録媒体）が排出されたか、つまり、どのカードユニット3においてどのビジターカードが忘れられていたかを特定することができ、正規の所有者（遊技者）への該ビジターカードの返却を容易化することができる。

30

【 0 6 0 8 】

また、上記実施例によれば、持玉数が無効化されて排出されたカードが、会員カード（会員用計数記録媒体）またはビジターカード（一般用計数記録媒体）のいずれであるのかが報知されることで、これらのいずれであるのかを容易に確認できるので、排出されたカードの分別回収を容易に行うことができる。

【 0 6 0 9 】

また、上記実施例によれば、各カードユニット3から無効化情報が送信されるので、管理コンピュータ150（管理装置）において、個々のカードユニット3（遊技用装置）にて無効化された持玉数（計数遊技媒体数）を把握できるとともに、個々のカードユニット3（遊技用装置）にて無効化された持玉数（計数遊技媒体数）を集計することで、無効化された持玉数（計数遊技媒体数）の総数を正確且つ簡便に把握することができる。

40

【 0 6 1 0 】

また、上記実施例によれば、計数・端数払出ユニット340、400にパチンコ玉を貯留する貯留部338、413を有し、該貯留部338、413に貯留されているパチンコ玉から端数のパチンコ玉が払出されるので、補給路を設けることによるカードユニット3の複雑化を解消することができる。

【 0 6 1 1 】

また、上記実施例によれば、遊技用装置であるカードユニット3において、端数のパチンコ玉を遊技者に返却するための返却通路335が計数・端数払出ユニット340の内部

50

に設けられているので、例えば、従来において良く実施されているカードユニットの中央部から排出されたパチンコ球をパチンコ機の上皿へ返却して供給する返却路を設けた場合に比較して、これら返却通路335が遊技の障害や邪魔となることを回避できる。

【0612】

また、上記実施例によれば、計数済玉数が端数のみとなった場合には、該端数の払出しが、払出ボタン311の操作に応じて実施されるので、遊技者は、これら端数のパチンコ玉を払出すことも、これら端数のパチンコ玉を払出さずに残すことも、これら払出ボタン311の操作の実施／非実施によって選択することができる。

【0613】

また、上記実施例によれば、貯留部338に貯留されているパチンコ玉を連結樋344に排出させることができるので、同じパチンコ玉が貯留部338に長期に渡り貯留され続けることによるパチンコ玉の変質等の不具合の発生を防止できるとともに、これら排出を実施することで貯留部338にパチンコ玉が貯留されていないカードユニット3を容易に特定して、これら貯留部338にパチンコ玉を的確に補充することができる。

10

【0614】

また、上記実施例によれば、貯留部338に貯留されているパチンコ玉の貯留期間が管理コンピュータ150の貯留玉排出設定画面にて設定されている貯留上限期間を超過した場合に、管理コンピュータ150から排出指示が送信されて確実に貯留部338に貯留されているパチンコ玉が排出されるようになるので、同じパチンコ玉が貯留部338に長期に渡り貯留され続けることによるパチンコ玉の変質等の不具合の発生を確実に防止できる

20

【0615】

また、上記実施例によれば、振分けが、一般の遊技者が所有できる遊技用記録媒体であるビジターカードを受付けること、または、ビジターカードを発行することにより実施されるので、会員カードを所持していない一般の遊技者であっても、これらの振分けを受けることができるばかりか、この振分けを簡便且つ正確に実施することができるとともに、当日前所有遊技媒体数となる貯玉数からの振分けを許容するか否かを、遊技場の営業形態に応じて設定することができる。

【0616】

また、上記実施例によれば、貯玉数（当日前所有遊技媒体数）からの振分けを実施する際に、持玉数（当日所有遊技媒体数）若しくは計数済玉数（振分け元当日所有遊技媒体数）が存在する場合には、持玉数若しくは計数済玉数が存在することが報知されるので、遊技者が、持玉数若しくは計数済玉数が存在することを知らずに貯玉数からの振分けを実施して、例えば、不必要に手数料が徴収されてしまうことを回避できる。

30

【0617】

また、上記実施例によれば、受付けた振分け玉数が持玉数よりも多い場合であっても、直接振分けの許諾が設定されている場合には、これら振分け玉数の受付けを有効として、不足分を自動的に貯玉から振分けられるようになるので、遊技者は、これら不足分の貯玉数からの振分けを実施するために、個別の振分け操作を実施する必要がなく、遊技者の利便性を向上できるばかりか、各カードユニット3や各振分け装置5において、振分け設定情報が記憶されているので、直接振分けの許諾が設定されているか否かを、各カードユニット3や振分け装置5において単独にて迅速に特定できるので、振分け設定手段となる管理コンピュータ150の振分け設定画面において非許容が設定されているにも拘わらずに、受付けた振分け玉数が持玉数よりも多い場合に、許容が設定されている場合と同様に振分け操作が無駄に受付けられ、更に、該振分け操作の受付けに応じて貯玉数からの振分けを要求する振分け要求が無駄に送信されて管理コンピュータ150やカードユニット3並びに振分け装置5においてエラーが発生してしまうことも回避できる。

40

【0618】

また、上記実施例によれば、貯玉数からの不足分の振分けを実施する際には、図31（c）に示す確認受付け画面を表示して、貯玉数からの不足分の振分けの可否を遊技者から

50

受付けているので、遊技者は、振り分けの都度毎に、不足分の貯玉数からの振分けの実施・非実施を選択することができる。

【0619】

また、上記実施例によれば、図32(a)に示す振分け玉数受付け画面を表示して、振分け玉数を受付けているので、遊技者は、所望する玉数(遊技媒体数)を振分けることができるとともに、振分け設定手段となる管理コンピュータ150の振分け設定画面において設定されている設定内容に応じた振分け可能玉数が報知されるので、遊技者は、これら振分け可能玉数を参照して振分け玉数を決定できるため、不適正な振分け玉数の受付けによるエラー等の不都合の発生を極力低減できる。

【0620】

また、上記実施例によれば、貯玉数から持玉数への振分けが為される際には、持玉数へ振分けされる玉数から手数料玉数が減算されずに、これら手数料玉数が別途、振分け元の貯玉数から減算されるので、振分けを受ける遊技者が所望する玉数を的確に振分けることができる。

【0621】

また、上記実施例によれば、所定期間となる例えば1日において振分けされる振分け玉数(遊技媒体数)を制限することができるので、過度に振分けが実施されることによる遊技場の不利益、例えば売上の減少等の発生を回避することができる。

【0622】

尚、上記した本実施例の説明では、集計対象期間を1日とした例を示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら集計対象期間に例えば3日間が設定されている場合であれば、振分け総数(全体)、振分け総数(振分け元)、振分け総数(振分け先)の集計にあっては、これら対象期間であるその当日を含む最近3日間に該当する日付を含む振分け履歴を集計の対象とすれば良いし、これら集計対象期間に例えば1週間が設定されている場合であれば、振分け総数(全体)、振分け総数(振分け元)、振分け総数(振分け先)の集計にあっては、これら対象期間であるその当日を含む1週間に該当する日付を含む振分け履歴を集計の対象とすれば良く、つまり、集計方法としては、集計対象期間に該当する日時情報を含む振分け履歴を集計の対象とすれば良い。

【0623】

また、上記実施例によれば、ホールコンピュータ(遊技情報管理装置)において振分け履歴を確認することができる。

【0624】

以上、本発明の実施例を図面により説明してきたが、具体的な構成はこれら実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更や追加があっても本発明に含まれる。

【0625】

例えば、前記実施例では、カード挿入口309を1つのみ有するカードユニット3を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、図35に示すカードユニット3"のように、振分け装置5と同様に、2つのカード挿入口を有するようにして、振分け元のカードを受付け中のカード挿入口とは異なるカード挿入口に、振分け先のカードを受付けたり、或いは、振分け先のカードを発行するようにしても良い。

【0626】

また、前記実施例では、カードユニットにおいて、カードが挿入されていない状態において紙幣を受付けた際に、必ずビジターカードを発行してプリペイド残額を記録するようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、たとえば、低額紙幣である1000円を受付けた場合には、該1000円に相当するパチンコ玉を全て、対応するパチンコ機2から払出せることで、ビジターカードを発行しないようにしても良い。

【0627】

尚、これらビジターカードを発行しない場合にあっては、ビジターカードが受付け中で

10

20

30

40

50

ない状態において、計数済玉数が存在し、該計数済玉数を振分けに使用することが考えられるが、この場合には、これら振分けの処理に際してビジターカードを発行し、該発行したビジターカードを振分け元のカードとするようにしても良いし、本実施例のように、管理コンピュータ150のユニット管理テーブルにおいて、各カードユニット3の装置IDに対応付けて計数済玉数を記憶、管理している場合であれば、振分けの処理に際してビジターカードを発行せずに、該ユニット管理テーブルにおける計数済玉数から振分け玉数を減算更新して、振分け先のカードのカードIDを含む振分け履歴を振分け履歴に登録するようにしても良い。この場合においては、管理コンピュータ150においては、各所有遊技媒体数特定情報となる装置IDに対応付けて所有遊技媒体数となる計数済玉数を管理しているので、該装置IDが所有遊技媒体数特定情報に該当することとなる。

10

【0628】

また、前記実施例では、カードユニット3におけるビジター用発行振分け処理において、受付け中のビジターカードを振分け先のビジターカードとして使用し、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを振分け元のカードとするように、カードの入替えを実施しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら入替えを実施せずに、会員用発行振分け処理の場合と同じく、受付け中のビジターカードを振分け元のカードとし、カード貯留部370に貯留されているビジターカードを振分け先のカードとし、受付け中のビジターカードを一旦排出して、振分け先のビジターカードを発行し、再度、振分け元のビジターカードを受付けるようにしても良い。

【0629】

また、前記実施例では、カードユニット3のカードリーダライタ327として、受付け中のカードをカード挿入口309から排出することなく、カード挿入口309側に退避させた状態で、カード貯留部370に貯留しているビジターカードを所定の読み出し位置に移動させて、当該ビジターカードの読み出しを実施できるようにしてあり、このようにすることは、振分け先のビジターカードを発行する際に、該発行するビジターカードのカードIDを読み出すために、受付け中のカードがカード挿入口309から排出されてしまうことがなく、これら発行するビジターカードの読み出しやデータの更新記憶が完了した状態まで、カードを内部に保持していおくことができることから、これら排出することに伴う不都合の発生を回避できることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら受付け中のカードをカード挿入口側に退避させる機能を有しないカードリーダライタとしても良い。

20

【0630】

また、前記実施例では、管理コンピュータ150において、会員の管理も実施するようしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら会員の管理については、個別のコンピュータにおいて実施するようにしても良い。

【0631】

また、前記実施例では、会員の貯蓄玉数として、当日に獲得した持玉数と当日前に獲得した貯玉数とを個別に管理する形態を例示しているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら、当日に獲得した玉数も一元的に貯玉数として管理するものであっても良い。

30

【0632】

また、前記実施例では、繰返し利用されるビジターカードについても振分け元総数制限や振分け先総数制限の対象とするために、最新発行日時を管理して、各ビジターカードの振分け総数（振分け元）や振分け総数（振分け先）を正確に集計できるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらビジターカードについては、振分け元総数制限や振分け先総数制限の対象としないようにしても良い。

40

【0633】

また、前記実施例では、振分け玉数が持玉数の範囲内であるか否かの判定を、各カードユニット3または振分け装置5側において実施し、該判定において振分け玉数が持玉数の範囲内であることを条件に送信される振分け要求の受信に応じて振分けとなる、振分け履

50

歴への登録を実施するようにしてあり、このようにすることは、これら判定処理を分散して実施することで管理コンピュータ150の処理負荷を低減できることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらの振分け玉数が持玉数の範囲内であるか否かの判定を、管理コンピュータ150において、一元的に実施するようにしても良い。

【0634】

また、前記実施例では、貯玉数を持玉数に移行する際に、手数料を徴収するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら手数料を徴収しない構成としても良い。また、振分けにおいて貯玉数を持玉数に移行する際の手数料を、振分けを伴わない通常の貯玉数から持玉数への移行における手数料と異なるものとしても良い。

【0635】

また、前記実施例では、各種制限における振分け総数として、振分け持玉数と振分け貯玉数との合計を用いるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、貯玉数からの振分けと、持玉数からの振分けと、貯玉数と持玉数との振分けとで、個別に制限数を設定しておき、貯玉数からの直接振分けであれば、振分け貯玉数のみの合計と制限数とに基づいて判断を実施し、持玉数からの振分けであれば、振分け持玉数のみの合計と制限数とに基づいて判断を実施し、貯玉数と持玉数との振分けであれば、振分け持玉数と振分け貯玉数との合計と制限数とに基づいて判断を実施するようにしても良い。

【0636】

また、前記実施例では、会員カードとビジターカードとの双方を使用する形態を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら会員カードとビジターカードのいずれか一方のみを使用するシステムとしても良い。

【0637】

また、前記実施例では、会員カード並びにビジターカードにより、遊技用価値であるプリペイド度数が特定可能とされ、該特定したプリペイド度数を遊技に使用できるようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら会員カードやビジターカードが、遊技用価値であるプリペイド度数が特定不能とされたもの、つまり、会員カードは持玉数や貯玉数のみを特定可能なものであり、ビジターカードは持玉数のみを特定可能なものであっても良い。

【0638】

また、前記実施例では、振分け処理として、振分け元のカードユニット3における振分け時に、振分け元のビジターカードや会員カードの持玉数や貯玉数から振分け玉数を減算し、該振分け玉数を振分け履歴テーブルに記憶して、これら振分け玉数が使用されてしまわないようにするとともに、振分け先のビジターカードを新たに発行する場合には、ビジター貯蓄管理テーブルに該ビジターカードの持玉数を「0」として登録しておき、該振分け先のカードであることを示す振分けフラグが記録されているビジターカードや会員カードをカードユニット3に受けた際に、振分け履歴テーブルに記憶している振分け玉数を、当該ビジターカードや会員カードの持玉数に加算更新するようにしているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、カードユニット3において計数済玉数（持玉数）として5000玉を所有している遊技者が、ビジターカードを新規に発行して2000玉の振分けを実施する場合であれば、該振分け玉数である2000玉の払出し信号を疑似的に発生させて振分けする2000玉を計数済玉数より減算させる一方、該2000玉の計数情報を擬似的に発生させて、該擬似的に計数された2000玉が記録されたビジターカードを発行する（この場合には、振分けフラグなし）とともに、振分けを実施したカードユニット3の装置ID、振分け元のビジターカードや会員カードの（会員）カードID、振分け先のビジターカードのカードIDと、振分け玉数とを含む振分け情報を管理コンピュータ150に送信して、これら振分け情報を記憶させておき、管理コンピュータ150は、該振分け先のビジターカードがカードユニット3に受けられることにより該カードユニット3から送信されてくるカードIDと持玉数とを含む受付け通知を受信したときに、当該カードIDが振分け情報をとして登録されているカードあるかを判定し、振分け情報として登録されている場合において該振分け情報を含まれる振分け玉数と、受信した受

10

20

30

40

50

付け通知に含まれる持玉数とが一致することを条件に、該持玉数を有効としてビジター貯蓄管理テーブルの当該カードIDに対応する持玉数に、該持玉数（振分け玉数）を加算更新することで、振分け先のビジターカードを所持する遊技者が、該振分け玉数を利用できるようにしても良い。

【0639】

また、前記実施例では、基本モードである通常モード、テストモード、消去モードへの移行を、管理コンピュータ150からのモード移行要求の受信により実施する、つまり、各カードユニット3のモード移行を、管理コンピュータ150にて一斉に実施できるようになっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、これら基本モードである通常モード、テストモード、消去モードへの移行を、離席モード等への移行と同じく、場内の係員等が所持するリモコンにおいて所定の移行操作を実施することにより、カードユニット3から管理コンピュータ150に装置IDを含む移行許諾要求を送信して、該管理コンピュータ150からの移行許諾の返信に応じて移行することで、個々のカードユニット3毎にモードを移行できるようにしても良い。

10

【0640】

また、前記実施例では、終了処理時処理の計数無効化処理において、Sd2並びにSd6において計数済玉数や持玉数が有るか否かを判定して、これら計数済玉数や持玉数が有る場合においてのみ、計数済玉数の無効化（リセット）や持玉数並びに日付の消去を実施するようにしており、このようにすることは、計数済玉数や持玉数が無い場合において不必要に無効化（リセット）や消去が実施されることにより無駄に処理時間や処理負荷が消費されてしまうとともに、カードの書き換え回数も無駄に消費されてしまうことを防止できることから好ましいが、本発明はこれに限定されるものではなく、これらSd2並びにSd6において計数済玉数や持玉数が有るか否かを判定することなく、計数済玉数や持玉数が0であっても無効化（リセット）や消去を実施する、すなわち、営業終了時処理要求を受信したことに基づいて計数遊技媒体数を無効とするための無効化処理や、ビジターカードに記録されている持玉数の消去処理を、一義的に実施するようにしても良い。

20

【0641】

また、前記実施例では、テストモードフラグを「1」とすることで計数遊技媒体数となる持玉数をテストデータとしてビジターカードに記憶（記録）し、テストモードフラグを「0」とすることで計数遊技媒体数となる持玉数を通常モードにおけるデータとしてビジターカードに記憶（記録）するようによっているが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、管理コンピュータ150と同様に、通常モードにおいてデータの記憶（記録）に使用する通常モード用記憶領域と、テストモードにおいてデータの記憶（記録）に使用するテストモード用記憶領域とを個別にビジターカードの記憶領域に予め設定して設けておき、これら通常モード用記憶領域とは個別とされた所定のテストモード用記憶領域に持玉数を記憶することで、計数遊技媒体数である持玉数をテストデータとして記録とともに、これらテストモード用記憶領域に持玉数の記録が存在する場合には、前述の通常モード移行時処理におけるSj3のステップや、消去モード処理におけるSy7のステップにおける処理と同様に、該テストモード用記憶領域に記録されている持玉数等のデータを消去するようにしても良い。

30

【符号の説明】

【0642】

2	パチンコ機
3	カードユニット
5	振分け装置
100	システムコントローラ
102	CPU
105	記憶装置
106	入力装置
107	表示装置

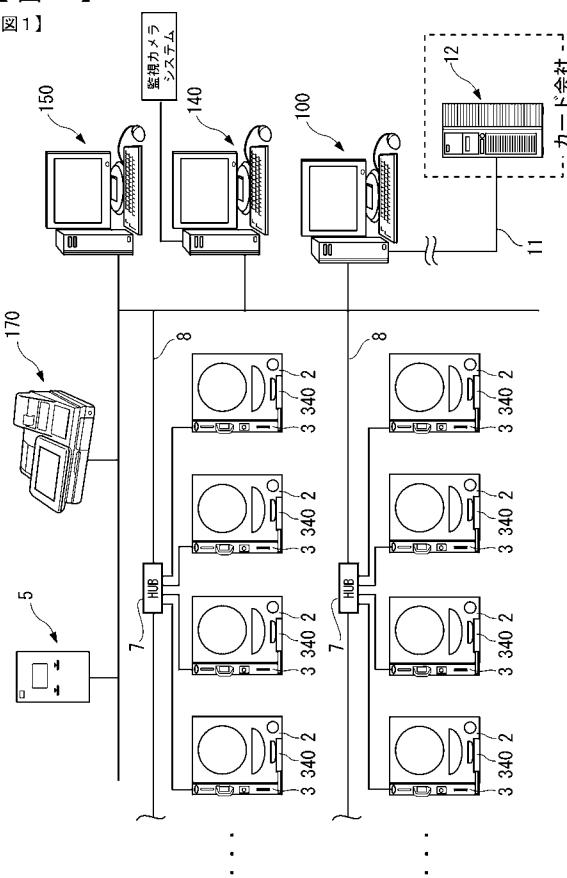
40

50

1 0 9	通信部	
1 4 0	ホールコンピュータ	
1 5 0	管理コンピュータ	
1 5 2	C P U	
1 5 5	記憶装置	
1 5 6	入力装置	
1 5 7	表示装置	
1 7 0	景品交換 P O S 端末	
3 0 9	カード挿入口	
3 1 2	表示部	10
3 1 4	透明タッチパネル	
3 1 5	I R 受光ユニット	
3 2 1	紙幣識別ユニット	
3 2 7	カードリーダライタ	
3 2 8	制御ユニット	
3 3 4	通信部	
3 3 5	返却通路	
3 3 7	排出流路	
3 3 8	貯留部	
3 4 0	計数・端数払出ユニット	20
3 4 1	制御基板	
3 4 4	連結樋	
3 4 5	投入部	
3 4 7	計数流路	
3 5 0	制御部	
3 5 3	払出モータ	
3 5 5	計数操作部	
3 5 6	計数センサ	
3 7 0	カード貯留部	

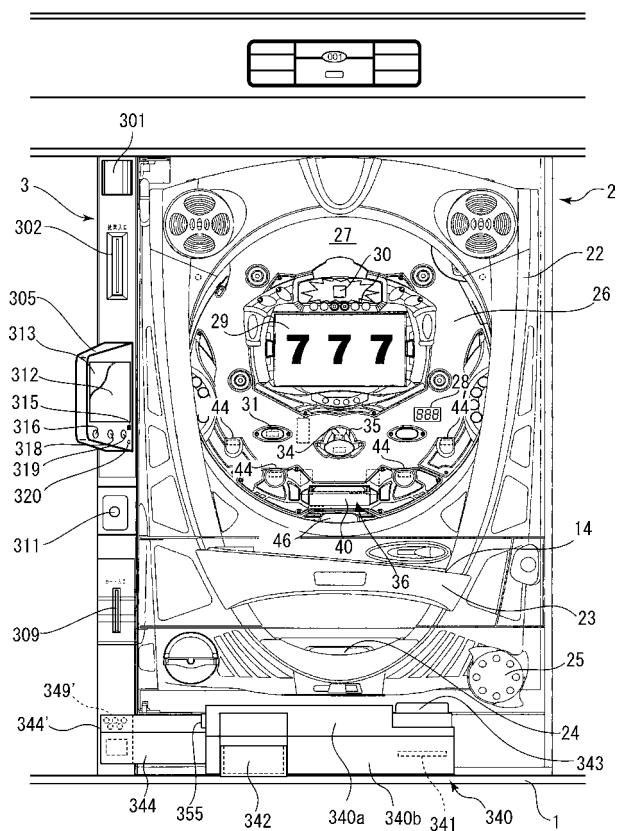
【 図 1 】

【図1】



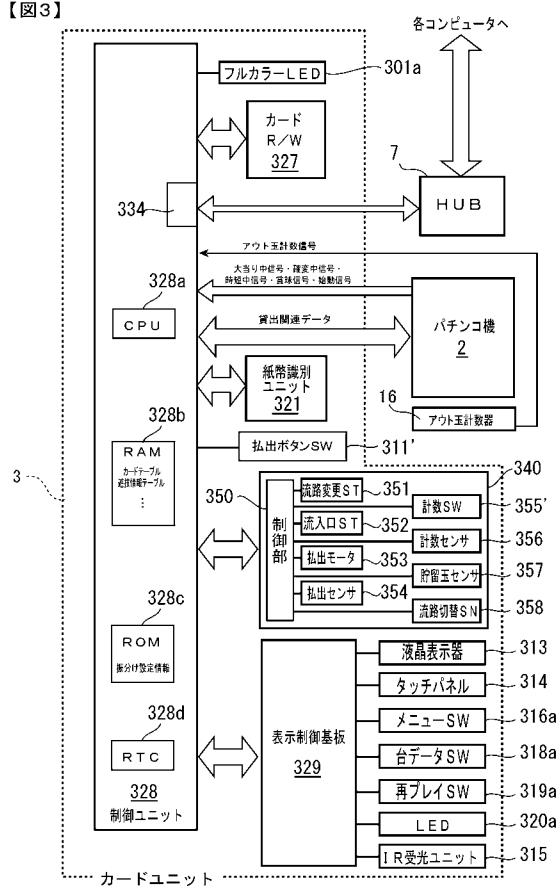
【 図 2 】

【図2】



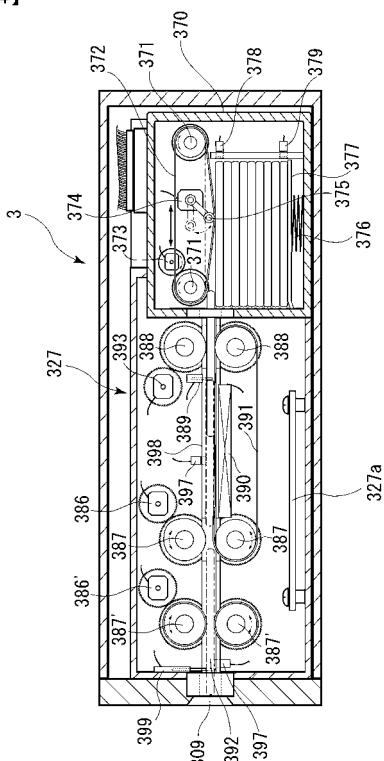
【 図 3 】

【図3】

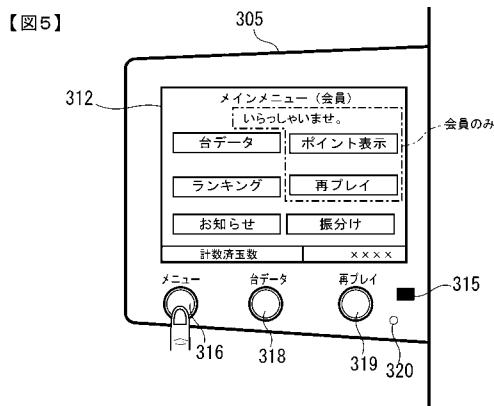


【 図 4 】

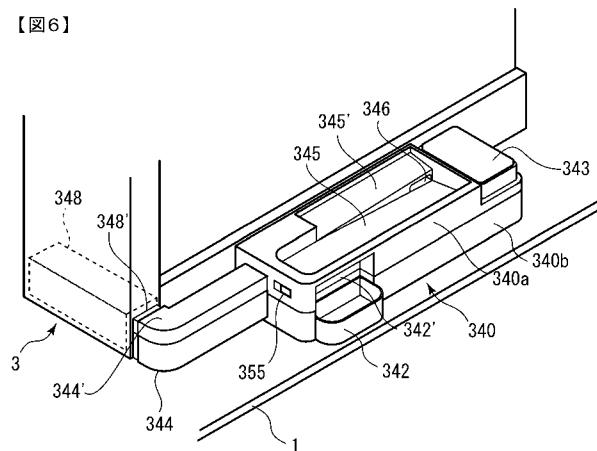
【図4】



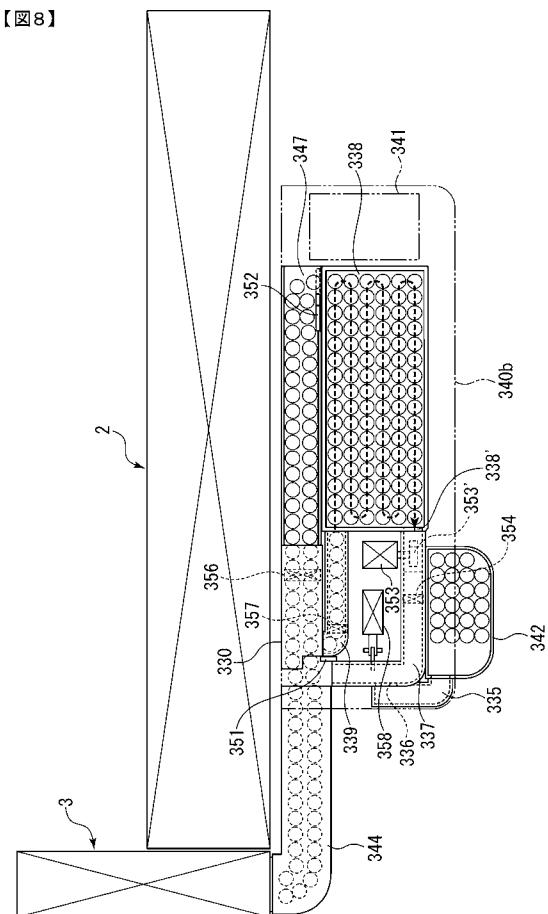
【図5】



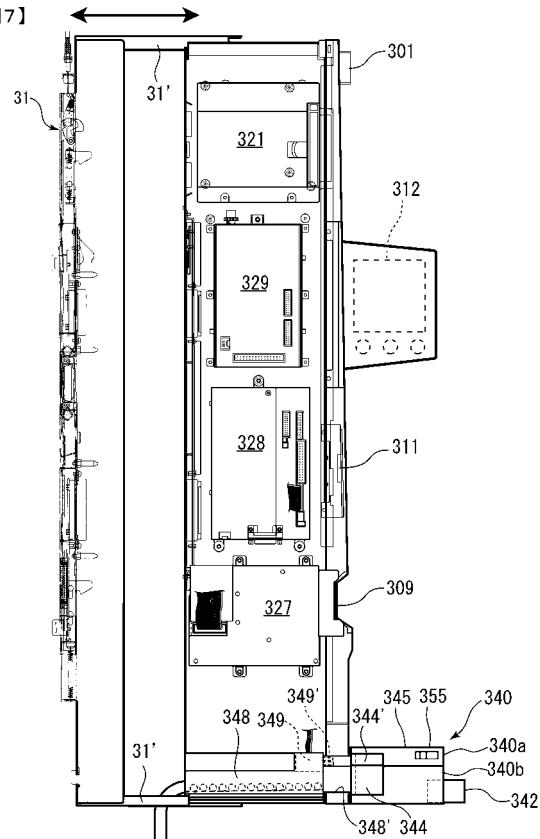
【図6】



【図8】



【図7】



【図9】

【図9】

(a) カードテーブル

カードID	会員ID	暗証番号	リバベ残額	持玉数	貯玉数	未店ポイント数
*****	K-*****	****	****	****	****	****

(b) 遊技情報テーブル

情報項目	本日データ	前日データ	前々日データ
遊技状態(現在)	通常(低確中)	—	—
遊技状態データ(現在)	000	—	—
遊技状態データ(前回)	100	—	—
総打込玉数	****	****	****
総賞球数	****	****	****
差玉数	****	****	****
総始動回数	****	****	****
当り後始動回数	**	**	**
大当たり回数	**	**	**
確変回数	**	**	**
時短回数	**	**	**
連荘回数	*	—	—

(c) 会員遊技情報

開始時間	終了時間	遊技時間	始動回数	大当たり回数	確変回数	獲得玉数	支出金額	再ブレイ玉数	使用持玉数
:	**:**	**:**	***	*	*	****	***	***	—

(d) 貯留玉数データ

現存数	***玉

【図10】

【図10】

送信データ列

データヘッダ	装置ID	モードフラグ	本日データ(各種通知データ)	ECC

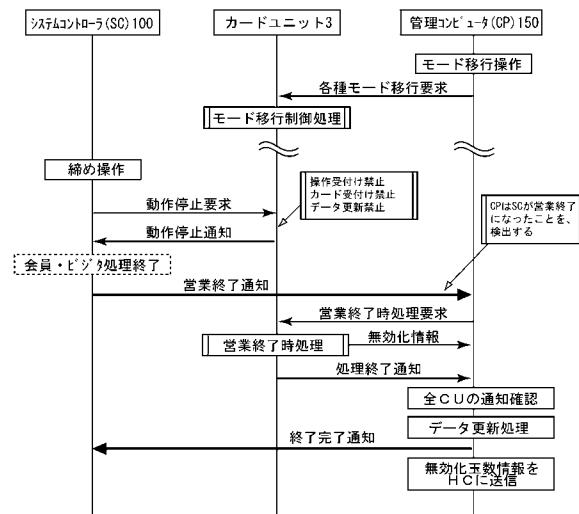
【図11】

【図11】

モード種別	点灯様様	動作	カードデータ	送信データ(モードフラグ)
通常モード	—	全て可	通常	通常
テストモード	赤連続点灯	全て可	テストフラグ追加	テスト
消去モード	赤点滅点灯	消去モード処理のみ可	—(全消去)	消去
離席モード	離席中表示	カード受け付けのみ可	—	通常又はテスト
カード補充モード	補充可表示	カード受け付けのみ可	—	通常又はテスト
加算留保モード	投入可表示	補充球投入のみ可	—	通常又はテスト

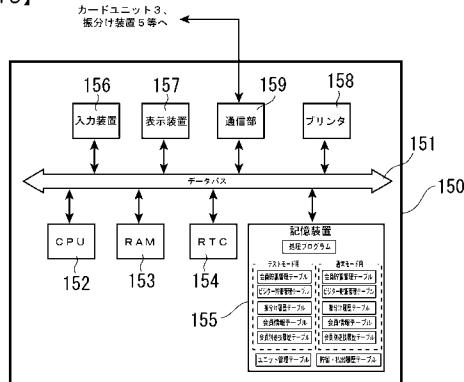
【図12】

【図12】



【図15】

【図15】



【図16】

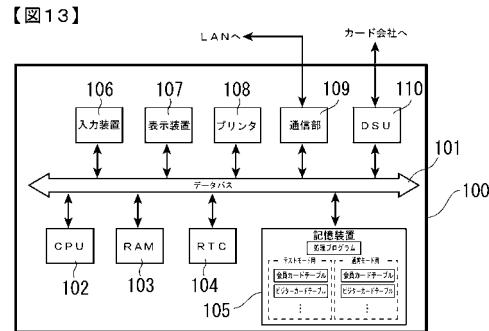
【図16】(a) 会員貯蓄管理テーブル

カードID	会員ID	持玉数	貯玉数
KC-XXXXXX1	K-00001	—	*****
KC-XXXXXX2	K-00002	*****	*****
:	:	:	:
:	:	:	:

(b) ビジター貯蓄管理テーブル

カードID	最新発行日時	持玉数
VC-00000001	0Y/01/**:**	****
VC-00000002	0Y/01/**:**	0
:	:	:
VC-00000XXX	0Y/01/**:**	****
:	:	:
VC-000ZZZZZ	—	0

【図13】



【図14】

【図14】(a) 会員カードテーブル

カードID	会員ID	プリベート残額	使用不可
KC-XXXXXX1	K-00001	*****	0
KC-XXXXXX2	K-00002	*****	0
:	:	:	:
:	:	:	:

使用不可データ: 「1」は使用不可、「0」は使用可

(b) ビジターカードテーブル

カードID	状況	最新発行日時	プリベート残額	使用不可
VC-00000001	利用中	0Y/01/**:**	10000	0
VC-00000002	利用中	0Y/01/**:**	3000	0
:	:	:	:	:
VC-00000XXX	利用中	0Y/01/**:**	1000	1
:	:	:	:	:
VC-000ZZZZZ	保管中	—	0	0

使用不可データ: 「1」は使用不可、「0」は使用可

【図17】

【図17】(a) ユニット管理テーブル

機種ID	ローカルIP	設置場	状況	対応番号	受付ID	計数済玉数
CU-001	***.***.***.***	01	受付中	001	KC-*****	****
CU-002	***.***.***.***	01	受付中	002	VC-*****	****
:	:	:	:	:	:	:
CU-101	***.***.***.***	10	受付中	101	KC-*****	****
:	:	:	:	:	:	:

(b) 貯留・払出履歴テーブル

装置ID	現存貯留数	日付	種別	玉数	存在数
CU-001	***玉	**月**日	貯留	**玉	***玉
		月日	払出	**玉	—
	***玉	**月**日	払出	**玉	—
		月日	貯留	**玉	***玉
CU-002	***玉	**月**日	払出	**玉	—
		月日	貯留	**玉	***玉
	***玉	**月**日	払出	**玉	—
		月日	貯留	**玉	***玉
CU-002	***玉	**月**日	払出	**玉	—
		月日	貯留	**玉	***玉
	***玉	**月**日	払出	**玉	—
		月日	貯留	**玉	***玉

【図18】

【図18】

【図20】

【図20】

(a)

振分け設定

・集計対象期間

・振分け枚数制限 しない する 遊技場全体 [*****] 玉

・振分け元上限制限 しない する 会員カード [10000] 玉
ビジターカード [5000] 玉

・振分け先上限制限 しない する 会員カード [10000] 玉
ビジターカード [5000] 玉

・連続振分け制限 しない する

・貯玉直接振分け 非許諾 許諾

(b)

貯留玉排出設定

・貯留上限期間	<input type="text" value="3日"/> ▼
・判定時期	<input type="text" value="営業終了処理時"/> ▼
・排出形態	<input type="text" value="全部
期間超過玉のみ"/> ▼
・排出報知	<input type="text" value="実施"/> ▼
・報知時期	<input type="text" value="営業開始前"/> ▼

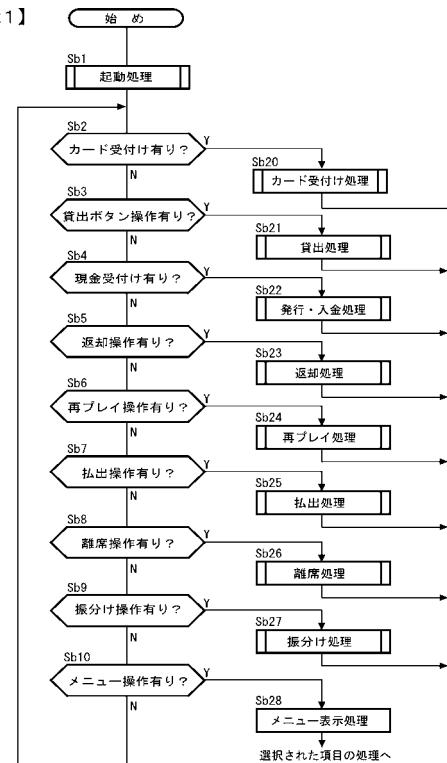
【図19】

【図19】

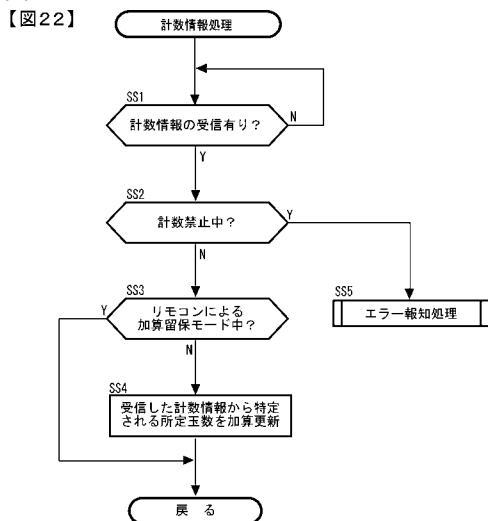
b) 会員別遊技履歴一覧										
会員ID	来店日	台番号	機種名	開始時間	終了時間	確変回数	獲得玉数	支出金額	再び/玉数	使用玉数
K-00001	1回前 2023/06/01	*** 機種名1	*** 機種名2	*** 機種名3	*** 機種名4	*** 機種名5	*** 機種名6	*** 機種名7	*** 機種名8	*** 機種名9
K-00002	1回前 2023/06/29	*** 機種名1	*** 機種名2	*** 機種名3	*** 機種名4	*** 機種名5	*** 機種名6	*** 機種名7	*** 機種名8	*** 機種名9

【図21】

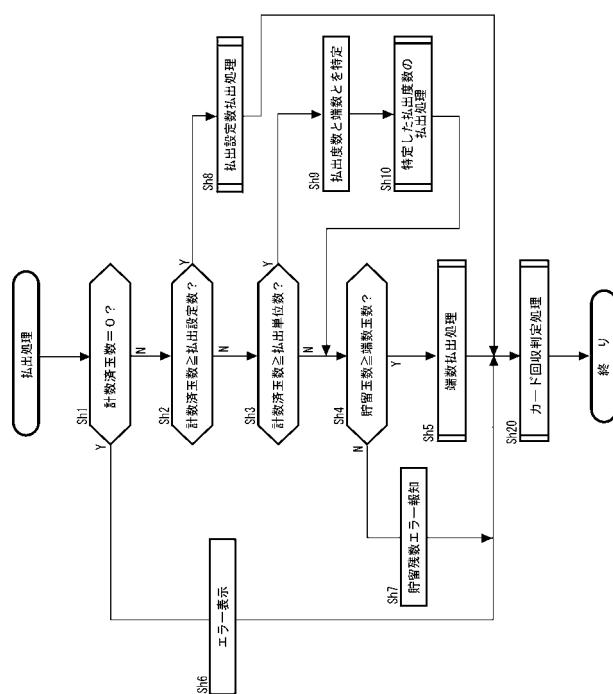
【図21



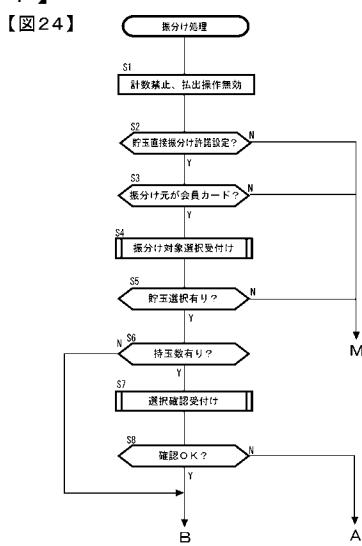
【図22】



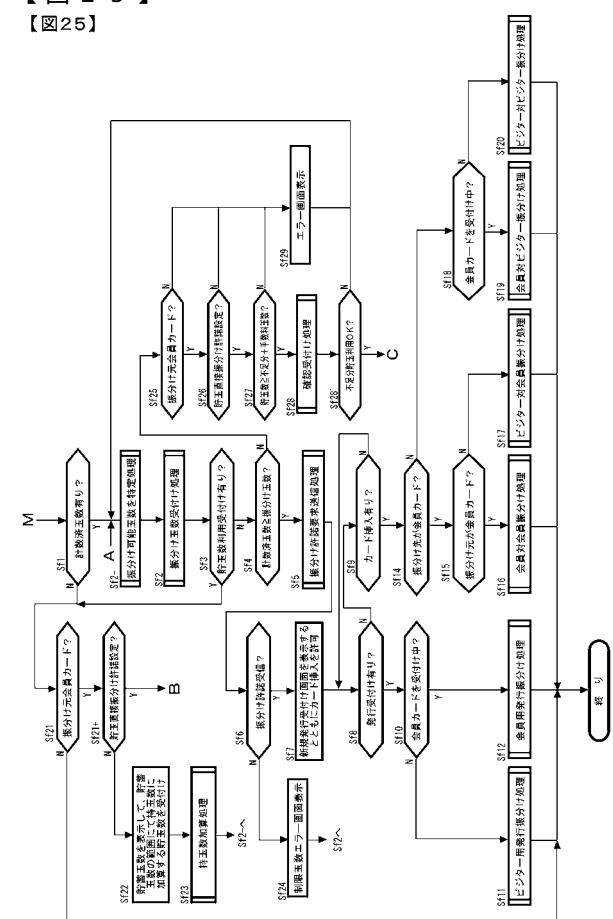
【図23】



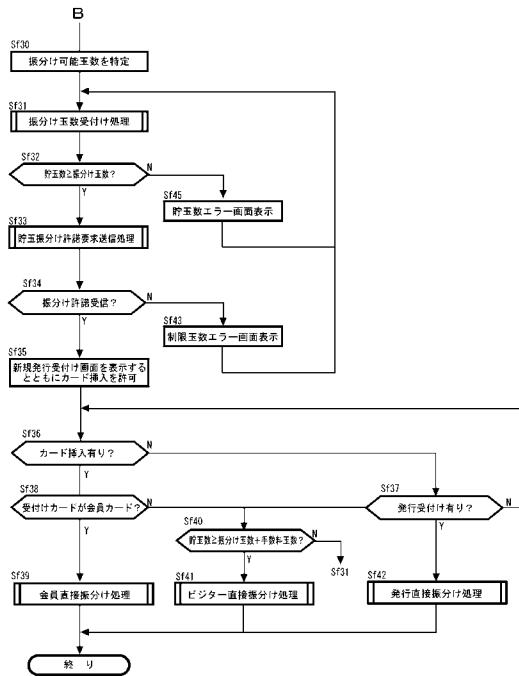
【図24】



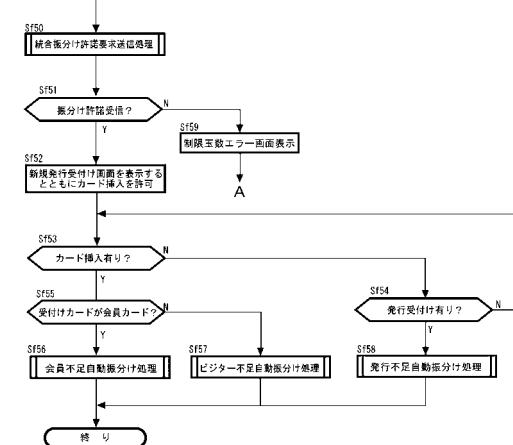
【図25】



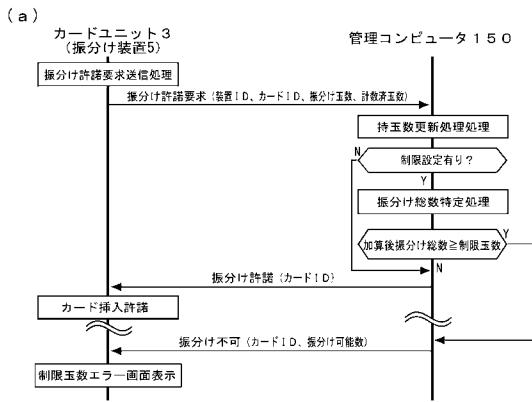
【図26】



【図27】



【図28】



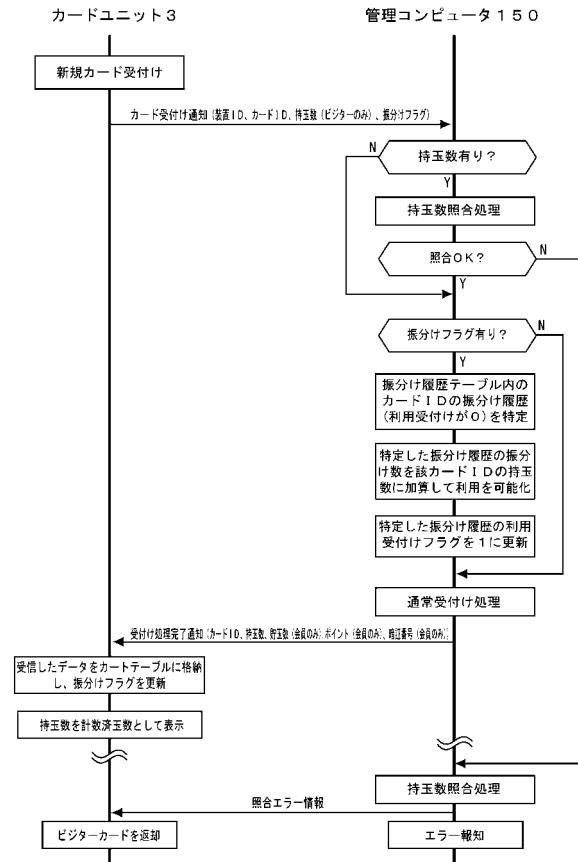
(b) カードユニット 3
(振分け装置5)

```

graph TD
    Start[振分け要求(装置ID、カードID(元及び先)、振分け玉数)] --> Cond1{連続振分け制限設定有り?}
    Cond1 -- N --> Start2[振分け履歴検索]
    Start2 --> Cond2{該当履歴有り?}
    Cond2 -- Y --> Cond3{振分け先上限設定有り?}
    Cond3 -- N --> Start3[振分け先統数特定期限処理]
    Start3 --> Cond4{加算後振分け先統数合計制限玉数}
    Cond4 -- N --> Start4[振分け玉数を待玉数より減算]
    Start4 --> Start5[振分け履歴テーブルに登録]
    Start5 --> End1[振分け完了通知(カードID)]
    Cond3 -- Y --> Start3
    Cond4 -- Y --> End2[振分け不可(カードID)]
    Cond2 -- N --> Cond3
    Cond1 -- Y --> Start3
    Cond4 -- N --> End3[振分け不可(カードID)]

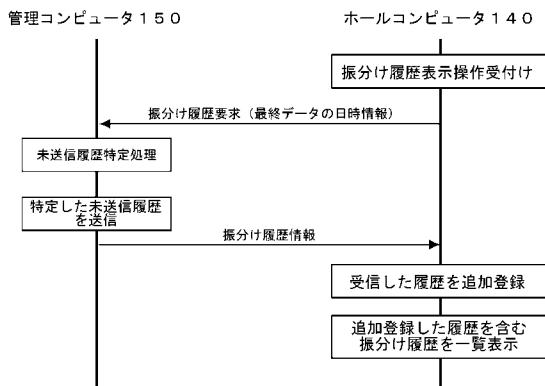
```

【図29】
【図29】



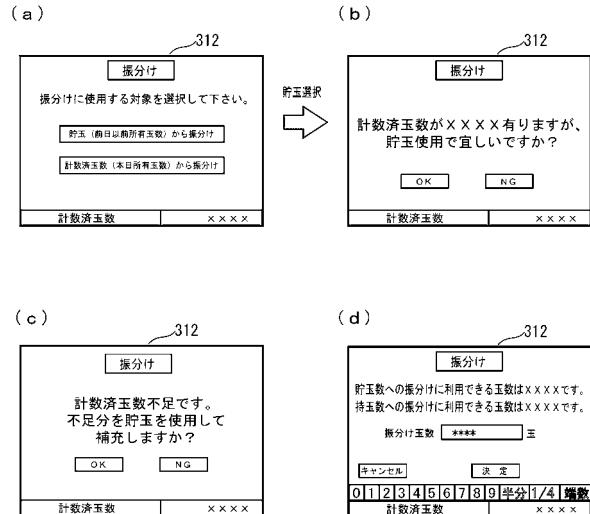
【図30】

【図30】



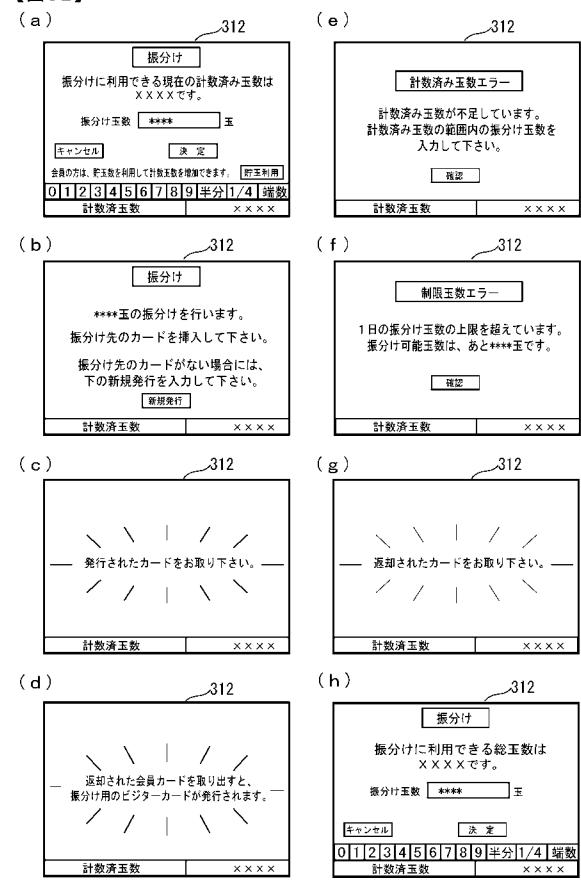
【図31】

【図31】



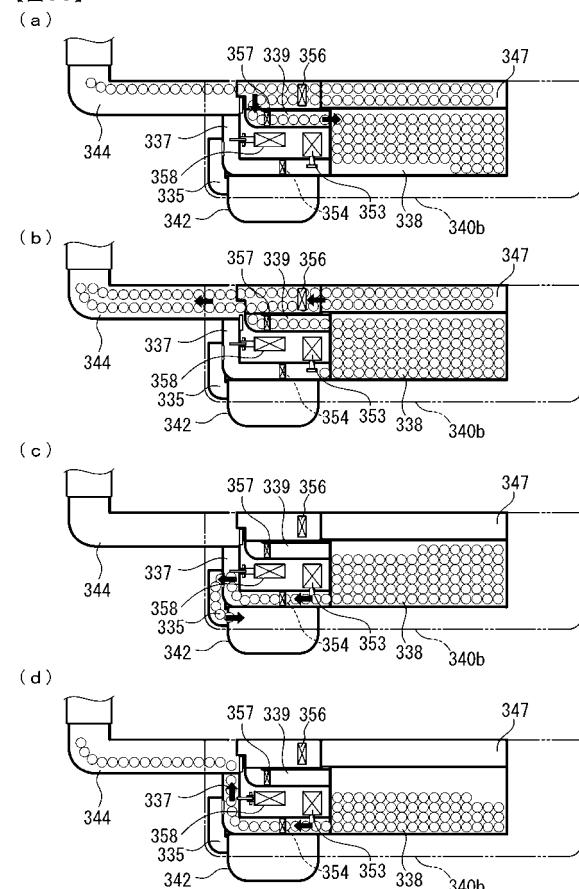
【図32】

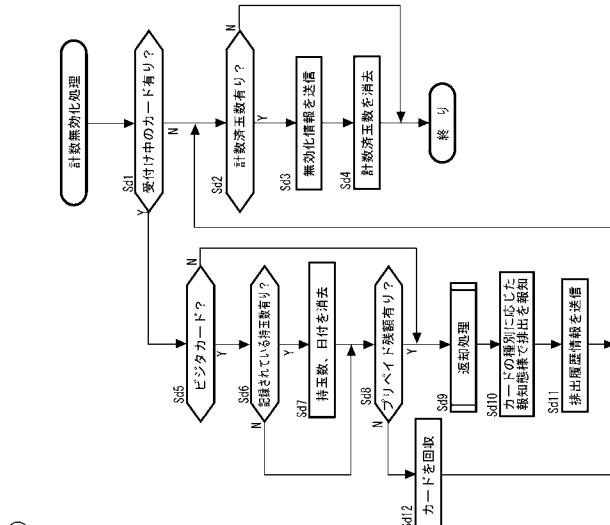
【図32】



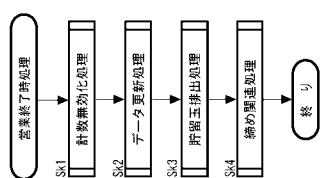
【図33】

【図33】

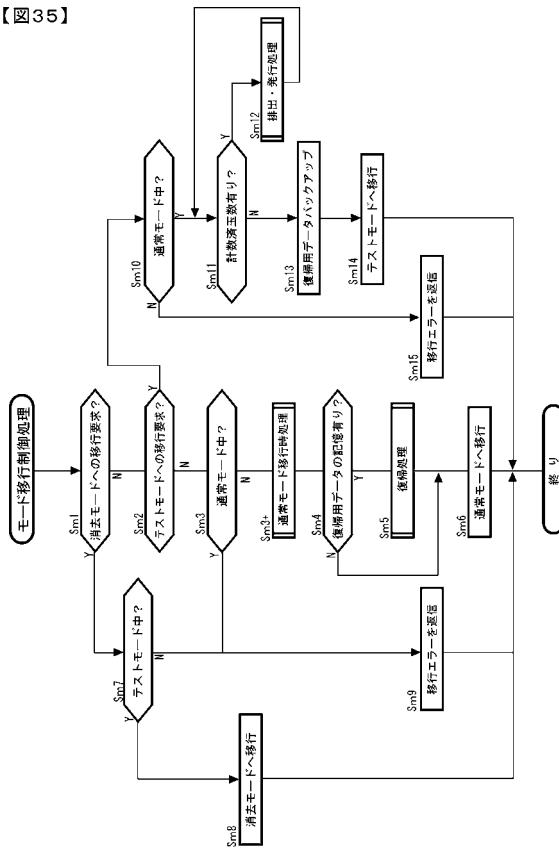
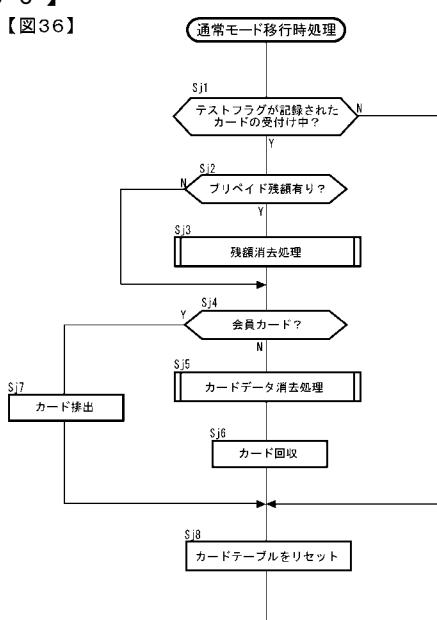
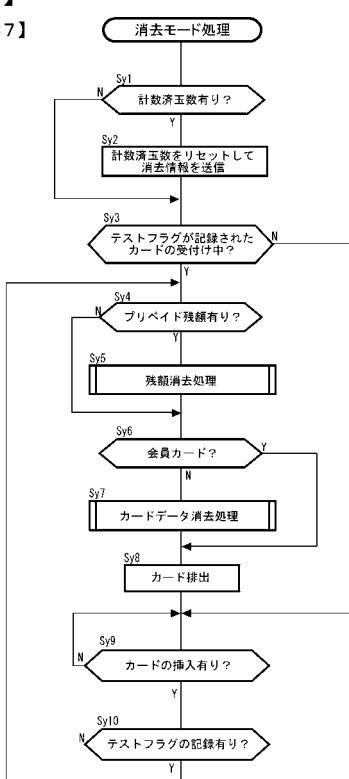


【図34】
【図34】

(b)

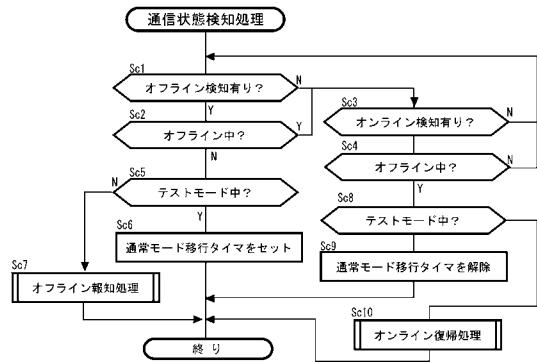


(a)

【図35】
【図35】【図35】
【図35】【図36】
【図36】【図37】
【図37】

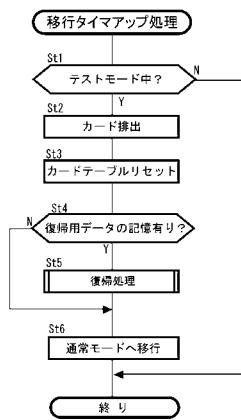
【図38】

【図38】



【図39】

【図39】



フロントページの続き

(72)発明者 小倉 敏男

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

(72)発明者 藤原 明

東京都渋谷区渋谷3-28-13 渋谷新南口ビル 日本ゲームカード株式会社内

(72)発明者 大橋 洋平

東京都渋谷区渋谷3-28-13 渋谷新南口ビル 日本ゲームカード株式会社内

審査官 尾崎 俊彦

(56)参考文献 特開2006-55299 (JP, A)

特開2010-104713 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2